

令和2年3月27日
山口県報号外第11号
監査公表第4号別冊

令和元年度 包括外部監査の結果報告書

観光の振興に関する施策に係る財務事務の執行について

令和2年3月
山口県包括外部監査人
古 林 照 己

目次

第1	外部監査の概要	1
1	外部監査の種類	1
2	選定した特定の事件（テーマ）	1
3	外部監査対象期間	1
4	外部監査対象機関	1
5	特定の事件（テーマ）を選定した理由	1
6	外部監査の方法	3
7	外部監査の実施期間	3
8	外部監査人及び補助者	3
9	利害関係	3
第2	外部監査対象の概要	4
1	山口県における観光の現状	4
2	おいでませ山口観光振興計画	6
3	観光スポーツ文化部の概要	12
4	その他監査対象機関の概要	15
5	一般社団法人山口県観光連盟	16
6	公益財団法人山口県国際交流協会	19
7	監査対象事業	20
第3	外部監査の結果及び意見（概要）	24
1	指摘事項及び意見の総括	24
2	全般的な指摘事項及び意見	24
3	各事業別の指摘事項及び意見の件数	27
4	各事業別の指摘事項及び意見の概要	30
5	指摘事項及び意見の一覧（要約）	36
第4	外部監査の結果及び意見（各事業別）	48
I	観光スポーツ文化部 観光政策課	48
1	やまぐちDMO 戦略推進事業	48
1-1	本庁	48
1-2	一般社団法人山口県観光連盟	56
2	観光力強化調査事業	60
3	魅力ある観光地域づくり推進事業	62
3-1	本庁	62
3-2	一般社団法人山口県観光連盟	66
4	「クルーズやまぐち」地域活性化推進事業	68
5	瀬戸内ブランド推進事業	72

6	山口県MICE誘致推進事業	75
6-1	本庁	75
6-2	一般社団法人山口県観光連盟	79
7	広域観光推進事業	81
II	観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室	86
1	観光プロモーション力強化事業	86
1-1	本庁	86
1-2	一般社団法人山口県観光連盟	90
2	やまぐち情報発信事業	96
3	やまぐち特産品販売戦略強化事業	100
4	伝統工芸品情報発信等支援事業	105
5	フィルム・コミッション情報発信充実事業	107
6	明治維新150年やまぐち幕末ISHIN祭推進事業	110
6-1	本庁	110
6-2	一般社団法人山口県観光連盟	114
7	観光交流県やまぐち推進事業	118
III	観光スポーツ文化部 インバウンド推進室	121
1	外国人観光客受入環境整備事業	121
1-1	本庁	121
1-2	一般社団法人山口県観光連盟	125
2	やまぐちインバウンドパワーアップ事業	127
3	外国人宿泊観光客数倍増事業	130
IV	観光スポーツ文化部 交通政策課	134
1	岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	134
2	山口宇部空港利用促進対策事業	137
3	バス活性化対策事業	140
4	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業	143
4-1	本庁	143
4-2	一般社団法人山口県観光連盟	148
5	岩国地域観光資源整備事業	151
6	岩国錦帯橋空港ターミナルビル機能強化事業	153
7	岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	156
V	観光スポーツ文化部 国際課	159
1	友好協定・姉妹提携相互交流事業	159
2	ピンズン省交流推進事業	163
3	ロシア・クラスノダール地方交流推進事業	164
4	中南米山口県子弟等人材育成事業	168

5	日韓海峡沿岸交流関連事業	172
6	スペイン・ホストタウン推進事業	175
7	山口県国際交流協会育成事業	179
7-1	本庁	179
7-2	公益財団法人山口県国際交流協会	182
VI	観光スポーツ文化部 スポーツ推進課	186
1	「サイクル県やまぐち」推進事業	186
2	スポーツを通じた地域活力の創出事業	189
3	東京オリンピック等世界大会活用地域活性化推進事業	197
4	スポーツイベント誘致開催事業	202
VII	観光スポーツ文化部 文化振興課	205
1	やまぐち文化プログラム推進事業	205
1-1	本庁	205
1-2	ミュージアム・タウン・ヤマグチ実行委員会	209
1-3	萩美まちなか交流実行委員会	213
2	美術館企画展開催事業	214
3	萩美術館・浦上記念館企画展開催事業	217
4	「山東のやきものを楽しむ」展開催事業	221
VIII	総合企画部 広報広聴課	225
1	維新やまぐち魅力発信事業	225
IX	総合企画部 中山間地域づくり推進課	232
1	体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	232
X	商工労働部 商政課	239
1	やまぐち県産品売込強化事業	239
XI	商工労働部 経営金融課	245
1	おいでませ山口観光振興資金（中小企業制度融資）	245
XII	農林水産部 ぶちうまやまぐち推進課	249
1	ぶちうま！維新推進事業	249
2	やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	253

報告書中の表は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

観光の振興に関する施策に係る財務事務の執行について

3 外部監査対象期間

原則として平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

4 外部監査対象機関

部局	課
観光スポーツ 文化部	観光政策課、観光プロモーション推進室、インバウンド推進室、 交通政策課、国際課、スポーツ推進課、文化振興課
総合企画部	広報広聴課、中山間地域づくり推進課
商工労働部	商政課、経営金融課
農林水産部	ぶちうまやまぐち推進課

5 特定の事件（テーマ）を選定した理由

人口減少や地域経済の縮小といった課題の克服に向けて、観光が持つ力への期待が高まっており、観光の振興を通じた地方創生の取り組みが求められている。

このため、山口県では、平成27年12月に「おいでませ山口観光振興条例」を制定し、平成28年4月に観光スポーツ文化部を新設、平成29年3月に「おいでませ山口観光振興条例」第9条の計画として平成28年度から令和2年度までを対象とした「おいでませ山口観光振興計画」を策定し、「観光の振興によって、山口県のブランド価値が高まり、地域における様々な活動が活性化し、その活力が、誰もが訪れ、住みたくなる「山口県」として更に魅力を生み出していく好循環が創出された持続可能な地域社会」を目指す姿とし、3つの柱「やまぐち観光維新の推進」「明治維新150年を契機とする観光需要の拡大」「インバウンド新時代に向けた国際観光の推進」を掲げ「観光目的地「山口県」の実現」に向けて観光の振興に関する施策を推進している。

特に、明治維新150年の節目の年にあたる平成30年度を山口県の認知度やブランドイメージ向上を図る絶好の機会ととらえ、上述した「おいでませ山口観光振興計画」の3つの柱のうちの1つ「明治維新150年を契機とする観光需要の拡大」に取り組み、意欲的に観光の振興に関する施策を展開したことから、観光費の支出済額も拡大している（平成30年度の観光費の支出済額946,641千円）。

観光は、関連する産業の裾野が広く、地域の活性化、雇用の機会の増大、新たな需要の開拓等により、地域経済の発展に大きく寄与するとともに、潤いのある豊かな生活環境の創造を通じて地域住民の生活の安定・向上に寄与するものとされており、県民の関心も高いと考えられる。

厳しい財政が続く中で観光の振興に関する施策が効果的かつ効率的に執行されているかを合規性のみならず有効性及び経済性・効率性の観点から監査することは県民にとって有意義であると考えテーマとして選定した。

(参考) 観光費の直近5年間の予算及び決算の推移

○予算

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	388,503	362,044	536,098	898,924	817,090
補正予算額	381,377	301,613	61,323	△41,545	138,513
継続費及び繰越事業費繰越額	—	116,316	266,241	—	—
計	769,880	779,973	863,662	857,379	955,603

○決算

(単位：千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支出済額	645,288	454,597	836,595	844,173	946,641
繰越明許費	116,316	266,241	—	—	—
不用額	8,276	59,135	27,067	13,206	8,962

6 外部監査の方法

(1) 監査要点

観光の振興に関する施策に係る財務事務の執行について、合规性、有効性及び経済性・効率性の観点から監査を実施した。

監査要点
【合规性】 事業に係る事務処理は、法令等に違反するものはないか。
【有効性】 事業目的の達成のために、その効果が認められるか。
【経済性・効率性】 事務事業の実施に際して、経済性・効率性を発揮しているか。

(2) 主な監査手続

観光の振興に関する施策についての概要を把握するため関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、監査対象事業を選定した。

監査対象事業が監査要点の視点から適切に執行されているかについて、事業に関連する各種管理資料・意思決定資料その他必要書類の閲覧・分析、担当者への質問、その他必要と認めた監査手続を実施した。

なお、詳細な監査手続については、「第4 外部監査の結果及び意見(各事業別)」における各事業の頁に記載している。

7 外部監査の実施期間

令和元年7月16日から令和2年2月26日まで

8 外部監査人及び補助者

区分	資格	氏名
包括外部監査人	公認会計士	古林 照己
監査補助者	公認会計士	品川 充洋
監査補助者	公認会計士	森永 晃仁
監査補助者	公認会計士	村田 治子
監査補助者	公認会計士	水谷 公威
監査補助者	公認会計士	山田 康雄
監査補助者	公認会計士	花井 宏行
監査補助者	公認会計士	天羽 亮介

9 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び監査補助者は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 外部監査対象の概要

1 山口県における観光の現状

(1) 県全体の状況

山口県では、山口県の宿泊者及び観光客の動向について調査した結果を県のホームページで公表している。県のホームページに公表されている県全体の「延べ宿泊者数」及び「観光客数」の状況は以下のとおりである。

区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
延べ宿泊者数（人泊）	4,847,160	4,663,910	4,440,630	4,351,960
前年比（％）	117.4	96.2	95.2	98.0
観光客数（人）	31,396,301	31,254,905	33,180,865	34,138,533
前年比（％）	108.2	99.5	106.2	102.9

県のホームページに公表されている調査結果の記載から抜粋した各年度の状況は以下のとおりである。

平成 27 年における本県の宿泊者数及び観光客数は、大河ドラマ「花燃ゆ」の放送や「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録、「Mine 秋吉台ジオパーク」の日本ジオパーク認定、第 23 回世界スカウトジャンボリーの開催等により、過去最高を記録した。宿泊者数は、前年比 17.4%増の 484 万 7 千人、観光客数は、前年比 8.2%増の 3,139 万 6 千人となった。

平成 28 年は、元乃隅稲成神社やリニューアルオープンしたときわ動物園等への来訪者が増加した一方、平成 27 年の大河ドラマ「花燃ゆ」の放送終了等による旅行需要の落ち込みにより、宿泊者数は、前年比 3.8%減の 466 万 4 千人、観光客数は、同 0.5%減の 3,125 万 5 千人と、ともに減少した。一方で、平成 26 年度から継続実施している観光キャンペーン「やまぐち幕末 ISHIN 祭」の効果等により、平成 26 年と比較した場合、宿泊客数（12.9%増、53 万 5 千人増）、観光客数（7.8%増、225 万人増）ともに増加しており、過去最高だった平成 27 年に次いで、2 番目に高い数値となった。

平成 29 年の延べ宿泊者数は、観光目的以外の宿泊者数の減少を主な要因として、前年比 4.8%減（223 千人泊減）の 4,441 千人泊となった。一方で、観光キャンペーン「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン」の開催や、元乃隅稲成神社への来訪者数の増加等により、平成 29 年の観光客数は過去最高となる 33,181 千人（前年比 6.2%増、1,926 千人増）となった。

平成 30 年の延べ宿泊者数は、観光目的以外の宿泊者数の減少を主な要因として、前年比 2.0%減（89 千人泊減）の 4,352 千人泊となった。一方、平成 30 年の観光客数は、「山口ゆめ花博」や関連イベントの開催、センザキッチンのレストラン等により、過去最高となる 34,139 千人（前年比 2.9%増、958 千人増）となった。

(2) 外国人の状況

県のホームページに公表されている外国人の「延べ宿泊者数」及び「観光客数」の状況は以下のとおりである。

区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
延べ宿泊者数 (人泊)	109,410	92,520	117,330	122,630
前年比 (%)	193.1	84.6	126.8	104.5
観光客数 (人)	225,233	263,976	408,655	457,997
前年比 (%)	182.0	117.2	154.8	112.1

県のホームページに公表されている調査結果の記載から抜粋した各年度の状況は以下のとおりである。

<p>平成 27 年の本県の外国人宿泊者及び観光客数は、山口宇部空港における韓国との国際連続チャーター便の運航拡大、第 23 回世界スカウトジャンボリーの開催等により、過去最高を記録した。外国人宿泊者数は、前年比 93.1%増の 10 万 9 千人、外国人観光客数は、前年比 82.0%増の 22 万 5 千人となった。</p>
<p>平成 28 年の外国人宿泊者数は、第 23 回世界スカウトジャンボリー開催(平成 27 年)の反動減等により、前年比 15.4%減の 92,520 人となった。一方、平成 28 年の外国人観光客数は、中国からのクルーズ船や山口宇部空港－韓国・仁川国際空港の定期便就航等により、前年比 17.2%増の 263,976 人となり、過去最高だった平成 27 年を上回る結果となった。</p>
<p>平成 29 年の外国人延べ宿泊者数及び外国人観光客数は、山口宇部空港－韓国・仁川国際空港の定期便の運航数拡大や中国からのクルーズ船の増加等により、いずれも過去最高となった。外国人延べ宿泊者数は、前年比 26.8%増の 117,330 人泊、外国人観光客数は、前年比 54.8%増の 408,655 人となった。</p>
<p>平成 30 年の外国人延べ宿泊者数は、前年比 4.5%増の 122,630 人泊、外国人観光客数は、前年比 12.1%増の 457,997 人と、いずれも過去最高となった。</p>

2 おいでませ山口観光振興計画

(1) 「おいでませ山口観光振興計画」の概要

山口県においては、平成 29 年 3 月に「おいでませ山口観光振興計画（以下、「観光振興計画」）」を策定して観光振興の取組を推進している。計画期間は平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間である。この計画は平成 27 年 12 月に制定された「おいでませ山口観光条例」第 9 条に規定する推進計画である。

観光振興計画では、目指す姿として「観光の振興によって、山口県のブランド価値が高まり、地域における様々な活動が活性化し、その活力が、誰もが訪れ、住みたくなる「山口県」として更に魅力を生み出していく好循環が創出された持続可能な地域社会」を掲げており、「観光目的地「山口県」の実現」のため「やまぐち観光維新の推進」、「明治維新 150 年を契機とする観光需要の拡大」及び「インバウンド新時代に向けた国際観光の推進」を基本方向として施策を推進するとしている。

(2) 「おいでませ山口観光振興計画」の指標及び数値目標

「おいでませ山口観光振興計画（以下、「観光振興計画」）」では、基本指標（6 項目）、個別指標（9 項目）及び参考指標（2 項目）について平成 27 年度の実績値を基準値として令和 2 年度の目標値を設定している。下表では、基準値と目標値に加えて監査対象年度である平成 30 年度の実績値を現状値として記載している。

基本指標【6 項目】

指標名	平成 27 年度 基準値	平成 30 年度 現状値	令和 2 年度 目標値
延べ宿泊者数（年間）	485 万人	435 万人	550 万人 以上
外国人延べ宿泊者数 （年間）	10.9 万人	12.3 万人	20 万人 以上
観光客数（年間）	3,140 万人	3,414 万人	3,300 万人 以上
観光消費額（年間）	1,395 億円	1,427 億円	1,500 億円
来訪者満足度（非常に 良い）	23.8%	16.1%	30%
リピーター率	68.1%	73.1%	78%

延べ宿泊者数については、平成 28 年 466 万人、平成 29 年 444 万人と年々少なくなっている。当該指標は、観光目的の宿泊者だけでなく観光目的以外の宿泊者数の増減に影響を受ける指標であるが、直近 3 年間の推移を見ると目標値の達成は厳しい状況であると考えられる。

外国人延べ宿泊者数については、平成 28 年に 9.3 万人と前年比マイナスとなっているが、平成 29 年 11.7 万人、平成 30 年 12.3 万人と増加している。しかし、現状のペースでの増加では目標値達成は厳しい状況であると考えられる。

観光客数については、平成 28 年 3,125 万人と前年比マイナスとなったが、平成 29 年 3,318 万人、平成 30 年 3,414 万人と増加しており、既に目標値を超える数値となっている。しかし、観光消費額は観光客数の増加ほどの伸びが見られず、観光産業の振興による雇用の増大という地方創生の観点からは、観光客数の増加だけでなく観光消費額の増加という視点での施策の実施が望まれる。山口県を訪れた観光客の消費意欲をいかに引き出していくかが課題であると考えられる。

観光消費額については、平成 28 年 1,424 億円、平成 29 年 1,449 億円と増加しているが平成 30 年は 1,427 億円と前年比マイナスとなっている。

来訪者満足度は、平成 28 年度 13.2%と前年比大幅にマイナスとなっているが、平成 29 年度 15.7%、平成 30 年度 16.1%と徐々に高くなっている。それでも平成 27 年度に比べて大幅に低くなっており目標値とは乖離している。来訪者満足度は、将来の観光客数の増減に影響を与えるものであり、初めて山口県を訪れた観光客だけでなく現在リピーターとなっている観光客も満足度が低くなれば将来的には再訪したいと思わなくなり将来の観光客数が減少する可能性があると考えられる。

監査対象年度である平成 30 年度は、観光振興計画（計画期間 5 年間）の 3 年目にあたるが、上述したように進捗状況が芳しくない指標も見られる。基本指標は特定の事業の成果と直接的に関連付けられるものではなく複数の事業による複合的な要因によって影響を受けるものと考えられるが、監査対象とした各事業が基本指標の目標値に対してどの程度貢献しているかを測定することは困難であるため、個々の事業ごとあるいは事業の中の個々の取組ごとにその事業・取組の成果を表す指標を評価指標として事業目的を達成したかどうかを判断するための目標値を設定することが重要と考えられる。今回監査対象とした事業でも評価指標及び目標値の設定についての意見を記載している（「第 3 外部監査の結果及び意見（概要） 4 各事業別の指摘事項及び意見の概要（1）事業評価のための指標及び目標値の設定について」参照）。

個別指標【9項目】

指標名	平成27年度 基準値	平成30年度 現状値	令和2年度 目標値
クルーズ船寄港回数 (年間)	19回	77回	40回以上
MICE宿泊者数	14.2万人	15.9万人	20万人
TV・映画ロケ地誘致 数(過去5年間の累計)	(平成25～27年 度) 55件	(平成26～30年 度) 104件	(平成28～令和 2年度) 100件
やまぐちFree Wi-Fiア クセスポイント数	612箇所	977箇所	1,200箇所
消費税免税店数	107店	170店	210店
いいね!やまぐちサポ ーター数	—	110名	200名
サイクルエイド設置数	—	141箇所	150箇所
県立美術館の入館者数	(平成23～27年 度平均) 20万人	(平成26～30年 度平均) 24.0万人	(平成28～令和 2年度平均) 25万人以上
山口宇部空港における 国際便(定期及びチャ ーター便)利用者数	1.4万人	2.1万人	5万人以上

MICE宿泊者数は、平成28年度13.1万人、平成29年度15.3万人、平成30年度15.9万人と増加はしているが、現状のペースでは、目標達成は厳しい状況である。「山口MICE誘致推進事業」に「【意見】目標の達成度について」を記載している。

やまぐちFree Wi-Fiアクセスポイント数は、平成28年度890箇所、平成29年度978箇所、平成30年度977箇所と推移しているが、民間事業者が同様のサービスを提供しているため今後の展開について「外国人観光客受入環境整備事業」に「【意見】やまぐちFree Wi-Fiアクセスポイント数について」を記載している。

県立美術館の入館者数は、目標値を平成28年度から令和2年度の5年間の平均が25.0万人以上としているが、平成28年度から平成30年度の3年間の平均は20.8万人となっており残り2年間は、過去3年間を大幅に上回る年間入館者数が必要となる。「美術館企画展開催事業」に「【意見】入館者数の目標と実績の差異について」、「萩美術館・浦上記念館企画展開催事業」に「【意見】目標値未達の原因分析について」、「『山東のやきものを楽しむ』展開催事業」に「【意見】入館者数の目標と実績の差異について」を記載している。

山口宇部空港における国際便(定期及びチャーター便)利用者数については平成28

年度 1.9 万人、平成 29 年度 2.2 万人、平成 30 年度 2.1 万人と 2 万人前後で推移している。「交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業」に「【意見】目標の達成度及び補助効果の測定について」を記載している。

上述した個別指標（4 項目）以外の個別指標（5 項目）についての平成 28 年度、平成 29 年度の実績値は以下のとおりであり、計画の進捗状況は順調であると考えられる。

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度
クルーズ船寄港回数（年間）	30 回	73 回
T V ・映画ロケ地誘致数（過去 5 年間の累計）	（平成 25～28 年度） 90 件	（平成 25～29 年度） 111 件
消費税免税店数	133 店	148 店
いいね！やまぐちサポーター数	51 名	88 名
サイクルエイド設置数	40 箇所	90 箇所

参考指標【民間調査】

指標名	平成 27 年度 基準値	平成 30 年度 現状値	令和 2 年度 目標値
地域ブランド調査			
認知度	全国 44 位	全国 38 位	全国 20 位以内
魅力度	全国 41 位	全国 36 位	全国 20 位以内

認知度：平成 28 年度 全国 29 位、平成 29 年度 全国 32 位

魅力度：平成 28 年度 全国 32 位、平成 29 年度 全国 31 位

認知度、魅力度ともに現状値（平成 30 年度）は、基準値（平成 27 年度）より順位が上がっているが、前年度（平成 29 年度）、前々年度（平成 28 年度）と比較すると順位が下がっている。

(3) 施策の体系

第1の柱 やまぐち観光維新の推進
(1) 魅力ある観光地域づくりの推進
① 「やまぐちDMO」の形成・確立
② 各地域における「日本版DMO」の考え方を取り入れた取組の促進
③ 観光マーケティング機能の充実強化
④ プロモーションの戦略的高度化
⑤ 観光旅行者の安心・安全の確保
(2) 観光産業の振興
① 観光産業の振興
② 特産品の振興と活用の推進
③ 「おいでませ山口館」による首都圏での情報発信の強化
④ 観光の振興に寄与する人材の育成
(3) 誇りと愛着を持ったおもてなしの推進
① 全県を挙げた「おもてなし」の気運の向上と実践
② やまぐちらしい観光資源の創出、磨き上げ
③ 交通アクセスの充実等による観光旅行者の利便性の増進
(4) 交流促進施策の一体的で強力な推進
① サイクルスポーツの活用など交流促進施策の連携・融合
② テーマツーリズムの推進
③ M I C Eの誘致拡大
④ ロケ地誘致の推進

第2の柱 明治維新150年を契機とする観光需要の拡大
(1) 「明治維新」を活用した観光ブランドの確立と誘客の拡大
① 観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」の展開
② 幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーンの展開
③ 「維新ブランド」の構築とプロモーションの強化
④ 「維新ツーリズム」の推進
⑤ 「平成の薩長土肥連合」の展開

第3の柱 インバウンド新時代に向けた国際観光の推進
(1) インバウンドの飛躍的な拡大
① 外国人観光客を魅了する魅力の創出と戦略的プロモーションの展開
② 外国人観光客の受入環境の整備・充実
③ 国際航空路線の定着・充実
④ クルーズ船の誘致推進
⑤ 広域連携の強化
⑥ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を視野に入れた取組の推進

3 観光スポーツ文化部の概要

(1) 観光スポーツ文化部の役割

山口県のホームページに記載された観光スポーツ文化部の役割は以下のとおりである。

観光スポーツ文化部の役割

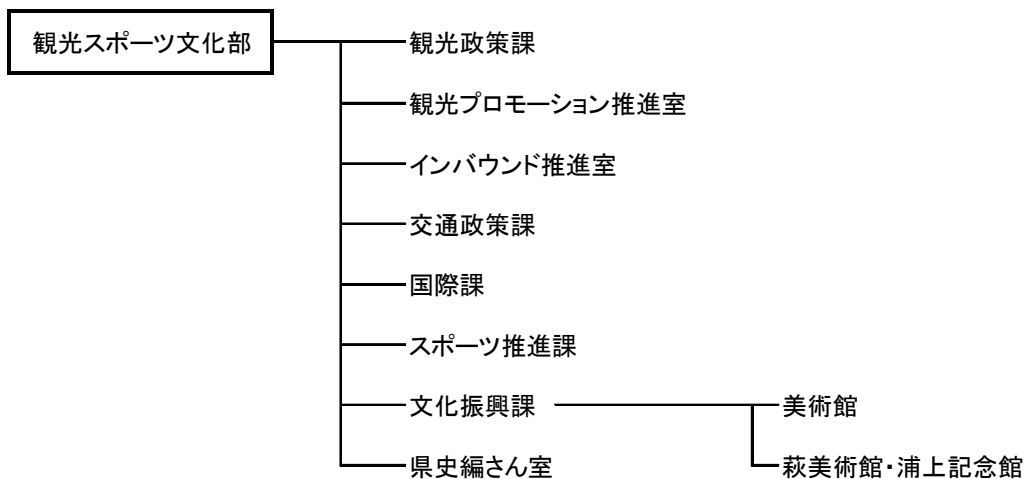
近年増大している本県への観光交流人口を一層拡大し、地域の活力を維持・創出していくため、観光に関する政策を形成し、プロジェクトを推進するとともに、スポーツ・文化・国際・交通など交流促進施策を一体的かつ強力で推進していくため、平成 28 年 4 月に新たに設置された組織です。

当初は、観光政策課、観光プロジェクト推進室（平成 31 年 4 月 観光プロモーション推進室に改称）、交通政策課、国際課、スポーツ推進課、文化振興課、県史編さん室で発足しましたが、平成 29 年 4 月にインバウンド需要を確実に本県に取り込むことを目的としてインバウンド推進室が新たに設置され、5 課 3 室体制で連携した施策を展開しています。

(出典：山口県ホームページ)

(2) 組織図

「山口県職員録 令和元年 6 月 14 日現在」の中の「山口県機構一覧（令和元年 6 月 14 日現在）」を基に監査人が作成した観光スポーツ文化部の組織図は以下のとおりである。



出先機関については往査した「山口県立美術館」及び「山口県立萩美術館・浦上記念館」のみ記載している。

(3) 観光スポーツ文化部各課の所掌事務

課・室	所掌事務
観光政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する施策の企画及び調整に関すること。 ・旅行業者の登録、監督及び指導に関すること。 ・一般社団法人山口県観光連盟に関すること。
観光プロモーション推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・国内観光客の誘致及び宣伝に関すること。 ・観光施設及び観光資源に関すること。 ・物産の振興に関すること。 ・一般社団法人山口県物産協会に関すること。
インバウンド推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の誘致、宣伝及び受入体制の整備に関すること。
交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、海運、バス、航空その他交通運輸に係る施策の企画及び調整に関すること。
国際課	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する事業の総合的な企画及び調整並びに推進に関すること。 ・国際交流に関する情報の収集及び提供に関すること。 ・国際協力及び在外県人会に関すること。 ・東アジア地域との交流に関すること。 ・旅券の発給に関すること。
スポーツ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進に係る施策の企画及び総合調整に関すること。 ・スポーツ交流まちづくり拠点施設に関すること。 ・体育関係団体（学校体育関係団体を除く。）の連絡及び調整に関すること。 ・体育関係法人（学校体育関係法人を除く。）に関すること。 ・山口県スポーツ推進審議会に関すること。
文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の振興に係る施策の企画及び総合調整に関すること。 ・芸術文化に関すること。 ・著作権に関すること。 ・美術館、県民文化ホール、芸術村及び県民芸術文化ホールに関すること。

(出典：山口県職員録 令和元年6月14日現在)

県史編さん室については、監査対象とした事業がないため記載を省略している。

(4) 観光スポーツ文化部の予算及び決算の概要

観光スポーツ文化部が創設された平成28年度から監査対象年度の平成30年度までの予算及び決算（支出済額）の推移は以下のア・イのとおりである。

ア 当初予算の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
観光スポーツ文化部 (A)	5,696,248	5,468,348	5,970,465
山口県一般会計 (B)	702,592,474	680,888,641	672,982,713
構成比 (A/B)	0.8%	0.8%	0.9%

イ 決算（支出済額）の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
観光スポーツ文化部 (A)	5,984,766	5,023,823	5,685,030
山口県一般会計 (B)	675,753,324	658,477,487	646,870,455
構成比 (A/B)	0.9%	0.8%	0.9%

4 その他監査対象機関の概要

部	課	所掌事務
総合企画部	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報及び広聴に関すること ・ 県行政に係る請願、陳情及び相談の総括的処理に関すること ・ 市町その他の広報関係機関との連絡調整に関すること ・ 県民相談室及び刊行物センターに関すること
	中山間地域づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等の振興に係る施策の企画及び総合調整に関すること ・ 移住に係る施策の企画及び総合調整に関すること
商工労働部	商政課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業及び労働に関する施策の総合企画及び調整に関すること ・ 商業の振興に関すること ・ 小売商業及び中小企業分野の調整に関すること ・ 産業経済動向等の把握に関すること ・ 火薬類の取締りに関すること ・ 採石に関すること ・ 砂利の採取に関すること（河川区域及び河川保全区域並びに一般海域に係る砂利の採取計画の認可等に関するものを除く） ・ 電気工事士及び電気工事業者に関すること ・ 電源及び石油貯蔵施設の立地調整等に関すること ・ 大阪事務所及び計量検定所に関すること
	経営金融課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業振興の基本的施策の企画及び調整に関すること ・ 商工会議所、商工会、中小企業等協同組合その他中小企業団体等に関すること ・ 小規模企業の経営改善普及事業に関すること ・ 小規模企業者等設備導入資金に関すること ・ 中小企業従業員住宅に関すること ・ 中小企業の創業及び経営革新の支援に関すること ・ 地場産業の振興に関すること

		<ul style="list-style-type: none"> ・下請中小企業の振興に関する事 ・中小企業金融に関する事 ・信用保証協会に関する事 ・貸金業に関する事 ・中小企業の高度化資金に関する事
農林水産部	ぶちうまやまぐち推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業に関する金融及び信用基金に関する事 ・農産物、畜産物、林産物及び水産物の加工及び流通に関する事 ・家畜の流通に関する事 ・卸売市場及び家畜市場に関する事 ・農林物資の規格化等に関する法律の施行に関する事

(出典：山口県職員録 令和元年6月14日現在)

5 一般社団法人山口県観光連盟

(1) 概要

区分	内容
目的	山口県内における観光の健全な発展及び振興並びに地域の活性化を図る事業を行い、もって、生活、文化及び経済の向上発展に寄与することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 内外観光客の誘致促進 (2) 観光客誘致に係る宣伝紹介事業 (3) 観光物産及び観光文化の振興 (4) 観光振興のためのイベント等の実施 (5) 観光地の美化、観光案内施設の整備等観光地の環境整備 (6) 観光事業従事者の福利厚生のための事業 (7) 観光事業従事者の人材確保及び資質の向上のための事業 (8) 観光事業に係る接遇の向上等に関する調査研究 (9) 外客受け入れのための観光施設に関する情報提供 (10) 旅行業法に係る旅行商品の造成販売（ただし、地旅事業の普及啓発に係る事業に限る。） (11) 観光の振興のため、地方公共団体、地方観光協会、観光事業者等を会員として組織された全国団体、一定の公益に配慮できる観光事業者等に対する出捐 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(出典：一般社団法人山口県観光連盟 定款)

(2) 日本版DMO

一般社団法人山口県観光連盟(やまぐちDMO)は、平成28年4月に日本版DMO候補法人に登録され、平成29年11月に「日本版DMO」として、観光庁に登録されている。

日本版DMOについて観光庁ホームページには、以下のように記載されている。

「日本版DMO」は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

このため、「日本版DMO」が必ず実施する基礎的な役割・機能（観光地域マーケティング・マネジメント）としては、

- (1) 「日本版DMO」を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) 各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションが挙げられます。

また、地域の官民の関係者との効果的な役割分担をした上で、例えば、着地型旅行商品の造成・販売やランドオペレーター業務の実施など地域の実情に応じて、「日本版DMO」が観光地域づくりの一主体として個別事業を実施することも考えられます。

(出典：観光庁ホームページ)

(3) やまぐちDMOツーリズム戦略

「やまぐちDMOツーリズム戦略（以下、「ツーリズム戦略」）」は、(一社)山口県観光連盟(やまぐちDMO)が、真の日本版DMOとしての機能を発揮していくため、使命や役割、目標を明確に定めるとともに、観光地経営の視点に立った事業活動を進めるためのマーケティング・マネジメントの取組を幅広い関係者で共有し、実践につなげていくために(一社)山口県観光連盟が平成29年3月に策定したものである。

ツーリズム戦略に記載された「使命・役割」及び「目標」は以下のとおりである。

○使命・役割

「やまぐちDMO」は、県域を対象とする地域連携DMOとして、各地域との強固な連携のもと、次の使命・役割を果たします。

- ① 交流人口の拡大を通じた定住の促進や産業の活性化に向けて、各地域の主體的な取組を誘導し、つなぎながら、地域の「稼ぐ力」を高めるとともに、県域を超えた広域連携も図りつつ、観光目的地「やまぐち」のブランディングを進めます。
- ② 観光による地域づくりを進める「舵取り役」として、ツーリズム振興の観点から、これまで以上に幅広い分野の関係者を巻き込みながら、全县を挙げた取組を推進します。
- ③ データの収集、分析や専門的な知見に基づき、戦略を策定・共有し、実践に繋げる「司令塔」としての役割を担います。

○目標

ツーリズム戦略では「持続可能な地域社会の実現に向けたツーリズムの振興を通じた“やまぐち”のブランド価値の向上」を目標に掲げ、9項目の「やまぐちDMO」の重要業績評価指標（KPI）について平成28年度の実績値を基準値として令和2年度の目標値を設定している。

9項目の指標のうち、「①観光消費額、②観光客数、③延べ宿泊者数、④来訪者満足度、⑤リピーター率」の5項目については、「おいでませ山口観光振興計画」の「基本指標」と同じ指標及び目標値が設定されている。

その他4項目の「やまぐちDMO」の重要業績評価指標（KPI）及び目標は以下のとおりである。

下表では、基準値と目標値に加えて監査対象年度である平成30年度の実績値を現状値として記載している。

指標名	平成28年度 基準値	平成30年度 現状値	令和2年度 目標値
「やまぐちDMO」フェイスブックいいね！数	2,738 いいね！	4,119 いいね！	20,000 いいね！
「やまぐちDMO」WEB（ホームページ）ページビュー数	1,178 万PV	1,108 万PV	2,000 万PV
「やまぐちDMO」ツーリズム・サポート件数	—	7 件	50 件
やまぐちDMO 会員数	186 団体	197 団体	300 団体

上表の4項目すべてが現状のペースで行くと目標値達成が厳しい状況と考えられる。「やまぐちDMO」ツーリズム・サポート件数については「やまぐちDMO戦略推進事業」で【意見】「やまぐちDMO」ツーリズム・サポート件数の目標達成度について」を記載している。

6 公益財団法人山口県国際交流協会

(1) 概要

区分	内容
目的	山口県における中核的な民間国際交流組織であって、本県の特性を生かした多面的な国際交流活動を通じて、県民の国際認識と国際理解を増進するとともに、世界に開かれた地域社会づくりと県民生活の向上に寄与することを目的とする。
事業内容	(1) 地域社会における多文化共生の推進に関する事業 (2) 国際交流に関する事業 (3) 国際理解・協力に関する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(出典：公益財団法人山口県国際交流協会 定款)

7 監査対象事業

(1) 監査対象事業の選定方法

ア おいでませ山口観光振興計画の中心的役割を担う観光スポーツ文化部の事業については、「平成 30 年度 観光スポーツ文化部予算の概要」に記載された全事業を監査対象とした。但し、観光の振興と関連が弱いと監査人が判断した以下の事業については、監査対象外とした。

担当課	事業名	目的
交通政策課	離島航路対策事業	生活交通の維持・活性化
	鉄道軌道輸送対策事業	
	地方バス路線運航維持対策事業	
スポーツ推進課	若者が活躍する競技スポーツ推進事業	競技力の向上、世界で活躍する選手の育成・強化
	スポーツ交流まちづくり推進事業	県東部地域における武道館施設の整備に関する調査検討

上表の他、交通政策課が担当する「岩国地域交通系 I C カード整備事業」は、監査対象年度である平成 30 年度に事業が実施されなかった(翌年度に繰越)ため、監査対象外としている。

イ 観光スポーツ文化部以外の事業については、おいでませ山口観光振興計画に関連が強いと監査人が判断した事業について監査対象としている。

(2) 監査対象事業の一覧 (全 45 事業)

上記 (1) の選定方法により監査対象とした事業は以下のとおりである。

(単位：千円)

所 管 課		
No.	事業名	当初予算
I 観光スポーツ文化部 観光政策課		
1	やまぐちDMO戦略推進事業	54,540
2	観光力強化調査事業	3,800
3	魅力ある観光地域づくり推進事業	35,279
4	「クルーズやまぐち」地域活性化推進事業	8,412
5	瀬戸内ブランド推進事業	19,476
6	山口県M I C E 誘致推進事業	5,076
7	広域観光推進事業	7,933
II 観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室		
1	観光プロモーション力強化事業	21,981

所 管 課		
No.	事業名	当初予算
2	やまぐち情報発信事業	7,200
3	やまぐち特産品販売戦略強化事業	27,000
4	伝統工芸品情報発信等支援事業	2,111
5	フィルム・コミッション情報発信充実事業	1,000
6	明治維新150年やまぐち幕末ISHIN祭推進事業	165,000
7	観光交流県やまぐち推進事業	25,000
Ⅲ 観光スポーツ文化部 インバウンド推進室		
1	外国人観光客受入環境整備事業	25,537
2	やまぐちインバウンドパワーアップ事業	79,043
3	外国人宿泊観光客数倍増事業	19,500
Ⅳ 観光スポーツ文化部 交通政策課		
1	岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000
2	山口宇部空港利用促進対策事業	3,000
3	バス活性化対策事業	12,708
4	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業	61,973
5	岩国地域観光資源整備事業	52,420
6	岩国錦帯橋空港ターミナルビル機能強化事業	700,000
7	岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	27,000
Ⅴ 観光スポーツ文化部 国際課		
1	友好協定・姉妹提携相互交流事業	19,414
2	ビンズン省交流推進事業	1,478
3	ロシア・クラスノダール地方交流推進事業	9,307
4	中南米山口県人子弟等人材育成事業	17,384
5	日韓海峡沿岸交流関連事業	3,545
6	スペイン・ホストタウン推進事業	5,998
7	山口県国際交流協会育成事業	10,865
Ⅵ 観光スポーツ文化部 スポーツ推進課		
1	「サイクル県やまぐち」推進事業	52,800
2	スポーツを通じた地域活力の創出支援事業	33,670
3	東京オリンピック等世界大会活用地域活性化推進事業	10,000
4	スポーツイベント誘致開催事業	3,000
Ⅶ 観光スポーツ文化部 文化振興課		
1	やまぐち文化プログラム推進事業	34,190
2	美術館企画展開催事業	76,933

所 管 課		
No.	事業名	当初予算
3	萩美術館・浦上記念館企画展開催事業	49,389
4	「山東のやきものを楽しむ」展開催事業	20,043
VIII 総合企画部 広報広聴課		
1	維新やまぐち魅力発信事業	22,005
IX 総合企画部 中山間地域づくり推進課		
1	体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	11,000
X 商工労働部 商政課		
1	やまぐち県産品売込強化事業	52,381
XI 商工労働部 経営金融課		
1	おいでませ山口観光振興資金（中小企業制度融資）	397,600
XII 農林水産部 ぶちうまやまぐち推進課		
1	ぶちうま！維新推進事業	64,000
2	やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	156,600
合 計		2,418,591

(3) 出先機関及び財政援助団体の監査について

ア 出先機関の監査について

(ア) 山口県立美術館

「やまぐち文化プログラム推進事業」のうち、「ミュージアム・タウン・ヤマぐち実行委員会」は事務局が山口県立美術館にあるため、当該実行委員会の財務事務の執行を監査するため山口県立美術館に往査することとした。

また、「美術館企画展開催事業」は、各企画展の実行委員会及び実施協議会に業務を委託しているが、当該実行委員会及び実施協議会の事務局が山口県立美術館にあるため、当該実行委員会及び実施協議会の財務事務の執行を監査するため山口県立美術館に往査することとした。

(イ) 山口県立萩美術館・浦上記念館

「やまぐち文化プログラム推進事業」のうち、「萩美まちなか交流実行委員会」は事務局が山口県立萩美術館・浦上記念館にあるため、当該実行委員会の財務事務の執行を監査するため山口県立萩美術館・浦上記念館に往査することとした。

また、「萩美術館・浦上記念館企画展開催事業」及び「「山東のやきものを楽しむ」展開催事業」は、各企画展の実行委員会に業務を委託しているが、当該実行委員会の事務局が山口県立萩美術館・浦上記念館にあるため、当該実行委員会の

財務事務の執行を監査するため山口県立萩美術館・浦上記念館に往査することとした。

イ 財政援助団体への往査について

(ア) 一般社団法人山口県観光連盟

監査対象とした事業のうち、観光スポーツ文化部が所管する複数の事業で一般社団法人山口県観光連盟に補助金が交付されている（下表参照）。補助金交付先の補助事業に係る財務事務の執行を監査するため一般社団法人山口県観光連盟に往査することとした。

所管課	事業名	補助金の名称	補助金額
観光政策課	やまぐちDMO戦略推進事業	やまぐちDMO戦略推進事業補助金	48,495
	魅力ある観光地域づくり推進事業	魅力ある観光地域づくり推進事業補助金	10,037
	山口県MICE誘致推進事業	山口県MICE誘致推進事業補助金	3,365
観光プロモーション推進室	観光プロモーション力強化事業	観光プロモーション力強化事業補助金	14,784
	明治維新150年やまぐち幕末ISHIN祭推進事業	明治維新150年やまぐち幕末ISHIN祭プロジェクト推進事業補助金	145,949
インバウンド推進室	外国人観光客受入環境整備事業	外国人観光客受入環境整備事業補助金	23,867
交通政策課	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金	261

(イ) 公益財団法人山口県国際交流協会

山口県国際交流協会育成事業において公益財団法人山口県国際交流協会に補助金9,620千円が交付されている。補助金交付先の補助事業に係る財務事務の執行を監査するため公益財団法人山口県国際交流協会に往査することとした。

第3 外部監査の結果及び意見（概要）

1 指摘事項及び意見の総括

指摘事項とは、財務事務の執行において、法令、条例等に違反し、又は、不当と判断したもの、及び妥当性を欠く事実があると認められ改善を求めるものである。

また、意見とは、指摘事項には該当しないが、組織及び運営の合理化の観点及びその他改善が望ましいものについて述べるものである。

指摘事項及び意見の件数は以下のとおりである。

区分	指摘事項	意見	合計
全般	2	1	3
個別（各事業別）	15	74	89
合計	17	75	92

上表の「全般」は、特定の事業に関する指摘事項及び意見ではなく、組織全体に関する指摘事項及び意見の件数である。内訳は、観光スポーツ文化部に関する指摘事項1件、一般社団法人山口県観光連盟に関する指摘事項1件、意見1件である。詳細は下記「2 全般的指摘事項及び意見」に記載している。

上表の「個別」は、各事業で識別された指摘事項及び意見の件数である。内訳は、下記「3 各事業別の指摘事項及び意見の件数」に記載している。

2 全般的な指摘事項及び意見

(1) 「観光スポーツ文化部」全体に関する指摘事項

【指摘事項】業務委託契約情報の県Webサイトにおける公表漏れについて（合规性）

山口県では、透明性の向上の観点から、県のホームページ上でも業務委託に係る契約情報を公表している。公表対象は、業務委託の場合、全ての競争入札及び予定価格100万円を超える随意契約としているが、今回の包括外部監査で監査対象とした観光スポーツ文化部の事業で締結された平成30年度の業務委託契約に関する契約情報が全く公表されていなかった。

業務委託契約情報の県Webサイトにおける公表については、「公共調達適正化及びふるさと産業の振興について（通知）平成23会計第321号」の「6 契約情報の公表（建設工事に係るものを除く）」の（3）において以下のように記載されている。

（3）県Webサイトにおける公表

①公表手続

ア 各契約担当所属は1ヵ月ごとの契約締結状況を別に定めるところにより翌月10日までに主管課へ報告すること。

イ 主管課は各契約担当所属の契約締結状況を取りまとめて翌月15日までに業務委託については会計課に、物品調達等については物品管理課に報告すること。

ウ 会計課及び物品管理課は当該報告に基づき、速やかに契約締結状況を公表すること。

②公表期間

公表期間は契約を締結した月の属する年度の翌年度末までとする。

観光スポーツ文化部の各課・室は、契約締結状況を翌月 10 日までに主管課である観光政策課に報告をすることが必要である（上記①ア）が、前述した通知文書「公共調達の適正化及びふるさと産業の振興について（通知）平成 23 会計第 321 号」の周知が各課・室に徹底されていないのではないかと考えられる。観光政策課は、部内の各課・室に対して、いま一度、周知徹底を図ることが必要である。

また、主管課である観光政策課は、各課・室の契約締結状況を取りまとめて翌月 15 日までに業務委託については会計課に報告することが必要である（上記①イ）が、その際に各課・室からの報告漏れがないかどうか部内でチェックする体制を整備することが必要である。

(2) 「一般社団法人山口県観光連盟」全体に関する指摘事項及び意見

【指摘事項】 契約の方法に係る「会計処理規程」と「会計処理規程に係る契約の取り扱い」の整合性について（合规性）

契約の方法について「会計処理規程」の第 33 条では以下のように規定されている。

(契約の方法)

第 33 条 契約を締結しようとするときは、入札の方法によって申込みをさせることによりすべて競争に付さなければならない。但し、次の各号の一に該当するときは、随意契約の方法によることができる。

- (1) 契約の性質又は目的が競争を許さないとき
- (2) 緊急の必要により競争に付することができないとき
- (3) 競争に付することが不利と認められたとき
- (4) 契約に係る予定価格が少額であるとき
- (5) その他業務の運営上時に必要があるとき

一方、「会計処理規程に係る契約の取り扱い」では、契約金額ごとに契約の相手について記載されている。「会計処理規程に係る契約の取り扱い」から抜粋した「事業費区分」欄と「契約の相手」欄の記載は以下のとおりである。

会計処理規程に係る契約の取り扱い

事業費区分	契約の相手
100 万円以上の契約	・原則入札 (見積り合せ) (コンペ) ・但し、規程 33 条による随意契約を除く

10 万円以上 100 万円未満	<ul style="list-style-type: none"> ・原則随意契約 (規程 33 条 (4)) ・但し、競争性の高いものは、見積り合せ、コンペによることが出来る
1 万円以上 10 万円未満	<ul style="list-style-type: none"> ・原則随意契約 (規程 33 条 (4)) ・但し、競争性の高いものは、見積り合せ、コンペによることが出来る
1 万円未満	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約

「会計処理規程」第 33 条では、原則としてすべて競争入札としているが、「会計処理規程に係る契約の取り扱い」では 100 万円未満の契約については原則随意契約としており、会計処理規程第 33 条の規定と矛盾している。「会計処理規程」と整合するように「会計処理規程に係る契約の取り扱い」を改訂するべきである。

また 100 万円以上の契約について「原則入札」とあり、その下に「(見積り合せ)」、「(コンペ)」との記載があるが、見積り合わせ、コンペがどのような位置付けなのか明確にされていない。どのような場合に見積り合わせやコンペを採用するのか明確にすべきである。

さらに、1 万円以上 10 万円未満の区分と 10 万円以上 100 万円未満の区分では「競争性の高いものは、見積り合せ、コンペによることが出来る」との記載があるが、競争性の高いものについては、そもそも競争入札とするべきである。

【意見】 契約の手続について (合規性)

一般社団法人山口県観光連盟の委託契約に関する決裁書類は、県と同じ様式を使用しており、例えば「業者選定伺」を閲覧すると契約方法が随意契約の場合、随意契約の根拠として地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項各号で記載されており、地方自治法施行令を準用して契約方法を決定している。

一般社団法人山口県観光連盟は、法人独自の「会計処理規程」を作成して契約の方法について第 33 条に規定している。「会計処理規程」第 33 条は、地方自治法施行令を参考に作成されたものと考えられるため地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項各号のどの条文が「会計処理規程」第 33 条のどの条文に該当するのか推測することはできるが、業者選定伺などの決裁書類には「会計処理規程」第 33 条のどの条文を適用しているのか分かるように記載するべきである。

3 各事業別の指摘事項及び意見の件数

各事業で識別された指摘事項（15件）及び意見（74件）の各事業別件数は以下のとおりである。なお、記載すべき指摘事項及び意見がなかった事業については記載を省略している。

下表の「No.」は、「第4 外部監査の結果および意見（各事業別）」との関連を示している。

所 管 課			
No.	事業名	指摘事項	意見
I 観光スポーツ文化部 観光政策課			
1	やまぐちDMO戦略推進事業		
	1-1 本庁		2
	1-2 一般社団法人山口県観光連盟		2
2	観光力強化調査事業		1
3	魅力ある観光地域づくり推進事業		
	3-1 本庁		2
	3-2 一般社団法人山口県観光連盟		1
4	「クルーズやまぐち」地域活性化推進事業		1
6	山口県MICE誘致推進事業		
	6-1 本庁		2
	6-2 一般社団法人山口県観光連盟	1	2
II 観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室			
1	観光プロモーション力強化事業		
	1-1 本庁	1	
	1-2 一般社団法人山口県観光連盟	1	4
2	やまぐち情報発信事業		2
3	やまぐち特産品販売戦略強化事業		2
6	明治維新150年やまぐち幕末ISHIN祭推進事業		
	6-1 本庁	1	
	6-2 一般社団法人山口県観光連盟		1
III 観光スポーツ文化部 インバウンド推進室			
1	外国人観光客受入環境整備事業		
	1-1 本庁		4
	1-2 一般社団法人山口県観光連盟		2
2	やまぐちインバウンドパワーアップ事業		1
IV 観光スポーツ文化部 交通政策課			
1	岩国錦帯橋空港利用促進対策事業		3

所 管 課			
No.	事業名	指摘事項	意見
2	山口宇部空港利用促進対策事業		1
3	バス活性化対策事業		1
4	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業		
	4-1 本庁	1	2
	4-2 一般社団法人山口県観光連盟		1
5	岩国地域観光資源整備事業		1
6	岩国錦帯橋空港ターミナルビル機能強化事業		1
V 観光スポーツ文化部 国際課			
3	ロシア・クラスノダール地方交流推進事業		1
4	中南米山口県人子弟等人材育成事業	1	
5	日韓海峡沿岸交流関連事業		1
6	スペイン・ホストタウン推進事業		2
7	山口県国際交流協会育成事業		
	7-1 本庁	1	1
	7-2 公益財団法人山口県国際交流協会		2
VI 観光スポーツ文化部 スポーツ推進課			
1	「サイクル県やまぐち」推進事業		1
2	スポーツを通じた地域活力の創出支援事業	3	3
4	スポーツイベント誘致開催事業		2
VII 観光スポーツ文化部 文化振興課			
1	やまぐち文化プログラム推進事業		
	1-1 本庁		2
	1-2 ミュージアム・タウン・ヤマグチ実行委員会		1
2	美術館企画展開催事業		1
3	萩美術館・浦上記念館企画展開催事業		2
4	「山東のやきものを楽しむ」展開催事業		2
VIII 総合企画部 広報広聴課			
1	維新やまぐち魅力発信事業	1	2
IX 総合企画部 中山間地域づくり推進課			
1	体感やまぐち地域滞在型交流促進事業		4
X 商工労働部 商政課			
1	やまぐち県産品売込強化事業	1	3
XI 商工労働部 経営金融課			
1	おいでませ山口観光振興資金（中小企業制度融資）		2

所 管 課			
No.	事業名	指摘事項	意見
XII 農林水産部 ぶちうまやまぐち推進課			
1	ぶちうま！維新推進事業	1	1
2	やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	2	2
合 計		15	74

4 各事業別の指摘事項及び意見の概要

(1) 事業評価のための指標及び目標値の設定について

おいでませ山口観光振興計画（以下、「観光振興計画」）では基本指標（6項目）、個別指標（9項目）について目標値を設定している。

監査対象年度である平成30年度は、観光振興計画（計画期間5年間）の3年目にあたるが、「第2 外部監査の概要 2(2)「おいでませ山口観光振興計画」の指標及び数値目標」に記載したように目標値に対して進捗状況が芳しくない指標も見られる。基本指標は特定の事業の成果と直接的に関連付けられるものではなく複数の事業による複合的な要因によって影響を受けるものと考えられるが、監査対象とした各事業が基本指標の目標値に対してどの程度貢献しているかを測定することは困難であるため、個々の事業ごとあるいは事業の中の個々の取組ごとにその事業・取組の成果を表す指標を評価指標として事業目的を達成したかどうかを判断するための目標値を設定することが重要と考えられる。

今回監査対象とした事業でも評価指標及び目標値の設定についての意見を記載している。今後は、事業評価のための評価指標及び目標値を各事業・各取組について設定し、事業が当初想定した成果を上げることが出来たか否かのチェックをし、翌年度以降の施策に活かすようにしていただきたい。事業評価のための指標及び目標値の設定についての意見は以下のとおりである。

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）	
II	2	やまぐち情報発信事業	【意見】ちよるるホームページ、SNSの目標値について（有効性）	ホームページのアクセス数、SNSのフォロワー数などについて目標値を設定することも検討していただきたい。
	3	やまぐち特産品販売戦略強化事業	【意見】当事業（業務委託）の評価指標及び目標値の設定について（有効性）	例えば、「おいでませ山口館」の売上高、経常利益、入館者数などの目標値を設定することも検討していただきたい。
V	6	スペイン・ホストタウン推進事業	【意見】事業の目標指標設定について（有効性）	目標とする一定の指標が特に定められていない。目標となる指標を設定し、効果の測定が実施されるべきである。
VI	2	スポーツを通じた地域活力の創出事業	【意見】事業評価指標の設定について（有効性）	例えば、総合型地域スポーツクラブの会員数、山口県体育大会の各種別競技の参加者数、トップスポーツクラブの観客数などを当事業の評価指標に加えて事業評価を実施することも検討していただきたい。

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）	
	4	スポーツイベント誘致開催事業	【意見】 事業評価のための指標について（有効性）	県民の参加者数、ボランティアスタッフ数などを事業評価の指標とすることも検討していただきたい。
VIII	1	維新やまぐち魅力発信事業	【意見】 当事業の業績評価指標及び目標値について（有効性）	・ 事業の有効性を判断する基準となるような目標値を設定することが望ましい。 ・ 仕様書記載件数に達しなかった雑誌についてどのように有効と判断したのか、検査調書に記載することも検討すべきである。
XII	1	ぶちうま！維新推進事業	【意見】 施策成果目標となる指標の設定について（有効性）	事業に関連する成果指標として、数量のみならず金額に関連する指標の追加なども検討していただきたい。
	2	やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	【意見】 施策成果目標となる指標の設定について（有効性）	事業に関連する成果指標として、数量のみならず金額に関連する指標の追加なども検討していただきたい。

また、目標値を設定している事業について目標値に達していない又は進捗状況が芳しくない場合は、原因を分析して今後の事業の在り方を検討していただきたい。目標値の達成度に関する意見は以下のとおりである。

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）	
I	1	やまぐちDM O戦略推進事業（1-2）	【意見】「やまぐちDM O」 ツーリズム・サポート件数の目標達成度について（有効性）	実績が目標を大きく下回っている原因を分析して、サポートデスクの今後の方向性について再検討することが必要である。
	6	山口県MICE誘致推進事業（6-1）	【意見】 目標値の達成度について（有効性）	MICEによる宿泊者数の目標達成に向け、補助金交付先が実施している事業の有効性を高める見直しを検討することが望ましい。
IV	4	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業（4-1）	【意見】 目標の達成度及び補助効果の測定について（有効性）	目標値の半分以下という状況である。補助効果を測定するための指標を設定することが望ましい。

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）	
VII	2	美術館企画展 開催事業	【意見】入館者数の目標と実績の差異について（有効性）	目標値を下回った原因を分析してより一層集客のための広報や展示内容の検討を重ねていただきたい。
	3	萩美術館・浦上記念館企画 展開催事業	【意見】目標値未達の原因分析について（有効性）	目標未達の原因について内的要因についても検討し、翌年度以降の企画展に改善点等を反映することが望ましい。
	4	「山東のやきものを楽しむ」展開催事業	【意見】入館者数の目標と実績の差異について（有効性）	目標を大幅に下回っている。友好協定についての周知方法の見直しなども検討していただきたい。
X	1	やまぐち県産品売込強化事業	【意見】地域商社の売上額目標と実績の乖離について（有効性）	目標値を大幅に下回っている。当事業の将来の在り方について検討する必要がある。

一般社団法人山口県観光連盟では、PDCAサイクルを確立するために「やまぐちDMOツーリズム戦略アクションプラン【平成30年度事業計画】進捗状況（PDCA）管理表（以下、PDCA管理表）」を作成している。PDCA管理表を閲覧したところ「目標（活動指標）」欄に記載がないケースや活動指標と成果指標が混在しているケースなどが見受けられた。目標については、成果指標の欄を設けて極力、成果指標での目標値を設定することが望まれる。また「目標（活動指標）」欄と「目標達成状況」欄が対応していないケースがあり意見を記載している。PDCA管理表に関する意見は以下のとおりである。

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）	
I	3	魅力ある観光地域づくり推進事業（3-2）	【意見】PDCA管理表の目標達成状況について（有効性）	ツーリズム振興補助金について「目標達成状況」欄に記載がされていない。目標に対する達成状況を記載することが必要である。
	6	山口県MICE誘致推進事業（6-2）	【意見】PDCA管理表について（有効性）	「目標（活動指標）」欄と「目標達成状況」欄の対応を考えると、「目標（活動指標）」欄には交付件数の目標も記載するのが望ましい。
II	1	観光プロモーション力強化事業（1-2）	【意見】PDCA管理表の記載について（有効性）	「目標（活動指標）」欄が空欄になっている。目標を設定することが必要である。

No.		事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
Ⅲ	1	外国人観光客受 入環境整備事業 （1－2）	【意見】P D C A管 理表の記載につい て（有効性）	細事業・取組事項うち、目標数値 が設定されていないものがある。目 標を数値化して記載することが望ま しい。

(2) 単独随意契約について

今回監査対象とした事業で締結している業務委託契約の契約方法を見ると1者のみしか見積書を徴取しない単独随意契約が多く見受けられた。決裁書類の業者選定理由などの記述だけでは、他の業者では履行できない業務であることが判断することが難しいものもあり、指摘事項及び意見を記載している。決裁書類の業者選定理由は、他の業者では履行できない業務であることを明示するようにすべきである。単独随意契約に関する指摘事項及び意見は以下のとおりである。

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
I	1 やまぐちDMO戦略推進事業（1-1）	【意見】業務委託の単独随意契約について（合規性）	1者しか当該委託業務を履行できないことが分かるように業者選定理由をより詳細に記載することが望ましい。
	やまぐちDMO戦略推進事業（1-2）	【意見】単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	「競争入札に適しない」理由、「二人以上の者から見積書を提出させ難い」理由を決裁書類に記載すべきである。
II	1 観光プロモーション力強化事業（1-2）	【意見】やまぐち観光ガイドマップ作成(増刷等)業務の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定理由として他の業者では履行不可能であることを明示すべきである。 ・「時価に比して著しく有利な価格」で契約を締結することができるかと判断した理由を決裁書類に記載すべきである。 ・二人以上の者から見積書を提出させ難い理由を決裁書類に記載すべきである。
		【意見】国内情報発信会（東京）運營業務の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	二人以上の者から見積書を提出させる時間の余裕がなかったことがわかるように決裁書類に記載すべきである。
		【意見】SNS等を活用したプロモーション事業の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	サーバーに他業者がアクセスすることができないことを業者選定理由に記載すべきである。

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
	3	やまぐち特産品販売戦略強化事業	<p>【意見】業務委託先の固定化について(経済性・効率性)</p> <p>・当該委託業務を履行可能な業者が他にいないことを業者選定理由に明確に記載する必要がある。</p> <p>・委託先が固定されている状況であるが、他の契約方法が可能かどうかについても検討していただきたい。</p>
	6	明治維新150年やまぐち幕末ISHIN祭推進事業(6-1)	<p>【指摘事項】単独随意契約について(合規性、経済性・効率性)</p> <p>当該委託業務を履行可能な業者が他にいないことを明確に示す必要がある。</p>
IV	4	交流拡大!山口宇部空港国際化推進事業(4-2)	<p>【意見】単独随意契約について(合規性、経済性・効率性)</p> <p>業者の選定を宇部市内に限定した理由や宇部市以外で履行可能な業者がいなかったのかなども含めて詳細に記載する必要がある。</p>
VII	1	やまぐち文化プログラム推進事業(1-2)	<p>【意見】単独随意契約について(合規性、経済性・効率性)</p> <p>他に履行可能な業者がいないことが明確となるように当該委託業者に決定した経緯を詳細に記載する必要がある。</p>
VIII	1	維新やまぐち魅力発信事業	<p>【指摘事項】業務委託の単独随意契約について(合規性、経済性・効率性)</p> <p>現在のデザイン・誌面構成が高評価であることをもって契約者を限定するべきではない。</p>
X	1	やまぐち県産品売込強化事業	<p>【指摘事項】業務委託先の選定について(合規性)</p> <p>他の業者も選定候補として検討されてもおかしくないと考えられる。</p>

5 指摘事項及び意見の一覧（要約）

I 観光スポーツ文化部 観光政策課

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	やまぐちDMO戦略推進事業（1-1）	【意見】業務委託の単独随意契約について（合規性）	【再掲】
		【意見】委託費の計上について（経済性・効率性）	適切な予算計上をすることが重要であり、事業間の予算の流用が生じないように努める必要がある。
	やまぐちDMO戦略推進事業（1-2）	【意見】単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	【再掲】
2	観光力強化調査事業	【意見】「やまぐちDMO」ツアーリズム・サポート件数の目標達成度について（有効性）	【再掲】
		【意見】入札参加者1者の原因分析について（経済性・効率性）	入札参加者が1者のみとなった原因について分析すべきである。
3	魅力ある観光地域づくり推進事業（3-1）	【意見】当初予算と決算額の乖離について（有効性）	利用実績のない官民連携クラウドファンディング活用事業については、利用促進に向けて取り組む必要がある。
		【意見】見島滞在型観光促進事業の補助効果の測定について（有効性）	補助効果を継続的に把握して今後の離島地域の観光振興に係る施策に活用することが望ましい。
	魅力ある観光地域づくり推進事業（3-2）	【意見】PDCA管理表の目標達成状況について（有効性）	【再掲】
4	「クルーズやまぐち」地域活性化推進事業	【意見】調査結果報告書の活用について（有効性）	消費額や経済波及効果、満足度などがどのように変化したかを検証して当事業の効果測定に利用することも検討していただきたい。
6	山口県MICE誘致推進事業（6-1）	【意見】補助金の補助対象経費及び補助額について（合規性）	補助対象経費となる備品や旅費等について、補助金交付要綱上明確にすべきである。
		【意見】目標値の達成度について（有効性）	【再掲】

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
	山口県M I C E 誘致推進事 業（6－2）	【指摘事項】実績報告書の提出時期について（合规性）	補助金交付先から受領している実績報告は、いずれも補助事業が終了した日から10日超経過してから提出されていた。
		【意見】補助金の額の確定時における実績報告の審査について（合规性）	1件の実績報告書において、総参加者数が参加者数の内訳合計と一致していなかった。
		【意見】P D C A管理表について（有効性）	【再掲】

II 観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	観光プロモーション力強化事業(1-1)	【指摘事項】 決裁日付の記載漏れについて（合規性）	決裁書類に決裁日付の記載がないものが散見された。
	観光プロモーション力強化事業(1-2)	【指摘事項】 執行伺の予算額及び予定価格について（経済性・効率性）	執行伺の予算額及び予定価格が 64,800円と記載されていたが、広告料は 270,000円となっている。適切な予算額及び予定価格を決定すべきである。
		【意見】 やまぐち観光ガイドマップ作成（増刷等）業務の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	【再掲】
		【意見】 国内情報発信会（東京）運営業務の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	【再掲】
		【意見】 SNS等を活用したプロモーション事業の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	【再掲】
		【意見】 P D C A管理表の記載について（有効性）	【再掲】
2	やまぐち情報発信事業	【意見】 委託業務の検査について（合規性、有効性）	業務委託仕様書通りに契約が履行されていない場合、合格と判断した理由を検査調書に記載することが望ましい。
		【意見】 ちよるるホームページ、SNSの目標値について（有効性）	【再掲】
3	やまぐち特産品販売戦略強化事業	【意見】 当事業（業務委託）の評価指標及び目標値の設定について（有効性）	【再掲】
		【意見】 業務委託先の固定化について（経済性・効率性）	【再掲】

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
6	明治維新 150 年やまぐち幕 末 ISHIN 祭推 進事業（6－ 1）	【指摘事項】単独随意契約に ついて（合規性、経済性・効 率性）	【再掲】
	明治維新 150 年やまぐち幕 末 ISHIN 祭推 進事業（6－ 2）	【意見】補助効果の測定につ いて（有効性）	旅行会社の収容可能な最大人数をその まま目標としているが、催行率を踏まえて 目標値を設定する必要がある。

Ⅲ 観光スポーツ文化部 インバウンド推進室

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	外国人観光客 受入環境整備 事業(1-1)	【意見】研修会の参加者数について（有効性）	定員数に比べると参加者数が少ない。研修会の存在をより一層周知する必要がある。
		【意見】コールセンター用チラシ・パンフレットの在庫管理における山口県の関与について（有効性、経済性・効率性）	在庫管理等は特段なされていないとのことであった。県が補助金交付先に指導する必要がある。
		【意見】補助効果測定のための目標値の設定について（有効性）	「インバウンド向け受入施設数」などにも目標値を設定し、補助金交付先と目標値を共有することが望ましい。
		【意見】やまぐちFree Wi-Fiアクセスポイント数について（有効性）	今後「やまぐち Free Wi-Fi」の普及促進を民間企業との兼ね合いでどのように展開するのか検討する必要がある。
	外国人観光客 受入環境整備 事業(1-2)	【意見】インバウンドコーディネーター等の給与について（合規性）	給与規程を実態に合わせて改訂する等の措置が望まれる。
		【意見】PDCA管理表の記載について（有効性）	【再掲】
2	やまぐちインバウンドパワーアップ事業	【意見】補助事業の効果測定について（有効性）	取組ごとに可能な効果測定方法を検討する余地があるものとする。

IV 観光スポーツ文化部 交通政策課

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	【意見】実績報告書の提出について（合規性）	実績報告書に不備、不足があった場合、速やかに訂正及び資料の提出をするように補助金交付先に指導する必要がある。
		【意見】実績報告書への通帳コピー等の添付について（合規性）	今後も継続的に通帳コピーや預金の残高証明書等の外部証憑類の添付を要求することが必要である。
		【意見】実績報告書への空港ホームページのアクセス状況の記載について（有効性）	アクセス状況について実績報告書への記載を求めることも検討していただきたい。
2	山口宇部空港利用促進対策事業	【意見】補助金の額の確定時の審査について（合規性）	補助金交付先での確認状況について記録を残すことが望ましい。
3	バス活性化対策事業	【意見】補助金の額の確定に係る審査について（合規性）	実績報告書の提出後でも最終払部分の支払について確かめることが望ましい。
4	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業（4-1）	【指摘事項】補助金交付事務の内部統制について（合規性）	同一人物が補助金申請側と補助金交付側、さらには検査職員を兼ねており、全く統制が効いていない状態となっている。
		【意見】補助金の額の確定時における証憑との照合について（合規性）	補助金交付先での確認状況について記録を残すことが望ましい。
		【意見】目標の達成度及び補助効果の測定について（有効性）	【再掲】
	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業（4-2）	【意見】単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	【再掲】
5	岩国地域観光資源整備事業	【意見】補助効果の継続的な確認について（有効性）	今後も補助効果を継続的に確認することで今後の施策に活かしていくことが望ましい。
6	岩国錦帯橋空港ターミナルビル機能強化事業	【意見】補助効果の継続的な確認について（有効性）	今後も補助効果を継続的に確認することで今後の施策に活かしていくことが望ましい。

V 観光スポーツ文化部 国際課

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
3	ロシア・クラスノダール地方交流推進事業	【意見】クラスノダール地方との交流推進について（有効性）	例えば、PR パネルについては、今後もイベント等で積極的に活用するなどしていただきたい。
4	中南米山口県子弟等人材育成事業	【指摘事項】謝金の見積額と実績額の乖離について（経済性・効率性）	謝金は見積書では1件30千円となっているが、実際の支給額は100千円となっている。委託先に理由を確認すべきである。
5	日韓海峡沿岸交流関連事業	【意見】繰越金の適正水準の検討について（経済性・効率性）	今後また増加することがあれば原因を分析して負担金を一時的に減少させることも検討していただきたい。
6	スペイン・ホストタウン推進事業	【意見】事業の目標指標設定について（有効性）	【再掲】
		【意見】他の観光施策・事業との連携について（有効性）	スポーツ交流イベント等と県内観光の組み合わせを推進していくことも検討していただきたい。
7	山口県国際交流協会育成事業（7-1）	【指摘事項】実績報告書の収受印の押印について（合规性）	実績報告書に収受印が押印されていなかった。
		【意見】交付要綱の補助対象経費の明確化について（合规性）	・法人の運営費が補助対象に含まれるということが分かるように明記すべきである。 ・別表で補助対象となる科目及び具体的な内容を定めることを検討すべきである。
	山口県国際交流協会育成事業（7-2）	【意見】他団体の助成金との併用について（合规性）	「他団体」に地方公共団体が含まれないのであればその旨を交付要綱に明記すべきである。
		【意見】小規模助成金とグローバル山口国際活動支援事業費補助金の年数制限について（有効性）	年数制限を規定した趣旨を損なわないように、交付要綱の規定を検討することが望ましい。

VI 観光スポーツ文化部 スポーツ推進課

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	「サイクル県やまぐち」推進事業	【意見】補助事業の効果測定について（有効性）	各市町が達成すべき目標値を設定して補助効果の測定を行うことが望ましい。
2	スポーツを通じた地域活力の創出事業	【指摘事項】株式会社レノファ山口との委託契約締結日について（合規性）	・契約締結日の和暦標記の年度に誤りがある。 ・契約期間開始日が執行伺書と契約書で異なっている。
		【指摘事項】業者選定伺について（合規性）	業者選定伺の選定理由が選定業者と矛盾する内容となっている。
		【意見】地域コミュニティ創出支援の推進拡大について（有効性）	県内の12市町については事業計画の立案がなく県からの補助金は交付されていない。
		【意見】仕様書に明記のない委託事業内容について（経済性・効率性）	「仕様書に記載されていない事項は県と協議の上決定すること」とあるが協議録が残っていない。記録を残す必要がある。
		【指摘事項】見積書の内容確認について（合規性）	変更後見積書で項目が抜け落ちている。チェック体制の整備が必要である。
		【意見】事業評価指標の設定について（有効性）	【再掲】
4	スポーツイベント誘致開催事業	【意見】新たなスポーツイベント誘致について（有効性）	中国山口駅伝競走大会が廃止となった。新たなスポーツイベントの誘致することが望まれる。
		【意見】事業評価のための指標について（有効性）	【再掲】

Ⅶ 観光スポーツ文化部 文化振興課

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	やまぐち文化プログラム推進事業（1-1）	【意見】実行委員会の開催について（有効性）	書面決議のみではなく、できる限り実際に委員会を開催することが望ましい。
		【意見】スキルアップ支援について（有効性）	県央の団体等が多く、地域的に偏りが大きい。より情報発信を徹底することが望ましい。
	やまぐち文化プログラム推進事業（1-2）	【意見】単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）	【再掲】
2	美術館企画展開催事業	【意見】入館者数の目標と実績の差異について（有効性）	【再掲】
3	萩美術館・浦上記念館企画展開催事業	【意見】目標値未達の原因分析について（有効性）	【再掲】
		【意見】展覧会用に制作した図録・目録について（経済性・効率性）	山口県への寄付数が適正な水準かどうか検討し、制作部数を検討することが望ましい。
4	「山東のやさしものを楽しむ」展開催事業	【意見】入館者数の目標と実績の差異について（有効性）	【再掲】
		【意見】図録の制作部数について（経済性・効率性）	例えば、県に寄贈分のうち廃棄された割合などを参考にして制作部数について検討していただきたい。

VIII 総合企画部 広報広聴課

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	維新やまぐち 魅力発信事業	【指摘事項】業務委託の単独 随意契約について（法規性、 経済性・効率性）	【再掲】
		【意見】当事業の業績評価指 標及び目標値について（有効 性）	【再掲】
		【意見】他の課の類似の事業 との連携について（有効性、 経済性・効率性）	複数の類似の事業について事業内容を 精査し、各課が横の連携を取っていくこと が望ましい。

IX 総合企画部 中山間地域づくり推進課

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	体感やまぐち 地域滞在型交 流促進事業	【意見】業務委託仕様書と異 なる業務の実施方法について （法規性）	仕様書と異なる実施方法を認めるので あればその旨を仕様書に記載すべきであ る。
		【意見】公募型プロポーザル 方式の1者応募について（有効 性）	応募者が1者であった原因を分析すべ きである。また最低限の点数を決めること も検討すべきである。
		【意見】地域滞在型交流促進 セミナーの参加者数について （有効性）	各回の参加者は募集人数を下回ってい る。周知方法などを検討すべきである。
		【意見】負担金の効果測定に ついて（有効性）	研修については例えば参加者数を指標 に加えることも検討することが望ましい。

X 商工労働部 商政課

	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	やまぐち県産品売込強化事業	【指摘事項】業務委託先の選定について（合规性）	【再掲】
		【意見】商品開発補助金に係る交付事務の点検について（合规性）	補助金交付事務を委託している場合も「補助金等の交付事務に係るチェックシート」で補助金等の交付事務の点検を行うことが望ましい。
		【意見】類似する他の事業との連携又は統合について（経済性・効率性）	他の課の事業にも新商品の開発や販路拡大の取組支援が含まれている。重複している領域については連携又は統合することが望ましい。
		【意見】地域商社の売上額目標と実績の乖離について（有効性）	【再掲】

XI 商工労働部 経営金融課

No.	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	おいでませ山口観光振興資金（中小企業制度融資）	【意見】利用実績について（有効性）	低利用の状況が継続するようであれば、設計（利率など）の見直しなどを検討していただきたい。
		【意見】山口県中小企業制度融資説明会の出席者数について（有効性）	出席者数は、年々減少している。取扱金融機関、商工団体等に参加を呼びかけることが望ましい。

XII 農林水産部 ぶちうまやまぐち推進課

	事業名	指摘事項及び意見	内容（要約）
1	ぶちうま！維 新推進事業	【指摘事項】 委託業務の範囲 及び補助金交付対象の範囲の 明確化について（合規性）	委託業務の範囲及び補助金交付対象の 範囲をより明確に示すべきである。
		【意見】 施策成果目標となる 指標の設定について（有効性）	【再掲】
2	やまぐち6次 産業化・農商 工連携推進事 業	【指摘事項】 再委託業務に係 る実績報告の検査について （合規性）	再委託が生じる場合には、再委託先の実 績についても精緻に検査を実施すべきで ある。
		【指摘事項】 委託業務の範囲 及び委託先の選定について （合規性）	再委託が複数事業年度にわたって継続 していた。委託業務の範囲及び委託先の選 定を再考すべきである。
		【意見】 施策成果目標となる 指標の設定について（有効性）	【再掲】
		【意見】 当初予算額と決算額 の乖離について（経済性・効 率性）	当初予算額と決算額が1億円以上乖離 している。事業実績のない事業の存続の検 討などをすることが望まれる。

第4 外部監査の結果及び意見（各事業別）

I 観光スポーツ文化部 観光政策課

1 やまぐちDMO戦略推進事業

1-1 本庁

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

日本版DMOである一般社団法人山口県観光連盟（やまぐちDMO）が、期待される機能を十分発揮できるよう体制確立を支援することにより、「やまぐちDMOツーリズム戦略」に基づく具体的な成果の創出に向けた実践的な取組を推進する。

(イ) 内容

実施主体は、一般社団法人山口県観光連盟（やまぐちDMO）で事業内容は以下のとおりである。

区分	内容
DMO推進体制の確立	○マーケティングに優れた民間人材やデジタルマーケティング担当職員等のDMO推進体制の確立によるDMO戦略の着実な推進 ○「DMO戦略」の共有と地域の中核的な人材育成を図る「やまぐちDMOフォーラム」の開催
観光マーケティング機能の充実強化	○マーケット・リサーチの実施 ・本県来訪者の意識や周遊実態等の詳細把握
全県を挙げたおもてなし力の向上	○広域観光案内機能等の強化 ・観光コンシェルジュの配置 ・「ツーリズムサポートデスク」の運営 ・「おもてなし山口マイスター」制度の運営

(ウ) 成果

○「やまぐちDMO」ツーリズム・サポート件数

一般社団法人山口県観光連盟（やまぐちDMO）が作成した「やまぐちDMOツーリズム戦略」では、MICEをはじめとする多様な来県者に対して、アフターコンベンション等の相談に応じる「やまぐちツーリズムサポートデスク」を設置し、来県の機会を活用した県内周遊観光や宿泊日数増を促進するとしている。

また、「やまぐちDMOツーリズム戦略」の重要業績評価指標（KPI）及び目標として「やまぐちDMO」ツーリズム・サポート件数を掲げている。「やまぐちDMO」ツーリズム・サポート件数の目標と実績の推移は以下のとおりである。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目標	10 件	25 件	35 件	50 件
実績	3 件	7 件		

平成 29 年度及び平成 30 年度の実績は目標を大幅に下回っている。

○やまぐちDMO戦略推進事業補助金（48,495 千円）

区分	主な事業実績
DMOフォーラムの設置 委託額 2,000 千円	県域開催 1 回、地域開催 3 回実施。 延べ参加人数 220 人
DMO推進体制の強化 実績額 20,836 千円	・マーケティング統括責任者の常勤配置 1 名（派遣元：株式会社 JTB） ・職員 3 名（DMO 推進担当、デジタルマーケティング担当、データ収集・分析担当）配置
広域観光案内機能等の強化 実績額 8,498 千円	観光コンシェルジュの配置 ・新山口駅 1 名（県内周遊に係る観光案内等） ・やまぐちDMO（本部）1 名（県内周遊に係る観光案内等、やまぐちDMO ツーリズムサポートデスクの運営等）
マーケティング機能の充実強化 委託額 7,439 千円	・平成 29 年度のやまぐちDMO 来訪者 Web 調査の結果を踏まえて、山口県観光に関するインターネット調査を実施 有効回答数 3,776 サンプル ・有識者 6 名によるインターネット調査結果を踏まえたモニターツアー実施
DMO 事業活動の加速・深化 実績額 8,790 千円	・MICE 誘致や誘客プロモーション実施のため 2 名の民間からの派遣職員配置

○周防大島応援キャンペーン情報発信業務委託

大島大橋の損傷により、観光客や宿泊客が減少するなど甚大な影響を受けた周防大島町の観光産業を支援するため、メディア等を活用した広域的・集中的PRを行い、復興に向けた機運を盛り上げる。

区分	事業実績
----	------

周防大島応援キャンペーン情報発信業務（県内外向け） 契約金額：2,428千円	<ul style="list-style-type: none"> ・スポットCM 山口県（12/9～12/21）15秒 22回 広島県（12/9～12/21）15秒 23回 愛媛県（12/9～12/21）15秒 20回
周防大島応援キャンペーン情報発信業務（第二期販促） 契約金額：6,474千円	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞PR：中国新聞「CUE」2/22（特集記事及び広告記事） ・タウン情報誌PR：中四国エリア7誌（特集記事及び観光案内） ・WEB活用PR：ディスプレイネットワーク及び検索連動型広告 ・ラジオCM：KRY山口放送（2/15～2/28）20秒 105回 ・販売促進グッズの作成：幟、ポスター等

イ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	—	55,109	54,540
決算額	—	38,355	52,464

ウ 委託料等執行状況

（ア）委託料の過年度推移

（単位：千円）

	決算額	契約方法	委託業者名
平成30年度	3,229	随意契約	株式会社JTB山口支店
平成29年度	—		
平成28年度	—		

（イ）委託契約の概要

契約名	周防大島応援キャンペーン情報発信業務委託（県内外向け）
契約期間	平成30年12月9日～平成31年1月31日
業務内容	周防大島町の観光産業への支援についてメディア等を活用した広域的・集中的PR
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
委託業者名	株式会社JTB山口支店

業者選定理由	<p>一般社団法人山口県観光連盟が事業主体となる、周防大島町の観光産業を支援するためのプレミアム宿泊券やフェリー券に係る事務作業や広報を担う事務局の設置運営体制については、業務のノウハウのある株式会社JTB山口支店に委託し、本制度の円滑かつ迅速な運用を図ることとしている。</p> <p>本業務の仕様書においては、一般社団法人山口県観光連盟が行う周防大島応援キャンペーン等推進事業の取組や、周防大島町、関係団体等と緊密に連携を取りながら、メディア等を活用した広域的・集中的なPRを迅速かつ効果的に行うことを受託者に求めている。</p> <p>業務委託による、宿泊券等のPRについては、関係者と緊密に連携を取りながら、メディア等を活用して集中的かつ効果的に行う必要があり、上記に求める運営体制が取れるのは、株式会社JTBのみである。</p>
予定価格	2,428 千円
入札状況	1 者見積
委託金額	2,428 千円

契約名	周防大島応援キャンペーン情報発信業務委託（第二期販促）
契約期間	平成 31 年 2 月 15 日～平成 31 年 3 月 22 日
業務内容	周防大島町の観光産業への支援についてメディア等を活用した広域的・集中的PR
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	株式会社 J T B 山口支店
業者選定理由	<p>一般社団法人山口県観光連盟が事業主体となる、周防大島町の観光産業を支援するためのプレミアム宿泊券やフェリー券に係る事務作業や広報を担う事務局の設置運営体制については、業務のノウハウのある株式会社JTB山口支店に委託し、本制度の円滑かつ迅速な運用を図ることとしている。</p> <p>本業務の仕様書においては、一般社団法人山口県観光連盟が行う周防大島応援キャンペーン等推進事業の取組や、周防大島町、関係団体等と緊密に連携を取りながら、メディア等を活用した広域的・集中的なPRを迅速かつ効果的に行うことを受託者に求めている。</p> <p>業務委託による、宿泊券等のPRについては、関係者と緊密に連携を取りながら、メディア等を活用して集中的かつ効果的に</p>

	行う必要があり、上記に求める運営体制が取れるのは、株式会社JTBのみである。
予定価格	6,474千円
入札状況	1者見積
委託金額	6,474千円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成30年度	48,495	やまぐちDMO戦略	一般社団法人山口県観光連盟
平成29年度	37,878	推進事業補助金	
平成28年度	—		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成30年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成30年度 決算額	主な内容
旅費	257	職員旅費
需用費	305	印刷経費
役務費	79	電話代、運搬費
委託料	3,229	周防大島応援キャンペーン情報発信業務委託（県内外向け） 外1件
使用料及び賃借料	99	高速代
負担金補助及び交付金	48,495	やまぐちDMO戦略推進事業補助金
合計	52,464	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	12,902	24.6%
その他	—	—
一般財源	39,562	75.4%
合計	52,464	100.0%

キ 根拠法令等：やまぐちDMO戦略推進事業補助金交付要領
山口県補助金等交付規則

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・やまぐちDMO戦略推進事業補助金交付要領、山口県補助金等交付規則、補助金交付申請書、事業実績報告、検査調書、委託契約書、委託業務仕様書、業者選定伺、見積書、成果報告書、各種関連資料の閲覧及び要綱との整合性を検証した。
【有効性】	・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	・抽出した事業における委託金の内訳、各費目内容について、委託契約書、委託業務仕様書、見積書、成果報告書、業務委託検査調書、各種関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】業務委託の単独随意契約について（合規性）

平成 30 年度に周防大島応援キャンペーン情報発信業務委託として、「周防大島応援キャンペーン情報発信業務（県内外向け）」及び「周防大島応援キャンペーン情報発信業務（第二期販促）」の 2 本の業務委託契約を締結している。当該 2 本の業務委託契約の目的及び事業実績は上記（1）ア（ウ）成果に記載したとおりである。

当該 2 本の業務委託契約はともに地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号を根拠に、性質又は目的が競争入札に適しないものとして随意契約により契約を行っている。決裁書類を閲覧したところ、業者選定理由は上記（1）ウ（イ）に記載したとおりであり、見積もりは当該業者 1 社のみで、他社の見積りは求めておらず、単独随意契約となっている。

業者選定理由からは、特段、当該業者のみを委託先とするべき必要性は見当たらないと感じる。この点、当事業の担当者に質問したところ、周防大島復興事業を受託している業者しか PR の内容は熟知していないため、他の業者ではできないとの説明であった。説明の詳細は以下のとおりである。

○周防大島復興支援事業（平成 30 年 11 月補正予算等）について

平成 30 年 10 月 22 日、大島大橋の橋梁本体の損傷や水道管等の切断により、車両の交通規制や町全域での断水を余儀なくされるなど、周防大島町の住民の日常生活

に多大な支障をきたした。

観光客のキャンセルが相次ぐなど、特に甚大な影響を受けた周防大島町の観光産業の早期復興を図るため、平成30年11月県議会定例会において、「周防大島復興支援パッケージ」に係る一般会計予算の補正（11/28議案の提出、12/7採決）を行い、周防大島町や観光協会と緊密に連携して、効果的な実施に迅速に取り組んだ。

このうち、個人旅行の需要喚起については、実施主体の（一社）山口県観光連盟（以下「観光連盟」という。）が、島内で使用できる割引宿泊券やフェリー券の発行（以下「割引宿泊券やフェリー券の販売業務」という。）を㈱JTBに事業等の業務を委託し、また、復興に向けた機運の醸成については、県がメディアを活用した集中的なPR等（以下「周防大島応援キャンペーン情報発信業務」という。）を㈱JTBに事業を委託して取り組んだ。

○周防大島応援キャンペーン情報発信業務の単独随意契約について

上述のとおり、「割引宿泊券やフェリー券の販売業務」については、観光連盟から㈱JTBに委託（12/7付で契約）しているが、「周防大島応援キャンペーン情報発信業務」の遂行には、割引宿泊券やフェリー券の販売に関する様々な情報が必要であることから、当該業務仕様書に、周防大島キャンペーン等推進事業（周防大島応援キャンペーン情報発信業務を含む）の取組や、周防大島町、関係団体等と緊密に連携を取ること」を明記し、受託者に求めた。

これは、業務仕様書に定める「割引宿泊券」「フェリー券」の広報（券の概要、購入方法、券の紹介及び販売所の紹介等）を適切に遂行するためには、「割引宿泊券」や「フェリー券」の制度、販売方法や売れ行き状況をリアルタイムで把握しておかなければ、利用者に誤った情報を提供し、不利益を与えるおそれがあるためである。

このため、同業務委託契約を遂行できる相手方は「割引宿泊券やフェリー券の販売業務」の受託業者のみであり、当該受託業者以外の者に履行させることが業務の性質上不可能である。

当該2本の業務委託契約の決裁書類の業者選定理由は、上記（1）ウ（イ）に記載したとおり、業者選定の経緯などを詳細に記載しているが、当該2本の業務委託契約の目的や決裁書類の業者選定理由からは、他の広告会社等が業務を履行できないことが分かり難いため、「割引宿泊券」「フェリー券」の「売れ行き状況をリアルタイムで把握」する必要性について記載するなど、単独随意契約を締結する際には、1者しか当該委託業務を履行できないことが分かるように決裁書類の業者選定理由をより詳細に記載することが望ましい。

【意見】委託費の計上について（経済性・効率性）

「周防大島応援キャンペーン情報発信業務（県内外向け）」の委託費は2,428千円、「周防大島応援キャンペーン情報発信業務（第二期販促）」の委託費は6,474千円の

計 8,902 千円であるが、当事業において、計上されているのは 3,229 千円のみである。

このことについて当事業の担当者に質問したところ以下の回答を得た。

平成 30 年度の大島大橋の橋梁本体の損傷や水道管等の切断により、観光客のキャンセルが相次ぐなど、特に甚大な影響を受けた周防大島町の観光産業の早期復興を図るため、平成 30 年 11 月県議会定例会において、「周防大島復興支援パッケージ」に係る一般会計予算の補正（11/28 議案の提出、12/7 採決）を行い、周防大島町や観光協会と緊密に連携して、効果的な実施に迅速に取り組んだ。

当該委託費については、平成 30 年 11 月県議会定例会において措置された「周防大島応援キャンペーン事業」により、12 月以降、年度末にかけて業務を遂行した。

この中で、住民の皆様が一日も早く元の生活を取り戻すための復興支援として有効な PR を遂行していく必要があったことから、「やまぐちDMO戦略推進事業」の既定予算（執行残見込）を活用して、メインの「周防大島応援キャンペーン事業」の予算に加えて、業務を遂行した。

（単位：千円）

区分	事業名	委託費の額（※）
補正予算事業	周防大島応援キャンペーン事業	5,673
当初予算事業	やまぐちDMO戦略推進事業	3,229
計		8,902

※周防大島応援キャンペーン情報発信業務（県内外向け）2,428 千円、周防大島応援キャンペーン情報発信業務（第二期販促）6,474 千円に係る委託費

この予算は、復興支援に向けた、臨時、緊急的に対応したもので、また、やまぐちDMO戦略推進事業の事業趣旨に影響を及ぼすものではなく、かつ観光振興の取組として、やまぐちDMO戦略推進事業に計上することについては、適切であったと考えている。

当該委託業務が周防大島の復興支援に向けて臨時的・緊急的に対応したものであることは十分に理解できるが、「周防大島応援キャンペーン事業」で実施すべき事業であるならば補正予算を計上する段階で委託費全額が執行できるように補正予算を計上すべきだったのではないかという疑問が残る。また当事業に当該委託費を計上することは「適切であったと考えている」とのことであるが、当事業の目的は、「やまぐちDMO」が、期待される機能を十分発揮できるよう体制確立を支援することにより、「やまぐちDMOツーリズム戦略」に基づく具体的な成果の創出に向けた実践的な取組を推進することであり、周防大島応援キャンペーン情報発信業務の委託費を当事業に計上することが目的と合致しているのかどうか疑問である。

予算上、同一「目（観光費）」内で同一「節（委託料）」であれば事業間の予算の流用は法規性に反するものではないが、本来、他事業で計上されるべき事業費が、当事業で計上されてしまったとしたならば、当事業の本来計上されるべき事業費がわから

なくなり、当事業の費用対効果を評価することが困難となってしまう。また、当初予算の意味がなくなってしまう。事業の費用対効果の評価の観点からは、まず事業ごとに当初予算はもとより補正予算についてもしっかりと事業計画を立案し、必要十分な事業費を見積るよう努め、適切な予算計上をすることが重要であり、事業間の予算の流用が生じないように努めることが必要である。

1-2 一般社団法人山口県観光連盟

やまぐちDMO戦略推進事業では、一般社団法人山口県観光連盟（やまぐちDMO）が「やまぐちDMOツーリズム戦略」に基づき実施する取組に対して、補助を行っている。

(1) 収支決算書

○収入の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
補助金	53,771	48,495
合計	53,771	48,495

○支出の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
DMOフォーラムの設置 (委託費)	2,000	2,000
DMO推進体制の強化 (人件費、事務費等)	22,300	20,836
広域観光案内機能等の強化 (人件費、事務費等)	8,821	8,498
マーケティング機能の充実強化 (委託費)	8,000	7,439
DMO事業活動の加速・深化 (人件費、事務費等)	11,500	8,790
事業実施に係る事務 (事務費等)	1,150	931
合計	53,771	48,495

(2) 委託契約の概要

契約名	やまぐちDMOフォーラム企画・運営業務
契約期間	平成30年5月1日～平成31年2月28日

業務内容	やまぐちDMOフォーラムの企画・運営 コーディネーターの配置
契約方法	単独随意契約
委託業者名	株式会社JTB山口支店
業者選定理由	平成28年度の本事業の実施・立ち上げに当たり、プロポーザル方式により最も優れた提案者として選定され、以来、本事業の業務受託者として取組を実施してきたもので、本取組はもとより、県内各地で取り組まれている観光地域づくりの状況等について熟知・精通し、ノウハウ・実績を有していることから、これまでの成果を承継・発展させて、本業務を最も効果的・効率的に実施することができるのは、当業者以外にないため。
予定価格	2,000千円
入札状況	—
委託金額	2,000千円

契約名	新山口駅観光案内業務
契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
業務内容	観光案内所における「山口県観光コンシェルジュ」の配置
契約方法	単独随意契約
委託業者名	一般財団法人山口観光コンベンション協会
業者選定理由	新山口駅観光案内所は、当該協会が運営しており、当該案内所に観光コンシェルジュを配置し、業務を円滑に行うためには、職員の勤務体制や業務内容について、当該協会と連携して実施する他になく、これと契約締結をする以外には目的を達成できないため。
予定価格	4,121千円
入札状況	—
委託金額	3,729千円（変更契約後）

契約名	山口県観光に関するインターネット調査等業務
契約期間	平成30年6月29日～平成30年12月31日
業務内容	インターネット調査 有識者等によるモニター調査 調査結果に基づく提案、報告書作成
契約方法	単独随意契約

委託業者名	株式会社リクルートライフスタイル
業者選定理由	本業務は OTA (Online Travel Agent) を通じたインターネット調査と当該調査結果を実証・分析するためのモニター調査等を実施するもので、その実施には高い専門性と企画力が求められる。本業務は平成 29 年度調査結果を継承した調査であり、平成 29 年度受託者である当業者は OTA との連携・調整のノウハウを蓄積し、適正な調査実績を有していることから、本業務を最も効果的・効率的に実施することができるため。
予定価格	7,439 千円
入札状況	—
委託金額	7,439 千円

(3) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・やまぐちDMO戦略推進事業補助金交付要領、山口県補助金等交付規則、補助金交付申請書、事業実績報告、検査調書、各種関連資料の閲覧及び要綱との整合性を検証した。 ・観光連盟の実施事業における委託契約書、委託業務仕様書、見積書、業者選定伺、成果報告書、各種関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、委託契約書及び委託業務仕様書との整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出した観光連盟の委託事業における委託金の内訳、各費目内容について、委託契約書、委託業務仕様書、見積書、業者選定伺、成果報告書、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。 ・抽出した観光連盟の出向職員の覚書、協定書、各種支出伺、給与台帳、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。

(5) 監査の結果及び意見

【意見】 単独随意契約について (合規性、経済性・効率性)

「やまぐちDMOフォーラム企画・運營業務」の契約方法については、地方自治法

施行令第 167 条の 2 第 1 項 2 号を準用して随意契約を締結しており、業者選定理由として業務内容を「熟知・精通し、ノウハウ・実績を有していること」をあげて単独随意契約としている。また「山口県観光に関するインターネット調査等業務」も同様に地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 2 号を準用して随意契約を締結しており、業者選定理由として業務についての「ノウハウを蓄積し、適正な調査実績を有していることから、本業務を最も効果的・効率的に実施することができる」として単独随意契約としている。

業務委託契約において数年にわたり同一の業者と契約を締結することでその事業者ノウハウが蓄積し、より効率的に事業を実施できる面もあるが、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号は、委託契約の「性質又は目的が競争入札に適しない」場合（例えば、委託可能な業者が 1 者しかいない場合等）に適用が可能であるため、「競争入札に適しない」理由を業者選定理由に記載すべきであり、委託契約の性質又は目的に応じて契約方法を検討することが望ましい。また、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号を適用する場合で山口県会計規則第 167 条第 2 項第 1 号ト「契約の性質又は目的により、二人以上の者から見積書を提出させ難いとき」に該当すると見積書を 1 者のみとする単独随意契約を締結する場合には、「二人以上の者から見積書を提出させ難い」理由を決裁書類に記載すべきである。

【意見】「やまぐちDMO」ツーリズム・サポート件数の目標達成度について（有効性）

一般社団法人山口県観光連盟（やまぐちDMO）が作成した「やまぐちDMOツーリズム戦略」では、MICEをはじめとする多様な来県者に対して、アフターコンベンション等の相談に応じる「やまぐちツーリズムサポートデスク」を設置し、来県の機会を活用した県内周遊観光や宿泊日数増を促進するとしている。

また、「やまぐちDMOツーリズム戦略」の重要業績評価指標（KPI）及び目標として「やまぐちDMO」ツーリズム・サポート件数を掲げている。「やまぐちDMO」ツーリズム・サポート件数の目標と実績の推移は以下のとおりである。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目標	10 件	25 件	35 件	50 件
実績	3 件	7 件		

上表のように平成 29 年度及び平成 30 年度の実績は目標を大幅に下回っている状態である。

当事業では「やまぐちツーリズムサポートデスク」の運営を実施しているが、実績が目標を大きく下回っている原因を分析して、サポートデスクの今後の方向性について再検討することが必要である。

2 観光力強化調査事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県を訪れた観光客に対して、定期的に満足度調査を行うことで、本県観光の現状を的確に把握し、今後の観光施策の展開に活用するとともに、全国で比較可能な「観光入込客統計」に関する共通基準に沿った統計情報の整備を行う。

(イ) 内容

県内観光施設（10 地点）における観光客満足度調査等の実施

調査対象	実施時期	調査方法	調査内容
県内観光施設 (10 地点)	年 4 回	面接調査	観光客の発地、旅行形態、訪問目的・回数、交通機関、旅行消費額 等

(ウ) 成果

○平成 30 年度 観光客満足度調査業務 調査報告書

・ A 4 版カラー冊子 50 部、電子媒体 (CD)

A 4 版カラー冊子の配布先は市町 15 部、県 (1 課 2 室) 10 部、一般社団法人山口県観光連盟 4 部。残り 21 部はストック。

○平成 30 年度 発地・宿泊旅行統計調査業務 調査報告書

・ 電子媒体 (CD)

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	3,800	3,800	3,800
決算額	3,758	3,715	3,769

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	3,769	一般競争入札	(株)サーベイリサーチセンター 広島事務所
平成 29 年度	3,715		
平成 28 年度	3,758		

(イ) 委託契約の概要

契約名	観光客満足度調査事業
契約期間	契約締結日（平成30年6月6日）～平成31年3月31日
業務内容	観光地における観光客満足度調査及びパラメータ調査 観光庁の宿泊旅行統計調査結果の分析 宿泊者の発地調査 ノベルティグッズの作成
契約方法	一般競争入札（※1）
委託業者名	株式会社サーベイリサーチセンター広島事務所
業者選定理由	1者のみ入札。2回目の入札で予定価格を下回る入札価格であったため落札。
予定価格	3,800千円
入札状況	1者入札（※2）
委託金額	3,769千円

※1 地域要件は全国。理由は、「業務の実施時期の関係で早急に業者を選定する必要があるため」及び「平成26年度に県内のみで実施したところ、参加者なしであったため」。

※2 入札説明書等受領簿を閲覧したところ入札説明書を受領した者は4者であった。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成30年度決算額の内訳

（単位：千円）

節	平成30年度 決算額	主な内容
委託料	3,769	観光客満足度調査事業の委託
合計	3,769	

カ 財源の内訳

（単位：千円）

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	3,769	100.0%
合計	3,769	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・業務委託契約の事務手続及び委託料の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・委託業者から提出された調査報告書の閲覧及び担当者への質問を実施し、業務委託仕様書どおりに業務が実施されているか検討した。
【経済性・効率性】	・業務委託契約について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 入札参加者 1 者の原因分析について（経済性・効率性）

観光客満足度調査事業の業務委託については一般競争入札で委託業者を選定しているが、地域要件を全国としているにもかかわらず 1 者のみの入札であった。県の「観光客満足度調査事業に係る一般競争入札の参加資格要件について」という資料によれば、競争入札等審査会の審査日である平成 30 年 4 月 25 日現在で山口県競争入札参加資格者名簿に登録のある業者で当事業の入札参加資格の要件を満たす業者は 198 社とこのことである。

県は、参加資格要件を満たす業者が 198 社存在するにもかかわらず入札参加者が 1 者のみとなった原因について分析すべきである。例えば入札説明書等受領簿に記載された 4 者のうち入札に参加しなかった事業者に参加しなかった理由をヒアリングする、業務委託仕様書の記述の中に入札へのハードルを上げてしまう誤解を招く記述がないかどうか精査するなど検討していただきたい。

3 魅力ある観光地域づくり推進事業

3-1 本庁

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

観光客の周遊・滞在促進に向けた取組や、観光交流拠点の整備等に支援することにより、国内外から選ばれる魅力ある地域づくりを推進する。

(イ) 内容

実施主体	区分	内容
一般社団法人 山口県観光連盟	ツーリズム 振興補助金 事業	多様な主体の連携のもと、各地域が誇りや愛着を抱いている素材を活用した新たなツーリズム資源の創出に向けた取組を支援 【対象者】市町、観光協会、商工会議所等の複数の団体で構成する協議会 【補助率】補助対象経費の1/2以内 【限度額】上限2,000千円 下限500千円 ・重点支援枠(※)については、上限4,000千円 ・対象経費のうち、ハード整備は1/2以内 ・市町の負担額を限度とする
	官民連携ク ラウドファン ディング 活用事業	県内周遊につながる新たな観光交流拠点を創出するため、クラウドファンディングを活用した観光交流拠点の整備を支援 【支援内容】クラウドファンディングを活用し、募集目標金額の1/2以上の投資を獲得した場合に、目標金額と獲得額の差額を投資(新設・改修いずれも可) 【出資金額】 投資型：上限5,000千円 下限500千円 購入型：上限1,000千円 下限300千円
萩市	離島地域の 滞在型観光 促進事業	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用して行う離島地域の滞在型観光を促進する取組を支援 【補助率】22.5/100 (国交付金の補助率55/100、残り45/100の1/2を補助)

(※) 重点支援枠：特に山口県を代表する観光資源・ツーリズムの創出が期待できる取組

(ウ) 成果

○ツーリズム振興補助金事業

	平成29年度	平成30年度
応募事業数	8件	11件
選定事業数	8件	9件
交付決定額	11,571,100円	10,035,000円
交付確定額	11,189,538円	9,925,238円

○官民連携クラウドファンディング活用事業

	平成 29 年度	平成 30 年度
相談件数	6 件	7 件
投資実績	—	—

○離島地域の滞在型観光促進事業

	平成 29 年度	平成 30 年度
補助対象経費 (A)	1,355,787 円	2,426,852 円
県補助金 (A×22.5/100)	305,052 円	546,041 円

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	53,483	35,279
決算額	—	12,395	11,356

平成 29 年度及び平成 30 年度ともにツーリズム振興補助金・官民連携クラウドファンディング活用事業の利用実績が当初予算作成時の想定よりも少なかったため当初予算に比べて決算額が少なくなっている。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	10,584	魅力ある観光地域づくり推進事業補助金	一般社団法人山口県観光連盟、萩市
平成 29 年度	11,623		
平成 28 年度	—		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	337	ツーリズム振興補助金交付対象の現場確認

		のための交通費等
需用費	337	コピー代等
使用料及び賃借料	98	高速道路の使用料
負担金補助及び交付金	10,584	魅力ある観光地域づくり推進事業補助金
合計	11,356	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	5,003	44.1%
その他	—	—
一般財源	6,353	55.9%
合計	11,356	100.0%

国庫は、「地方創生推進交付金」である。

- キ 根拠法令等：魅力ある観光地域づくり推進事業補助金交付要領（ツーリズム振興補助金事業・官民連携クラウドファンディング活用事業）
魅力ある観光地域づくり推進事業補助金交付要領（離島地域の滞在型観光促進事業）

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金の交付について担当者への質問および関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・県が補助交付先から入手した実績報告書の閲覧及び担当者への質問を実施し、補助交付先が実施した補助金事業の成果について検討した。
【経済性・効率性】	・補助金の交付について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】当初予算と決算額の乖離について（有効性）

補助金交付先である一般社団法人山口県観光連盟が実施するツーリズム振興補助金・官民連携クラウドファンディング活用事業の利用実績が平成29年度及び平成30年度ともに当初予算作成時の想定よりも少なかったため当初予算に比べて決算額が

少なくなっている。平成 30 年度については、ツーリズム振興補助金 22,000 千円（通常分 9 件、重点支援枠 1 件）、官民連携クラウドファンディング活用事業 10,000 千円（投資型 1 件、購入型 5 件）を見込んでいたが、実績は、ツーリズム振興補助金 9,925 千円（通常分 9 件、重点支援枠 0 件）、官民連携クラウドファンディング活用事業については実績なしであった（ツーリズム振興補助金のうち重点支援枠については、必要性について検討した結果、翌年度以降廃止している）。

官民連携クラウドファンディング活用事業については平成 29 年度も利用実績なしであり、利用促進に向けて取り組む必要がある。

【意見】見島滞在型観光促進事業の補助効果の測定について（有効性）

見島滞在型観光促進事業で平成 30 年度に体験プランを 11 プラン（目標 10 プラン）造成しているが、体験プランの販売が本格化するのは令和元年度からである。当事業の目的が「滞在型観光の促進」であることからすると体験プランの利用者数を把握するとともに利用者のうち宿泊者が何人だったかを把握することが重要である。平成 30 年度に造成した体験プランが補助金交付目的を達成しているかどうか令和元年度以降、体験プラン利用者数とそのうちの宿泊者数を継続的に把握して今後の離島地域の観光振興に係る施策に活用することが望ましい。

3-2 一般社団法人山口県観光連盟

(1) 収支決算書

○収入の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
補助金（山口県）	33,620	10,037
合計	33,620	10,037

○支出の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
補助金（ツーリズム振興補助金）	22,000	9,925
出資金（クラウドファンディング活用による観光交流拠点整備事業出資金）	10,000	—
人件費・事務費	1,620	112
合計	33,620	10,037

(2) 補助金、負担金の概要

補助金等の名称	ツーリズム振興補助金
交付要綱等の名称	ツーリズム振興補助金交付要綱

(単位：千円)

交付先	金額
しものせき観光キャンペーン実行委員会	880
湯田温泉誘客協議会	2,000
萩・津和野イメージアップ協議会	1,159
ながと路観光連絡協議会	1,913
防府市明治維新150年推進協議会	800
長州路観光連絡会 下関・長門連携事業専門部会	925
美祢市アクティブツーリズム協議会	1,000
新山口イルミネーション実行委員会	500
萩時代まつり実行委員会	746
合計	9,925

補助金等の名称	クラウドファンディング活用による観光交流拠点整備事業
交付要綱等の名称	クラウドファンディング活用による観光交流拠点整備事業出資金交付要綱

交付先	金額
実績なし	—
合計	—

(3) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金の交付について担当者への質問および関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・「やまぐちDMOツーリズム戦略アクションプラン【平成30年度事業計画】進捗状況（PDCA）管理表」の閲覧及び担当者への質問を実施し有効性について検討した。
【経済性・効率性】	・補助金の交付について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(4) 監査の結果及び意見

【意見】 PDCA管理表の目標達成状況について（有効性）

一般社団法人山口県観光連盟が事業のPDCAサイクルを確立するために作成している「やまぐちDMOツーリズム戦略アクションプラン【平成30年度事業計画】進捗状況（PDCA）管理表」を閲覧したところ、ツーリズム振興補助金についての「目標（活

動指標)」欄に「商品化が大いに期待できる体験等コンテンツの開発 3件以上」と記載されているが、「目標達成状況」欄には、当該目標についての記載がされていない。目標に対して達成状況はどうであったか記載することが必要である。

クラウドファンディング活用による観光交流拠点整備事業についての「目標（活動指標）」欄に「支援対象事業数 5程度」、「関係先訪問等によるPR 10箇所」と記載されているが、「目標達成状況」欄には、支援対象事業数の実績はゼロ、関係先訪問の実績は3箇所と記載されており、いずれも目標を大きく下回る結果となった（当事業の担当者の説明によれば関係先訪問は商工会議所等の関係団体の訪問のほか、各種会議や研修等の場での説明を想定したものであり、それらを合わせると目標の10箇所は達成しているとのことであるが、管理表には記載されていない）。

クラウドファンディング活用による観光交流拠点整備事業については平成29年度も利用実績なしであり、利用促進に向けて取り組む必要がある。

4 「クルーズやまぐち」地域活性化推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

国内外のクルーズ船の誘致を展開するとともに、クルーズ旅客等の消費動向や観光ニーズ等を把握し、さらなる寄港拡大に向けた取組を推進する。

(イ) 内容

区分	事業内容
クルーズ船の誘致推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「クルーズやまぐち協議会」の運営 ・寄港に向けた戦略的なセールス活動の展開 ・船会社や旅行会社の招へい、県内視察の受入等
クルーズ旅客の満足度向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ旅客の消費動向や観光ニーズの把握と観光関連事業者等への周知

(ウ) 成果

○クルーズ寄港回数

「おいでませ山口観光振興計画」では、クルーズ船の寄港回数（年間）を令和2年度に40回以上とする目標を設定している。県の総合計画「やまぐち維新プラン」では、平成30年度から令和4年度の5年間累計でクルーズ寄港回数を400回以上とする目標を設定している。寄港回数の推移は以下のとおりである。

寄港回数	平成28年度	平成29年度	平成30年度
外国船	21	62	42

国内船	9	11	35
合計	30	73	77

平成 30 年度の外国船の減少は中国発着船の減少による。平成 30 年度の国内船の寄港回数のうち、24 回はクルーズ船「ガンツウ」である。

平成 29、30 年度は「おいでませ山口観光振興計画」の目標を上回っている。

○クルーズ旅客等の消費動向・観光ニーズ調査（委託額：4,021,670 円）

調査対象船舶：3 船、サンプル数：496 名

○クルーズキーパーソン招聘業務（委託額：164,116 円）

招聘者：クルーズ船社 2 社 2 名、旅行会社 1 社 1 名

実施日：平成 31 年 1 月 10 日～11 日、県内各所

イ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	—	8,412
決算額	—	—	6,125

ウ 委託料等執行状況

（ア）委託料の過年度推移

（単位：千円）

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	4,186	一般競争入札 随意契約	(株)成研 サンデン旅行(株)山口支店
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

（イ）委託契約の概要

契約名	クルーズ旅客等の消費動向・観光ニーズ調査
契約期間	平成 30 年 8 月 21 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	クルーズ船寄港時における乗船客等の消費動向や観光ニーズを調査し、地域への経済効果等を把握するため、アンケート調査及び調査結果の分析を行う。
契約方法	一般競争入札

委託業者名	株式会社成研
業者選定理由	一般競争入札後、低入札価格調査制度適用
予定価格	5,076,000 円
入札状況	2 者入札
委託金額	4,021,670 円

契約名	クルーズキーパーソン招聘業務委託
契約期間	平成 31 年 1 月 10 日～平成 31 年 1 月 11 日
業務内容	クルーズ船社等招聘による県内視察ツアーの実施
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号）
委託業者名	サンデン旅行株式会社 山口支店
業者選定理由	山口県入札参加資格者名簿に登録されている業者で、大分類 09「運送・旅行」小分類 03「旅行代理及び旅行業」を希望順位の第一希望とし、県内に本店を有し、指名停止処分を受けていない者 6 社中、辞退を除く 3 社見積りによる。
予定価格	262,690 円
入札状況	—
委託金額	164,116 円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	200	クルーズガイドブック作成負担金	株海事プレス社
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

エ 事業区分：新規事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度決算額	主な内容
報償費	17	本県に初寄港したクルーズ船に贈呈

		する記念品
旅費	1,438	職員旅費
需用費	243	印刷経費
役務費	13	電話代
委託料	4,186	クルーズ旅客等の消費動向、観光ニーズ調査に係る業務委託 外1件
使用料及び賃借料	28	高速代
負担金補助及び交付金	200	クルーズガイドブック作成負担金
合 計	6,125	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	2,011	32.8%
その他	—	—
一般財源	4,114	67.2%
合計	6,125	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズやまぐち協議会会議次第、委託契約書、委託業務仕様書、入札公告、一般競争入札関連資料、見積書、契約締結伺、実績報告書、業務委託検査調書、各種関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、委託契約書、委託業務仕様書、関連法令及び規則との整合性を検証した。 ・実施事業における旅費、負担金、報償費、需用費等について、開催案内、支出調書、旅行日程、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業における委託金の内訳、各費目内容について、委託契約書、委託業務仕様書、見積書、実績報告書、各種資料の閲覧及

	<p>び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費、負担金、報償費、需用費等の各費目内容について、支出調書、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。
--	--

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 調査結果報告書の活用について (有効性)

当事業の「クルーズ旅客等の消費動向、観光ニーズ調査に係る業務」の委託先から提出された調査結果報告書には乗客等のアンケート結果がまとめられており、乗客等の消費額や経済波及効果、満足度なども記載されている。県は、毎年でなくとも数年後に調査を実施して消費額や経済波及効果、満足度などがどのように変化したかを検証して当事業の効果測定に利用することも検討していただきたい。

5 瀬戸内ブランド推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

瀬戸内を囲む7県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）が連携し、幅広い観光資源を最大限に活用しながら、多様な関係者とともに、効果的なマーケティングや海外プロモーション等を行い、地域が主体となった観光地域づくりを目指す。

(イ) 内容

県は、当事業の実施主体である一般社団法人せとうち観光推進機構に負担金を支出している。事業内容は以下のとおりである。

- | |
|--|
| <p>○広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の形成推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング対策（マーケティング、プロモーション等） ・プロダクト開発（テーマ別マネジメント、エリア別マネジメント） <p>テーマ：クルーズ、サイクリング、アート、食、宿、地域産品</p> |
|--|

(ウ) 成果

○瀬戸内 Finder（ファインダー）のアクセス数

瀬戸内 Finder（ファインダー）は、瀬戸内を共有する7県の魅力を国内外に発信し、瀬戸内ブランドの認知・浸透を効果的に展開する独自メディア。瀬戸内 Finder のPV（ページビュー）数及びUU（ユニークユーザー）数は以下のとおり

である。

・平成 30 年度 実績 3,599 千 PV 1,330 千 UU

○SETOUCHI TRIP のアクセス数

SETOUCHI TRIP は、瀬戸内の観光情報を発信するとともに宿泊施設や体験アクティビティの予約機能を有する海外向けのサイト。SETOUCHI TRIP の PV（ページビュー）数及び UU（ユニークユーザー）数は以下のとおりである。

・平成 30 年度 実績 822 千 PV 455 千 UU

○PR（メディア等への露出数）

・平成 30 年度 （国内） 目標 350 件 実績 1,679 件
（海外） 目標 156 件 実績 468 件

○認知度

・平成 30 年度 目標 40.0% 実績 47.5%

○ブッキングページアクセス数（PV（ページビュー）数）

・平成 30 年度 目標 3,200PV 実績 6,088PV

○旅行商品造成数

・平成 30 年度 実績 64 商品

○観光プロダクト総数

・平成 30 年度 目標 50 実績 62

イ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	13,126	19,476	19,476
決算額	13,126	19,460	19,452

平成 28 年度から平成 29 年度にかけて予算額・決算額が増加しているのは、一般社団法人せとうち観光推進機構に対する負担金が 12,700 千円から 19,050 千円へと増加しているためである。負担金が増加している理由については下記ウ（ア）参照。

ウ 委託料等執行状況

（ア）補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	19,050	一般社団法人せ とうち観光推進 機構負担金	一般社団法人せとうち観光推 進機構
平成 29 年度	19,050		
平成 28 年度	12,700		

瀬戸内を囲む7県の負担金の総額が変更されたことを要因とし平成29年度から増加している。負担金は、隣接県数・面積などを基準として算定されている。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成30年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成30年度 決算額	主な内容
旅費	402	県職員が一般社団法人せとうち観光推進機構の理事会等に参加するための交通費等
負担金補助及び 交付金	19,050	(一社)せとうち観光推進機構に対する負担金
合 計	19,452	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	19,452	100.0%
合計	19,452	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・担当者への質問、経費支出伺・請求書等の閲覧等の手続を実施した。
【有効性】	・担当者への質問、一般社団法人せとうち観光推進機構の Web ペ

	ージの閲覧、一般社団法人せとうち観光推進機構の事業報告書の閲覧等の手続を実施した。
【経済性・効率性】	・担当者への質問、一般社団法人せとうち観光推進機構のWebページの閲覧、一般社団法人せとうち観光推進機構の事業報告書の閲覧等の手続を実施した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

6 山口県MICE誘致推進事業

6-1 本庁

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

市町や観光団体と連携し、経済波及効果の高いMICE（※）を戦略的に誘致し、宿泊客の拡大につなげる。

（※）MICE：企業等の会議、研修旅行、各種団体・学会等が行う会議、展示会等のイベントの頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称

(イ) 内容

[実施主体] 一般社団法人山口県観光連盟

[事業内容]

- ・コンベンション商談会への出展
- ・MICE開催に係る経費の助成
- ・MICE誘致・開催に係る研修会の開催 等

県は、一般社団法人山口県観光連盟に補助金を交付している。補助金の交付の対象となる経費の区分、補助率及び補助額は以下のとおりである。

項目	補助対象経費	補助額等
MICE誘致等	大都市圏でのセールス、プロモーション活動や情報収集・発信、広域的な受入体制の整備等に係る経費	補助対象経費の10/10
MICE開催支援（※）	MICE開催に係る会場費、印刷費経費等、開催に必要となる諸経費	宿泊する延べ人数に応じる

(※) 補助対象は、開催市町、またはコンベンション協会等から助成金等が交付される国内大会及び国際大会である。補助金額は以下のとおりである。

延べ宿泊者数	国内大会	国際大会	
500人～999人	—	うち外国人 宿泊者数 50 人以上	700,000円
1,000人～1,499人	300,000円		800,000円
1,500人～1,999人	400,000円		900,000円
2,000人以上	500,000円		1,000,000円

(ウ) 成果

「おいでませ山口観光振興計画」の個別目標として、MICEによる宿泊者数を令和2年度に20万人とする目標が設定されている。指標の実績値の推移と目標値は次表のとおりである。

(単位：人)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和2年度)
下関市	13,589	27,932	16,391	
宇部市	9,237	9,967	9,677	
山口市	68,962	77,674	89,205	
長門市	9,500	3,200	4,000	
周南市	30,134	34,553	34,033	
防府市	—	—	5,645	
合計	131,422	153,326	158,951	

上表は各市のコンベンション協会のMICE参加者数を集計。防府観光コンベンション協会は平成30年4月設立のため、実績集計は平成30年度から。

また、MICE開催に係る経費の補助対象となったMICEの延べ宿泊者数実績と補助金交付決定額実績の推移は次表のとおりである。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
MICE開催数(回)	3	4	4
延べ宿泊者数(人)	3,864	7,479	6,360
交付決定額(千円)	1,000	1,700	2,100
一人当たり決定額(円)	259	227	330

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	5,200	5,640	5,076
決算額	3,466	3,489	3,365

MICE開催に係る経費についての補助事業で補助金交付要件を満たさないため補助金交付申請が取り下げられる場合があり、決算額は予算額に達成していない。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	3,365	山口県 MICE 誘致 推進事業補助金	一般社団法人山口県観光連盟
平成 29 年度	3,489	山口県 MICE 誘致 推進事業補助金 外 2 件	一般社団法人山口県観光連盟 外 6 件
平成 28 年度	3,466	山口県 MICE 誘致 推進事業補助金 外 2 件	一般社団法人山口県観光連盟 外 3 件

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
負担金及補助及び 交付金	3,365	山口県 MICE 誘致推進事業補助金
合 計	3,365	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—

一般財源	3,365	100.0%
合計	3,365	100.0%

キ 根拠法令等：山口県MICE誘致推進事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	山口県 MICE 誘致推進協議会に係る資料、補助金交付に関連する資料及び領収書等の証憑の閲覧、並びに担当者への質問の実施
【有効性】	山口県 MICE 誘致推進協議会に係る資料及び宿泊者数の報告に関する資料の閲覧、並びに担当者への質問の実施
【経済性・効率性】	山口県 MICE 誘致推進協議会に係る資料、補助金交付に関連する資料及び領収書等の証憑の閲覧、並びに担当者への質問の実施

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 補助金の補助対象経費及び補助額について（合規性）

「山口県MICE誘致推進事業補助金交付要綱」では、MICE誘致等に係る補助対象経費は「大都市圏でのセールス、プロモーション活動や情報収集・発信、広域的な受入体制の整備等に係る経費」とのみ記載されており、補助額等についても「補助対象経費の10/10」とのみ記載されていた。

補助対象経費となる備品や旅費等について、補助金交付要綱上明確にすべきである。

【意見】 目標値の達成度について（有効性）

「おいでませ山口観光振興計画」では、「MICEによる宿泊者数」を令和2年度に20万人とする目標が設定されている。当該目標数値は、平成27年度の実績値14.2万人を現状値として設定されたものである。平成27年度から平成30年度までの実績値の推移は以下のとおりである。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
14.2万人	13.1万人	15.3万人	15.9万人

「おいでませ山口観光振興計画」の計画期間は平成28年度から令和2年度までの5年間であり、5年間で5.8万人(20万人-14.2万人)を増加させる目標であるが、3年経過した段階で1.7万人(15.9万人-14.2万人)の増加となっており、進捗状況は芳しくない状況である。

県は、「おいでませ観光振興計画」に掲げた目標達成に向け、補助金交付先である一般社団法人山口県観光連盟が実施している事業の有効性を高める見直しを検討することが望ましい。

6-2 一般社団法人山口県観光連盟

(1) 収支決算書

○収入の部

(単位：千円)

科目	予算額	決算額
補助金	5,076	3,365
合計	5,076	3,365

○支出の部

(単位：千円)

科目	予算額	決算額
○MICE誘致等費	1,376	1,265
・IME2019等出展費	324	313
・情報収集・発信費	225	396
・旅費	654	431
・事務費	173	122
○MICE開催支援費	3,700	2,100
・補助金・事務費	3,700	2,100
合計	5,076	3,365

(2) 補助金、負担金の概要

補助金等の名称	大型コンベンション等誘致支援事業補助金
交付要綱等の名称	大型コンベンション等誘致支援事業補助金交付要綱

(単位：千円)

交付先	金額
9人制クラブ バレーボール全国大会	400
第34回日本放射線技師会学術大会・第6回 アジア放射線治療シンポジウム	900
第56回全国知的障害福祉職員研究大会	500
第7回日本公衆衛生看護学会学術集会	300
合計	2,100

(3) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	山口県 MICE 誘致推進協議会に係る資料、補助金交付に関連する資料及び領収書等の証憑の閲覧、並びに担当者への質問の実施
【有効性】	山口県 MICE 誘致推進協議会に係る資料及び宿泊者数の報告に関する資料の閲覧、並びに担当者への質問の実施

【経済性・効率性】	山口県 MICE 誘致推進協議会に係る資料、補助金交付に関連する資料及び領収書等の証憑の閲覧、並びに担当者への質問の実施
-----------	--

(4) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 実績報告書の提出時期について（合規性）

一般社団法人山口県観光連盟（以下、「観光連盟」という。）がMICE開催支援に係る補助金交付の運用に際して適用している「大型コンベンション等誘致支援事業補助金交付要綱」の第14条では、補助事業者は、補助事業が完了したときは、完了した日から10日以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い期日までに、当該事業に係る実績報告書を観光連盟に提出しなければならない旨規定されている。

しかし、実際に補助金交付先から受領している実績報告は、いずれも補助事業が終了した日から10日超経過してから提出されていた。観光連盟の担当者によれば、これは、実績報告時に提出を受ける宿泊証明書の入手に時間を要しており、実務上、補助事業が終了した日から10日以内の実績報告の提出が困難になっているとのことであった。また、「やまぐちDMOツーリズム戦略アクションプラン【平成30年度事業計画】進捗状況（PDCA）管理表」上の「課題」欄にも、年々、ネット予約者が増えており、宿泊証明書の徴収が難しくなっている旨記載があり、観光連盟においても課題が認識されている。

事業報告提出のあるべき姿を検討し、観光連盟の補助金交付要綱と実態が乖離している状況を解消すべきである。

【意見】 補助金の額の確定時における実績報告の審査について（合規性）

「大型コンベンション等誘致支援事業補助金交付要綱」の第15条では、観光連盟は、実績報告書の提出があった場合において、その内容を審査の上、当該補助事業の成果が、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、当該補助事業者に通知する旨規定されている。

しかし、補助金交付先4件中、1件の実績報告書において、総参加者数が参加者数の内訳合計と一致していなかった。

延べ宿泊者数で確定される補助金額は適正に算定されているが、実績報告書の記載に齟齬があれば、実績報告書が適切に審査されていないのではないかとの疑念が生じる可能性がある。実績報告書の審査に際しては、報告内容の正確性に留意すべきである。

【意見】 PDCA管理表について（有効性）

一般社団法人山口県観光連盟が作成した「やまぐちDMOツーリズム戦略アクションプラン【平成30年度事業計画】進捗状況（PDCA）管理表」を閲覧したところ、当事業の大型コンベンション等誘致支援事業補助金の「目標（活動指標）」欄には「的

確な予算確保と進行管理の徹底」とあり「目標達成状況」欄には交付決定数、辞退数、大会実施状況などが記載されている。

「目標（活動指標）」欄と「目標達成状況」欄の対応を考えると、「目標（活動指標）」欄には交付件数の目標も記載するのが望ましい。

7 広域観光推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

全国からの宿泊観光客の誘致拡大を図るため、近県や隣接地域との連携による広域的な観光情報の発信や誘客対策を推進する。

(イ) 内容

事業主体	事業内容
DISCOVER WEST 連携協議会	JR 西日本と連携した、中国 5 県共同による情報発信や誘客促進活動の実施（県負担金 5,000 千円）
山口県観光周遊促進協議会	観光周遊バス「おいでませ山口号」の PR（県負担金 619 千円）
中国地域観光推進協議会	中国地方の官民が一体となった外国人観光客の誘致（県負担金 50 千円）
県	世界遺産・日本ジオパークの観光活用に向けた広域連携 中四国の J クラブ・自治体が連携して実施する、「PRIDE OF 中四国」における観光・物産等の PR の展開（業務委託 699 千円）

(ウ) 成果

○DISCOVER WEST 連携協議会への負担金について

・DISCOVER WEST ハイキング「地元ガイドとまち歩き」の利用実績の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中国 5 県全体 (A)	26,911 人	29,179 人	27,713 人
山口県 (B)	21,433 人	22,354 人	20,332 人
B/A	79.6%	76.6%	73.4%

・手ぶら観光（手荷物配送サービス）の利用実績の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度

中国4県(※)全体(A)	21,566個	31,270個	10,934個
山口県(B)	3,219個	4,350個	4,172個
B/A	14.9%	13.9%	38.2%

(※) 広島県を除く

○山口県観光周遊促進協議会への負担金について

県は、平成30年度に山口県観光周遊促進協議会へ負担金619千円を支出している(負担割合は、県1/2、市町1/2)。山口県観光周遊促進協議会の事業費実績の推移と「おいでませ山口号」利用実績の推移は、以下のとおりである。

・事業費実績

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
空港時刻表掲載	84	84	84
特産品プレゼントキャンペーン	317	441	—
旅行会社パンフレット掲出	—	400	—
PRリーフレット作成	402	402	200
ホームページの運営管理	65	—	—
バス停サイン撤去費	—	—	153
その他(事務費)	6	7	1
合計	874	1,334	438

・「おいでませ山口号」利用実績

(単位：人)

コース	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
山口・秋芳 洞・仙崎コ ース	運行回数	107	106	96
	乗客数	1,106	1,164	829
	平均乗客数	10.3	11.0	8.6
萩・津和野 コース	運行回数	106	103	89
	乗客数	937	864	690
	平均乗客数	8.8	8.4	7.8
合計	運行回数	213	209	185
	乗客数	2,043	2,028	1,519
	平均乗客数	9.6	9.7	8.2

「おいでませ山口号」は平成30年度をもって運行停止が決定されている。協議会の平成30年度末の次年度繰越金は、1,950千円である。

○「PRIDE OF 中四国」における委託事業について

平成 30 年度は、以下の日程で「やまぐち特産品抽選会」を実施し、山口県の観光・イベントの PR を実施した。

日程	対戦相手	観客数 (人)
5 月 20 日 (日)	大分トリニータ	11,862
5 月 27 日 (日)	カマタマーレ讃岐	5,034
6 月 9 日 (土)	ファジアーノ岡山	7,902
6 月 16 日 (土)	徳島ヴォルティス	4,828
7 月 25 日 (水)	ロアッソ熊本	3,576
8 月 4 日 (土)	愛媛 F C	3,370
8 月 12 日 (日)	徳島ヴォルティス	7,354
9 月 22 日 (土)	大分トリニータ	8,189
10 月 13 日 (土)	アビスパ福岡	7,015
10 月 21 日 (日)	カマタマーレ讃岐	3,280
11 月 4 日 (日)	ファジアーノ岡山	8,467
2 月 24 日 (日)	柏レイソル	8,440
3 月 17 日 (日)	愛媛 F C	2,798
3 月 30 日 (土)	F C 琉球	3,789

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	10,834	10,834	7,933
決算額	10,239	10,591	7,581

平成 9 年度から平成 29 年度まで執行されていた関門海峡観光推進協議会負担金 4,000 千円が平成 30 年度からなくなったため、予算額が減額となっている。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	699	随意契約	株式会社レノファ山口
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	トップスポーツクラブを活用したスポーツの魅力発信業務
契約期間	平成 30 年 5 月 9 日から平成 31 年 2 月 28 日まで
業務内容	「プライドオブ中四国」等における観光・特産 P R 事業補助金の実施
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	株式会社レノファ山口
業者選定理由	サッカー J 2 リーグ公式戦会場での観光・物産 P R を通じた全国規模の情報発信やプロサッカークラブと連携した県民交流イベントの開催等については、同リーグに所属する「株式会社レノファ山口」でなければ実施できないため。
予定価格	699 千円
入札状況	－
委託金額	699 千円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	5,669	DISCOVER WEST 連携協議会負担金 外 2 件	DISCOVER WEST 連携協議会 外 2 件
平成 29 年度	9,669	DISCOVER WEST 連携協議会負担金 外 2 件	DISCOVER WEST 連携協議会 外 3 件
平成 28 年度	9,777	DISCOVER WEST 連携協議会負担金 外 2 件	DISCOVER WEST 連携協議会 外 3 件

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	976	DISCOVER WEST 連携協議会出張旅費 等
需用費	189	印刷経費
役務費	48	電話代

委託料	699	トップスポーツクラブを活用したスポーツの魅力発信業務の委託料
負担金補助及び交付金	5,669	DISCOVER WEST 連携協議会負担金 外2件
合計	7,581	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	7,581	100.0%
合計	7,581	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務について競争入札審査会（業務委託契約）、仕様書、執行伺、委託契約書、完了報告書及び業務委託検査調書等の関連書類を閲覧し適正に執行されていることを確認した。 負担金について関連書類を閲覧し、負担金の事務手続及び支払手続が県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の実績報告書及び趨勢分析を実施することにより事業の有効性を検討した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> 関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事務手続、支出の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

II 観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室

1 観光プロモーション力強化事業

1-1 本庁

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

山口県の認知度、魅力度等の向上を目指し、新たな発想や手法に基づく訴求力の高いプロモーションを展開することにより、山口県ブランドを構築し、宿泊客の増加等につなげる。

(イ) 内容

実施主体	区分	内容
・ 県 ・ 一般社団法人 山口県観光連盟	情報発信会の開催	大都市圏（東京、大阪）において、旅行会社等を対象とした知事のトップセールスなどによる情報発信会等を開催
	メディアプロモーションの強化	・ブランド力を高めた観光素材を発信するプロモーションの展開 ・観光ガイドマップ（日本語・外国語版）の作成 等

(ウ) 成果

○宿泊者数

「おいでませ山口観光振興計画」では、延べ宿泊者数（年間）を令和2年度に550万人以上とする目標を設定している。また経過目標として平成29年度に500万人以上とする目標を設定している。延べ宿泊者数（年間）の推移は以下のとおりである。

指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ宿泊者数（年間）	466万人	444万人	435万人

経過目標を設定した平成29年度は、目標500万人以上に対し、実績444万人と目標を下回っている。また過去3年間の推移を見ると宿泊者数は年々減少しており、「おいでませ山口観光振興計画」の目標を達成するのは厳しい状況となっている。

○情報発信会

平成30年度は、大阪と東京で実施している。大阪情報発信会と東京情報発信会の参加者の推移は以下のとおりである。

大阪情報発信会

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
関西旅行会社等	30 社 106 名	25 社 95 名	17 社 98 名
メディア等	12 名	7 社 10 名	12 社 18 名
県内市町、観光団体、旅館ホテル等	44 団体 51 名	39 団体 55 名	39 団体 51 名

東京情報発信会

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
首都圏旅行会社等	—	22 社 65 名	20 社 55 名
メディア等	—	9 社 13 名	17 社 27 名
県内市町、観光団体、旅館ホテル等	—	26 団体 46 名	21 団体 53 名

情報発信会では、旅行会社やメディアに幅広く本県の最新の観光情報を発信することを目的としていることを勘案し、参加者数（旅行会社、メディア）等を指標に前年度の数字を目標値としている。

大阪情報発信会の平成 28 年度は山口 DC に向けたテコ入れでやや旅行会社の数が多かったが、参加者数は毎年同程度で推移している。

○メディアプロモーション

- ・インスタグラマーを活用したプロモーション

24,200 人以上のフォロワーを抱える福岡県のインスタグラマーを起用し、Instagram から山口県の魅力を発信

(活動期間 平成 30 年 10～12 月 月 2～3 回掲載)

月日	掲載場所	いいね！件数
10 月 26 日	秋吉台	2,245 件
11 月 9 日	萩（浜崎地区）	2,045 件
11 月 16 日	須佐ホルンフェルス	2,379 件
11 月 30 日	元乃隅稻荷神社	2,298 件
12 月 7 日	ときわ公園	1,868 件
12 月 14 日	長門市（向津具地区）	1,967 件
12 月 21 日	下関市（小串うしろはま海水浴場）	2,122 件
12 月 28 日	萩駅	2,307 件

インスタグラマーを活用した情報発信では、インスタグラマーのフォロワー数にエンゲージメント率をかけた想定される「いいね」件数を目標値として設定（フ

フォロワー数 17,715 人×エンゲージメント率 12.94%=2,292 件) しており、現状の「いいね」件数の実績は、1,868 件～2,379 件で概ね目標を達成している。

・メディアセールス等

ラジオCM 平成 30 年度 600 回

・プロモーションツール作成

山口県観光ガイドマップの作成

言語	制作部数
日本語版	190,000 部
英語版	13,000 部
韓国語版	4,000 部
中国語（繁体）版	15,500 部
中国語（簡体）版	3,000 部

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	37,897	34,194	21,981
決算額	37,103	31,673	20,898

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	1,584	指名競争入札 随意契約	株式会社無限 外 2 件
平成 29 年度	1,440	指名競争入札 随意契約	株式会社マルニ 外 4 件
平成 28 年度	10,032	指名競争入札 随意契約	株式会社コア 外 7 件

平成 28 年度の主な内容は、やまぐち観光ガイドマップ作成業務 9,635 千円。平成 29 年度から一般社団法人山口県観光連盟に補助金を出して業務を移管。

(イ) 委託契約の概要

契約名	山口県観光案内看板改修業務
契約期間	平成 31 年 3 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	高速道路 S A 及び P A 等に設置している山口県観光案内板の盤面改修及びシートの一部修正を行う。
契約方法	指名競争入札（看板改修業務のある専門性の高い民間事業者に業務を委託する）
委託業者名	株式会社無限
業者選定理由	最低入札金額の業者
予定価格	1,620 千円
入札状況	9 者入札
委託金額	1,243 千円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	14,784	観光プロモーション力強化事業補助金	一般社団法人山口県観光連盟
平成 29 年度	23,325	観光プロモーション力強化事業補助金 外 1 件	一般社団法人山口県観光連盟 外 1 件
平成 28 年度	20,292	観光プロモーション力強化事業補助金	一般社団法人山口県観光連盟

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	1,086	情報発信会（東京・大阪）の旅費
役務費	3,444	広告掲出料（山口宇部空港国内線ターミナルビル、岩国錦帯橋空港ターミナルビル）
委託料	1,584	山口県観光案内看板改修業務委託 外
負担金補助及び	14,784	山口県観光プロモーション力強化事業補助

交付金		金
合計	20,898	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	6,500	31.1%
その他	3,750	17.9%
一般財源	10,648	51.0%
合計	20,898	100.0%

その他は、特別会計「山口県当せん金付証券発売事業会計・宝くじ社会貢献広報事業・宝くじ収益金」である。

キ 根拠法令等：山口県観光プロモーション力強化事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約の事務手続及び委託料の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・補助金の交付について担当者への質問および関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先からの実績報告書の閲覧及び担当者への質問を実施し、情報発信会及びメディアプロモーションの成果について検討した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約及び補助金の交付について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 決裁日付の記載漏れについて (合規性)

執行伺、業者選定伺、その他決裁書類を閲覧したところ、決裁日付の記載がないものが散見された。決裁日の記載はその事案が決定されたことを証するものであるから記載をするべきである。

1-2 一般社団法人山口県観光連盟

(1) 収支決算書

○収入の部

(単位：千円)

科目	予算額	決算額
補助金	15,156	14,784
合計	15,156	14,784

○支出の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
情報発信業務		
・情報発信会（東京・大阪）	5,926	5,554
・メディアプロモーション	1,730	1,727
・プロモーションツール作成	7,500	7,502
合計	15,156,000	14,784,348

(2) 委託契約の概要

契約名	やまぐち観光ガイドマップ作成（増刷等）業務
業務内容	海外の観光客に、本県の観光資源を幅広くPRするための基本的な情報発信ツールである「やまぐち観光ガイドマップ」を修正し増刷する
契約方法	単独随意契約
委託業者名	株式会社コア
業者選定理由	本業務については、単に字句等を修正するだけではなく、既存ガイドマップの体裁を壊さずに作業する必要があるとともに、印刷についても校了後、早急に行う必要があることから、これまで当該ガイドマップを作成し、フォーマットを熟知した業者に委託する必要があるため
予定価格	7,500 千円（6本の契約合計）
入札状況	—
委託金額	7,500 千円（6本の契約合計）

契約名	観光プロモーション力強化事業（国内情報発信会）
契約期間	契約締結日（平成30年7月5日）～平成30年12月28日
業務内容	国内情報発信会（大阪）の企画運營業務
契約方法	随意契約（プロポーザル方式）
委託業者名	株式会社JR西日本コミュニケーションズ中国支店
業者選定理由	参加業者1者のみであるため基準点を設定し、プロポーザル審査を実施し、基準点以上であったため当該1者に決定
予定価格	3,499 千円

入札状況	参加業者 1 者
委託金額	3,499 千円 (変更前) → 3,736 千円 (変更後) 会場が変更となったため変更契約を締結

契約名	観光プロモーション力強化事業 (国内情報発信会)
契約期間	契約締結日 (平成 31 年 3 月 4 日) ~ 平成 31 年 3 月 13 日
業務内容	国内情報発信会 (東京) の運営業務
契約方法	単独随意契約
委託業者名	株式会社コア
業者選定理由	昨年度、当連盟が実施した東京商談会において同様の運営を委託しており内容を把握しているため
予定価格	935 千円
入札状況	—
委託金額	935 千円

契約名	SNS等を活用したプロモーション事業
契約期間	契約締結日 (平成 30 年 8 月 27 日) ~ 平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラマー招聘 ・「おいでませ山口へ」公式インスタグラムのPR (PRツールの作成) ・「やまぐちお散歩日和」サイトリニューアル
契約方法	単独随意契約
委託業者名	株式会社コア
業者選定理由	現行システムに埋め込みで作成するため、現行システムに熟知した当連盟のWeb管理者でないと当該業務が遂行できないため
予定価格	1,000 千円
入札状況	—
委託金額	1,000 千円

(3) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<p>・法人として業務委託契約の事務手続等の規則は作成しておらず、県の規則等に準拠して実施しているとのことであるため、業務委託契約の事務手続等が県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。</p>

【有効性】	・やまぐちDMOツーリズム戦略アクションプラン進捗状況（P D C A）管理表の閲覧及び担当者への質問を実施し有効性について検討した。
【経済性・効率性】	・業務委託契約について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続、支出内容の妥当性を検討した。

（４）監査の結果及び意見

【指摘事項】執行伺の予算額及び予定価格について（経済性・効率性）

一般社団法人山口県観光連盟では、県内のイベントのPRのため、平成30年度に600回のラジオCMを放送している。当該ラジオCM契約のための執行伺を閲覧すると予算額及び予定価格が64,800円と記載されていたが、64,800円は、同一内容のCMを600回放送する場合の金額であり、実際には内容の異なる17本のCMを1本あたり20～40回放送し、合計で600回のCMを放送しており、広告料は270,000円となっている。当事業の担当者によると、追加のCM制作内容（放送内容）は年度中に、その都度、観光連盟内で協議の上、決定していたとのことである。

当該ラジオCMについては、当初から同一内容のCMを600回放送することを想定したのではなく、19市町に対しラジオCMのためのイベントPRの有無を問い合わせ、19市町からイベントPRの依頼があることを想定して予算額及び予定価格を決定すべきである。

【意見】やまぐち観光ガイドマップ作成（増刷等）業務の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）

やまぐち観光ガイドマップ作成（増刷等）業務の業務委託について平成30年度に6本の契約を締結しているが、いずれも単独随意契約となっている。決裁書類を閲覧したところ、業者選定理由は「本業務については、単に字句等を修正するだけではなく、既存ガイドマップの体裁を壊さずに作業する必要があるとともに、印刷についても校了後、早急に行う必要があることから、これまで当該ガイドマップを作成し、フォーマットを熟知した業者に委託する必要があるため」としている。契約金額は100万円を超えるものが4本、100万円を超えないものが2本となっている。

100万円を超えるもの4本のうち3本は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を準用して随意契約としているが、当該条文を適用する場合には、業者選定理由として他の業者では履行不可能であることを明示すべきである。例えば、データの著作権等の権利の関係で他の業者では履行不可能である場合が考えられるが、委託契約書には、当該契約によって作成された成果物等の著作権は、一般社団法人山口県観光連盟に帰属する旨規定されており、著作権等の問題がないのであれば、一般社団法人山口県観光連盟の会計処理規程の原則どおり競争入札を実施することが可能かどうかも検討していただきたい。

100万円を超えるもの4本のうち1本は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号と7号を準用して随意契約としているが、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の場合、「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。」と規定されている。この場合、「時価に比して著しく有利な価格」で契約を締結することができるかと判断した理由を決裁書類に記載すべきである。

100万円を超えないもの2本については、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を準用して随意契約としているが、随意契約を締結する場合でも複数の業者による見積り合わせをする必要がある。

見積り合わせをしなかった理由を当事業の担当者に質問したところ予定価格が100万円以下となる場合の契約について以下のような回答であった。

単独随意契約の契約理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（契約の性質や目的が競争入札に適さない）に該当する場合であっても、第1号（予定価格が定める額を超えない額：この場合は予定価格が100万円以下となる場合）にも該当する場合は、第1号を適用することとされている。また、第1号の規定により随意契約をする場合であっても、山口県会計規則第167条第2項の規定に該当する場合は、見積書の取扱いを一人とすることができるとされている。（平成27年3月31日付け平26会計第475号「随意契約の適用条項について（通知）」）

当該業務のうち100万円を超えないもの2本については、第1号該当の事業としているが、前回、観光ガイドマップの印刷を委託した業者であり、今回はその増刷であるため、印刷データを持ち他社に比べ有利な契約ができるものとして、上記通知に従い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき単独随意契約を行い、会計規則第167条第2項の規定に基づき見積書を1社から徴したものである。

上記の回答のとおり、一般社団法人山口県観光連盟では独自の会計処理規程は作成されているが、実務的には県の規則や通知に準拠して契約手続を実施している。山口県会計規則第167条の2第2項第1号トでは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するときで「契約の性質又は目的により、二人以上の者から見積書を提出させ難いとき」は見積書を提出させる者を一人とすることができる旨の規定があるが、決裁書類には契約の性質又は目的により、二人以上の者から見積書を提出させ難い理由が記載されていない。決裁書類に理由を記載すべきである。また「前回、観光ガイドマップの印刷を委託した業者であり、今回はその増刷であるため、印刷データを持ち他社に比べ有利な契約ができる」とあるが、委託契約書には、当該契約によって作成された成果物等の著作権は、一般社団法人山口県観光連盟に帰属する旨規定されており、著作権等の問題がないのであれば一般社団法人山口県観光連盟は印刷データを提出させて増刷の際に他の印刷会社にも問い合わせを実施して問い合わせの状況を記録し、他社に比べて有利な契約ができることの確認をしたことがわかるように決裁書類に記載し、契約手続を進めていくべきである。

【意見】国内情報発信会（東京）運営業務の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）

観光プロモーション力強化事業（国内情報発信会）の業務委託については、単独随意契約が締結されている。決裁書類を閲覧したところ、業者選定理由は「昨年度、当連盟が実施した東京商談会において同様の運営を委託しており内容を把握しているため」としている。

当該業務委託は、委託料が100万円を超えないため地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を準用して随意契約としているが、随意契約を締結する場合でも複数の業者による見積り合わせをする必要がある。過去の実績を理由に単独随意契約を締結するのは委託先の固定化につながり望ましくない。例えば、イベント開催実績のある他の業者に見積りを依頼することが望ましい。

見積り合わせをしなかった理由を当事業の担当者に質問したところ以下のような回答であった。

単独随意契約の契約理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）に該当する場合であっても、第1号（予定価格が定める額を超えない額：この場合は予定価格が100万円以下となる場合）にも該当する場合は、第1号を適用することとされている。（平成27年3月31日付け平26会計第475号「随意契約の適用条項について（通知）」）

当該業務については、第1号該当の事業ではあるが、当初は委託事業ではなく、県が直接実施する予定であったが、急遽、業者委託することが必要となり、緊急の必要により競争に付することができなかつたため、上記通知に従い、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき単独随意契約を行い、会計規則第167条第2項の規定に基づき見積書を1社から徴したものである。

上記の回答のとおり、一般社団法人山口県観光連盟では独自の会計処理規程は作成されているが、実務的には県の規則や通知に準拠して契約手続を実施している。山口県会計規則第167条の2第2項第2号では、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当するときで「二人以上の者から見積書を提出させるいとまがないとき」は見積書を提出させる者を一人とすることができる旨の規定がある。決裁書類には「当初は委託事業ではなく、県が直接実施する予定であったが、急遽、業者委託することが必要」となった経緯などを記録し、二人以上の者から見積書を提出させる時間の余裕がなかったことがわかるように記載するべきである。

【意見】SNS等を活用したプロモーション事業の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）

SNS等を活用したプロモーション事業の業務委託については、単独随意契約が締結されている。決裁書類を閲覧したところ、業者選定理由は「現行システムに埋め込

みで作成するため、現行システムに熟知した当連盟のWeb管理者でないと当該業務が遂行できないため」としている。

当該業務委託は、委託料が100万円を超えないため地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を準用して随意契約としているが、随意契約を締結する場合でも複数の業者による見積り合わせをする必要がある。

見積り合わせをしなかった理由を当事業の担当者に質問したところ以下のような回答であった。

当該業務において、改修したサイト「やまぐちお散歩日和」は、一般社団法人山口県観光連盟のホームページ「おいでませ山口へ」と同一のサーバー内で管理している。

同サーバーは、一般社団法人山口県観光連盟ホームページの管理業者が契約しているレンタルサーバーであり、他業者がアクセスすることはできない。

したがって、同サーバー内にある「やまぐちお散歩日和」の改修作業を行うことができるのは当該管理業者のみである。

上記のようにサーバーに他業者がアクセスすることができないとのことで、当該事実を業者選定理由として記載すべきである。また上記理由からホームページの改修業務については委託先が固定されてしまう状況となっている。今後、新たにホームページの制作を委託する際には将来の委託業者を広く確保するためにも契約前に権利関係を十分に検討していただきたい。

【意見】PDCA管理表の記載について（有効性）

「やまぐちDMOツーリズム戦略アクションプラン【平成30年度事業計画】進捗状況（PDCA）管理表」を閲覧したところ、当事業の「目標（活動指標）」欄が空欄になっており、「目標達成状況」欄には、情報発信会の参加者数、観光ガイドマップの増刷数、インスタグラムのいいね！数が記載されていた。

事業評価のためには、事業目的を達成したかどうかの判断の基準となる目標を設定することが必要である。

2 やまぐち情報発信事業

（1）事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

（ア）目的

「明治維新150年」を迎えての誘客PRを強化させるため、幅広い人気と知名度をもつ「山口県PR本部長ちよるる」と観光パフォーマンスユニット「やまぐち奇兵隊」により、観光客の誘客拡大に向けての効果的なPRを実施

(イ) 内容

- 山口県 PR 本部長ちよるる
 - ・県内外のイベント等での PR 活動
 - ・オフィシャルサイトの活用による情報発信
 - ・商業利用の拡大 等
- 観光パフォーマンスユニット「やまぐち奇兵隊」
 - ・県外イベント等での PR 活動

(ウ) 成果

イベント出演回数の業務委託仕様書の回数と実際の回数（実績）は以下のとおりである。

(単位：回)

区分		業務委託仕様書	実績
ちよるる	県内	12	26
	県外	12	17
	計	24	43
やまぐち奇兵隊	県内	10	9
	県外	8	5
	計	18	14

「山口県 PR 本部長ちよるる」のイベント出演回数は業務委託仕様書に記載された回数を超えているが、「やまぐち奇兵隊」のイベント出演回数は業務委託仕様書の出演回数を下回っている。

ちよるる SNS フォロワー数の推移は以下のとおりである。

(単位：人)

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末
Twitter	7,363	7,710	7,873
Instagram	920	1,432	2,044
LINE@	374	371	370

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	8,000	8,000	7,200
決算額	8,000	7,973	7,090

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	6,906	随意契約 (プロポーザル方式)	株式会社コア
平成 29 年度	7,552	随意契約 (プロポーザル方式)	株式会社コア
平成 28 年度	7,552	随意契約 (プロポーザル方式)	株式会社コア

(イ) 委託契約の概要

契約名	やまぐち情報発信事業業務
契約期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的 PR 及びプロモーション活動の企画 ・ 県内外のイベント等における PR 活動の実施 ・ ちよるるホームページ、SNS 等による情報発信 ・ ちよるる広報ツールの作成及び配布 ・ スタッフの移動及び資材の運搬
契約方法	プロポーザル方式による随意契約 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号)
委託業者名	株式会社コア
業者選定理由	参加業者が 1 者しかなかったため基準点を設定して審査を実施し決定。
予定価格	6,906 千円
応募状況	参加業者 1 者
委託金額	6,906 千円

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	184	県職員のイベントに同行に係る旅費
委託料	6,906	やまぐち情報発信事業業務委託料
合計	7,090	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	7,090	100.0%
合計	7,090	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・業務委託契約の事務手続及び委託料の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・ちよるる及びやまぐち奇兵隊の出張・派遣実績に係る資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、業務委託仕様書どおりに業務が実施されているか検討した。
【経済性・効率性】	・業務委託契約について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 委託業務の検査について（合規性、有効性）

平成 30 年度の観光パフォーマンスユニット「やまぐち奇兵隊」のイベント出演回数については、業務委託仕様書に県内 10 回、県外 8 回と記載されているが、「やまぐち奇兵隊出張・派遣実績（平成 30 年度）」を閲覧したところ、実績は県内 9 回、県外 5 回となっており、業務委託仕様書通りに契約の履行が行われていない状態であった。検査調書を閲覧したところ、業務委託仕様書通りに契約が履行されていないにも関わらず、合格となっており、合格と判断した理由については特に記載されていなかった。

業務委託仕様書に記載したイベント出演回数は、県が当事業に期待する成果をあげるために必要と判断して決定した回数と考えられることから業務委託仕様書通りに業務が履行されない場合は、委託金額に見合う成果が得られていないのではないかと疑念が生じる。

このことについて県の担当者に質問したところ、「「やまぐち奇兵隊」のイベント出演日数については、仕様書上の想定数よりも実績が下回っているが、一方で、同事業で運営している「ちよるる」のイベント出演日数は想定数を大きく上回っており、事業全体としての成果は十分に達成していると判断した」とのことであった。

こうした理由で、業務委託仕様書に記載している業務内容から部分的な変更が発生

しているのであれば、委託業務の検査で合格と判断する際に、その旨を検査調書に記載することが透明性の観点から望ましい。

【意見】 ちよるるホームページ、SNSの目標値について（有効性）

県は「山口県 PR 本部長ちよるる」の SNS のフォロワー数を把握しているが特に目標値は設定していない。県の担当者によると「平成 30 年度までは観光キャンペーン「やまぐち幕末 I SH I N 祭」の PR が最大の目的であるため、ちよるるの SNS 等についても、成果指標である「同キャンペーンの公式サイトのパージビュー数」の増加に向けて運用していた」とのことであった。

当事業は平成 30 年度をもって廃止しているとのことであるが、今後、ちよるるの SNS 等を継続していくのであれば、ちよるるホームページのアクセス数、SNS のフォロワー数などについて目標値を設定することも検討していただきたい。

3 やまぐち特産品販売戦略強化事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

山口県東京観光物産センター「おいでませ山口館」を拠点に、本県の県産品等の PR や販路の拡大等を図る

(イ) 内容

- 「おいでませ山口館」の運営による首都圏への観光物産情報の発信
 - ・「おいでませ山口館」における本県特産品等の販売、PR
 - ・バイヤーの山口県招聘、県外百貨店での「山口県フェア」の開催
- 首都圏への販路開拓
 - ・新たな販路開拓につなげるための消費者ニーズの把握等を支援
 - ・コーディネーターを一般社団法人山口県物産協会に配置
 - ・商品力向上講座の開催
 - ・薩長土肥の連携を活かした県産品の販路拡大

(ウ) 成果

○おいでませ山口館の運営実績

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入館者数（人）	255,858	238,417	282,482
売上金額（千円）	161,724	169,339	145,087
参加業者数	256	235	214

アイテム数(品目)	1,425	1,373	1,356
-----------	-------	-------	-------

○商品力向上講座

平成 29、30 年度は、販路拡大商談会へ参加する前提で、市場が求める商品開発や営業・商談・販路開拓の方策を体系的・継続的に学び、一般社団法人全国スーパーマーケット協会から招いた講師の実践的指導により県内外で通用する企画力、営業力を身につけることを目的に「売れる商品・企画アップ塾」を開催した。平成 29、30 年度ともに 10 会員が参加した。

○バイヤーの山口県招聘による商談実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
首都圏バイヤー参加数	5 名	5 名	5 名
県内参加企業数	25 会員 50 商談	25 会員 50 商談	21 会員 50 商談
商談成立件数	5 件	5 件	4 件
商談継続中件数	4 件	3 件	3 件

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	22,132	31,250	27,000
決算額	21,956	30,826	26,700

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	25,976	随意契約	(一社) 山口県物産協会
平成 29 年度	30,406	随意契約	(一社) 山口県物産協会
平成 28 年度	21,632	随意契約	(一社) 山口県物産協会 外 1 件

(イ) 委託契約の概要

契約名	おいでませ山口館による首都圏への観光物産情報発信等業務
契約期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	山口県東京観光物産センター「おいでませ山口館」を拠点として行う県産品の販路拡大業務、「山口フェア」等の開催業務、県

	産品魅力度向上業務
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
委託業者名	一般社団法人山口県物産協会
業者選定理由	県産品の全分類（菓子、農産加工品、水産加工品、民芸品等）について、県全域レベルで会員を擁する唯一の団体であり、県産品の販路拡大を総合的、戦略的に行うのは、当該団体が行うことが最適である。
予定価格	26,156千円
入札状況	—
委託金額	26,156千円

エ 事業区分：平成21年度からの継続事業

オ 平成30年度決算額の主な内訳

（単位：千円）

節	平成30年度 決算額	主な内容
旅費	477	職員旅費
役務費	347	東京メトロ日本橋駅内案内広告掲出料
委託料	25,976	おいでませ山口館による首都圏への観光物産情報発信等業務
合計	26,800	

カ 財源の内訳

（単位：千円）

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	26,800	100.0%
合計	26,800	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・委託事業について、執行伺、競争入札審査会（業務委託契約）、

	委託契約書（実施要領）、完了報告書（実績報告書）及び業務委託検査調書を閲覧し、一連の業務が適正に執行されていることを確認した。
【有効性】	・「おいでませ山口館」の運営及び委託先を随意契約で一般社団法人山口県物産協会に委託することの有効性について、当該事業の目的である「県産品の販路拡大」の達成度という視点から検討を行った。
【経済性・効率性】	・過去3年の委託料の増減について、担当者への質問及び収支計算書を含む実績報告書を閲覧することにより、費用対効果について検討した。

（3）監査の結果及び意見

【意見】当事業（業務委託）の評価指標及び目標値の設定について（有効性）

県は、観光物産情報の発信及び販路拡大の目的達成のために当該事業を一般社団法人山口県物産協会へ委託している。事業実績をみると、「おいでませ山口館」への平成30年度の入館者数は対前年比118.5%と増加しているが、平成30年度の売上金額は対前年比85.7%と減少している。

一般社団法人山口県物産協会から提出された過去3年の実績報告書を閲覧したところ毎年同じ内容が記載されており、入館者数や売上金額については目標設定もされていない。

目標値の設定について県の担当者へ質問したところ、以下のような回答であった。

おいでませ山口館全体の「入館者数」や「売上金額」については、他県のアンテナショップと競合関係にある中で目標値を公表する必要がないことから、前年度の「入館者数」や「売上金額」の数値を上回ることを『基準』として捉え、運営している。また、委託対象事業である館内フェアや館内で行う市町フェア、百貨店での催事、大手企業における物産展など、その都度行うフェアや催事では、個別に売上金額の目標を設定している。

平成29年度に株主優待特需の臨時売上があったことから、平成30年度は、「売上金額」が対前年比を下回ったものの、「入館者数」は対前年比を上回っており、山口県の魅力発信、認知度向上は、一定の効果を得たものと分析している。

事業評価のための目標値の設定と目標値の対外的な公表は、必ずしもセットであると考えられる必要はないと考えられるが、事業評価のためには目標値の設定は有用であると考えられるため、例えば、事業評価のために「おいでませ山口館」の売上高、経常利益、入館者数などの目標値を設定することも検討していただきたい。

【意見】業務委託先の固定化について（経済性・効率性）

「おいでませ山口館による首都圏への観光物産情報発信等業務」の業務委託につい

て地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を根拠に単独随意契約を締結しており、長年にわたり業務委託先が固定化されている状況である。県は業者選定理由として、「県産品の全分類（菓子、農産加工品、水産加工品、民芸品等）について、県全域レベルで会員を擁する唯一の団体であり、県産品の販路拡大を総合的、戦略的に行うのは、当該団体が行うことが最適である。」としている。

当該業務委託内容は、「山口県東京観光物産センター「おいでませ山口館」を拠点として行う県産品の販路拡大業務、「山口フェア」等の開催業務、県産品魅力度向上業務」であり必ずしも「県産品の全分類（菓子、農産加工品、水産加工品、民芸品等）について、県全域レベルで会員を擁する」団体でなければ履行不可能な業務であるとは判断できず、業務選定理由として「最適である」との記述では履行可能な業者が1者のみであるという理由として不十分な記述と考えられる。

このことについて担当者へ質問したところ、以下のような回答であった。

本事業は、本県の物産振興および観光振興に寄与することを目的とした事業であるため、委託先選定の前提として、県産品の全分類に精通している以外に、県の物産および観光振興の目的に合致した公益性・公平性があることが要求される。

このため、例えば、一般社団法人山口県物産協会以外の民間事業者が本事業を受託した場合、利益が重視されることにより、特定の事業者に偏ったり、県の施策に合致しない物産品となる可能性が生じる。

一方で、一般社団法人山口県物産協会は、山口県内で生産される物産の紹介、宣伝、斡旋等のほか、県産品の販路拡大を図るなど、県産業の振興に寄与することを目的に設立されており、地元市町や物産事業者等と綿密な関係は構築していくものの、事業者に偏りが生じないよう公平性が必要であり、かつ、県の物産振興の方針に適うよう公益性が必要な団体である。

こうしたことから、本事業の受託者について、県産品の全分類に精通し、県の物産及び観光振興の目的に合致した公益性があり、特定の事業者に偏らないよう公平性を保つことが可能な受託者は、一般社団法人山口県物産協会以外にない。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「性質又は目的が競争入札に適しない」場合で山口県会計規則第167条第2項第1号ト「契約の性質又は目的により、二人以上の者から見積書を提出させ難いとき」に該当するとして見積書を1者のみとする単独随意契約を締結する場合には、当該委託業務（山口県東京観光物産センター「おいでませ山口館」を拠点として行う県産品の販路拡大業務、「山口フェア」等の開催業務、県産品魅力度向上業務）を履行可能な業者が他にいないことを業者選定理由に明確に記載する必要がある。

また、現状では委託先が固定されている状況であるが、今後、他県のアンテナショップの運営方法、運営会社との契約方法も参考にさせていただき、例えば公募プロポーザル方式など他の契約方法が可能かどうかについても検討していただきたい。

4 伝統工芸品情報発信等支援事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

全国伝統工芸品展等を活用した県内伝統工芸品の首都圏等への情報発信等により、本県の伝統的工芸品産業の活性化を推進する。

(イ) 内容

- 伝統的工芸品月間への参画（毎年 11 月に開催、全国を巡回）
- 全国伝統的工芸品展への出展（例年 2 月に首都圏で開催）

(ウ) 成果

○伝統的工芸品月間への参画

毎年 11 月に「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が開催されている。直近 3 年間の開催地は以下のとおりである。

平成 28 年度「第 33 回 伝統的工芸品月間国民会議全国大会 福井大会」

平成 29 年度「第 34 回 伝統的工芸品月間国民会議全国大会 東京大会」

平成 30 年度「第 35 回 伝統的工芸品月間国民会議全国大会 福岡大会」

○全国伝統的工芸品展への出展

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会の開催する全国伝統的工芸品展に山口県は平成 30 年度に 1,488 千円を負担金として支出している。山口県からは赤間硯、萩焼、大内塗の 3 品が出展されている。全国伝統的工芸品展の来場者数は以下のとおりである。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
来場者数	134,008 人	146,020 人	143,090 人

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	2,151	2,109	2,111
決算額	2,038	2,098	2,099

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	1,998	全国伝統的工芸品展参加負担金、伝統的工芸品月間事業負担金	一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会
平成 29 年度	1,998		
平成 28 年度	1,998		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	101	県職員の当事業のための交通費・宿泊費
負担金補助及び交付金	1,998	全国伝統的工芸品展参加負担金、伝統的工芸品月間事業負担金
合計	2,099	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	2,099	100.0%
合計	2,099	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・担当者への質問、請求書・経費支出伺等の資料の閲覧等の手続を行った。
【有効性】	・担当者への質問、伝統工芸品展 WAZA2019 報告書の閲覧等の手続を行った。
【経済性・効率性】	・担当者への質問、伝統工芸品展 WAZA2019 報告書の閲覧等の手続を行った。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

5 フィルム・コミッション情報発信充実事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

ロケ映像を通じて本県の魅力を全国に発信するため、山口県フィルム・コミッションにおいて関係団体と連携し、映画等のロケ誘致やプロモーション活動、ロケ地情報等を発信する。

(イ) 内容

区分	内容
情報発信	・専用ホームページやロケ地マップ等を活用した情報発信 ・全国ロケ地フェア等を活用した映像関係者へ対するロケ誘致活動
関係団体等との連携	・全国のフィルム・コミッションや県内市町との連携によるPR活動

(ウ) 成果

○TV・映画ロケ地誘致数

「おいでませ山口観光振興計画」では、TV・映画ロケ地誘致数について平成28年度から令和2年度の5年間累計で100件という目標を設定している。TV・映画ロケ地誘致数の実績値は以下のとおりである。

年度	件数
平成25年度～平成28年度	90件（4年間累計）
平成25年度～平成29年度	111件（5年間累計）
平成26年度～平成30年度	104件（5年間累計）

平成29年度及び平成30年度の実績値は、直近5年間の累計で100件を超えており、「おいでませ山口観光振興計画」の目標値を上回っている。

○山口県フィルム・コミッションWEBサイトアクセス状況

・2018年セッション数

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
277	281	286	274	315	429	380	372

・2019年セッション数

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
340	379	483	539	605	473	525	474

(セッション数：ユーザーがサイト訪問した回数。複数ページ閲覧していても1回とカウントされる)

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	1,000	1,700	1,000
決算額	894	799	478

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成30年度	378	随意契約	有限会社 Celestiale
平成29年度	699	指名競争入札	有限会社 Celestiale
平成28年度	794	随意契約	株式会社マルニ 外2件

(イ) 委託契約の概要

契約名	山口県フィルム・コミッション WEB サイトの維持管理委託業務
契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
業務内容	山口県フィルム・コミッション WEB サイトの維持管理
契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
委託業者名	有限会社 Celestiale
業者選定理由	当該ウェブサイトの構築業者であり、維持管理については、当該業者しか実施できないため。
予定価格	378千円
委託金額	378千円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成30年度	100	ジャパン・フィル	特定非営利活動法人ジャパ

平成 29 年度	100	ム・コミッション	ン・フィルムコミッション
平成 28 年度	100	負担金	

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
委託料	378	山口県フィルム・コミッション WEB サイトの維持管理
負担金補助及び交付金	100	ジャパン・フィルムコミッション会費
合計	478	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	478	100.0%
合計	478	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・担当者への質問、契約締結伺・請求書・委託契約書等の文書の閲覧等の手続を実施した。
【有効性】	・担当者への質問、山口県フィルム・コミッション WEB サイトの閲覧等の手続を実施した
【経済性・効率性】	・担当者への質問、山口県フィルム・コミッション WEB サイトの閲覧等の手続を実施した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

6 明治維新 150 年やまぐち幕末 ISHIN 祭推進事業

6-1 本庁

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

明治維新 150 年を契機とした観光需要拡大を図るため、「やまぐち幕末 ISHIN 祭」を始めとした多彩な観光キャンペーンによる戦略的な情報発信と効果的な誘客対策を実施し、さらなる観光需要の拡大を図る。

(イ) 内容

○やまぐち幕末 ISHIN 祭

全国的に「明治維新 150 年」が誘客のキーワードとなる中、明治維新胎動の地である山口県のイメージを強く喚起する、明治維新 150 年を記念したイベントや新たなテーマツーリズムの創出など、特徴的な取り組みを効果的につなげることにより、全国からの誘客を図る。

○山口 DC アフターキャンペーン (10 月～12 月)

JR 西日本との「観光維新共同宣言 (平成 29 年 10 月)」を踏まえ、山口 DC アフターキャンペーンの開催を通じて、山口 DC の成果である観光素材をさらに磨き上げ、本県の貴重な財産として定着させていく。

○平成の薩長土肥連合

幕末・維新をテーマとした 4 県連携による広域観光プロジェクト・スタンプラリー、メディアプロモーション、イベント出展等を行う。

○JTB グループ「日本の旬 瀬戸内・山陰」とのタイアップ

中国 5 県を対象に実施される国内キャンペーンと連携した誘客促進を図る。

○民間事業者との連携による情報発信

航空会社等との連携・タイアップによる情報発信

県民等との協働したインスタグラムでの情報発信

(ウ) 成果

○公式 Web サイト「やまぐち幕末 ISHIN 祭」 ページビュー件数 (年間)

区分	目標	実績
平成 30 年度	450,000 件	233,702 件

※事業最終年度となる平成 30 年度は、年度途中から「YAMAGUCHI MAGIC! スタートアップキャンペーン」のプロモーションを別途、開始したため、ページビュー件数が伸びなかった。

○やまぐち映像図鑑（広告視聴回数、LP アクセス件数）

区分	目標	実績 (H30. 10～H31. 3)
広告視聴回数	150,000 回	421,140 回
LP アクセス件数	15,000 回	23,037 回

○やまぐち幕末 ISHIN 祭

明治維新 150 周年観光プロモーション動画制作等事業にて、1 本 30 秒程度の観光スポット別動画 150 本、1 本 1 分～2 分の特集動画を 6 本、1 本 15 秒の動画広告 6 本制作した。また、これらの動画を配信するプロモーション動画サイト「やまぐち映像図鑑」を平成 30 年 9 月 14 日に開設した。平成 30 年度末時点で 10,210 回の動画閲覧がなされている。

また、明治維新 150 年メモリアルフェス「ISHIN ロード」を平成 30 年 7 月 21 日、8 月 11 日、8 月 25 日に実施した。県立美術館、山口博物館など 5 つの文化施設との連携により発信力を高めるため、山口市パークロード一帯にて実施した。来場者は 3 日間で延べ約 3,500 人であった。情報発信を目的としていたため、来場者数の目標値は設定していないとのことであった。

やまぐち ISHIN ツーリズム事業においては、県の偉人と観光素材等を結び付けるとともに、山口ゆめ花博や幕末 ISHIN 回廊、古地図を片手に歩こうキャンペーンを踏まえた旅行商品の造成を支援した結果、10 社が参加し、購入者の合計は 5,463 人であった。また、観光動画配信サイト「やまぐち映像図鑑」と連動させた募集型企画旅行商品造成を支援するために広報費の 1/2 を補助した。2 社が参加し、購入者の合計は 1,598 人であった。県は目標値を設定していないとのことであった。補助金合計額は 11,340 千円となっている。

○山口 DC アフターキャンペーン

「古地図でのまち歩き」で活用している古地図をスマートフォンやタブレットでも活用できるようデジタル化し、周遊性の高い体験型コンテンツを開発、提供した。古地図のスタンプラリーを実施し、応募者は第 1 回（平成 30 年 11 月 1 日から平成 30 年 12 月 16 日まで）680 人、第 2 回（平成 31 年 2 月 15 日から 3 月 31 日まで）731 人であった。

県内の温泉の魅力を効果的に情報発信するために、SNS や動画等を活用したプロモーションの展開を行った。SNS を活用したプレゼントキャンペーンでは、Instagram で 697 件、Twitter で 1,385 件の投稿があった。

元乃隅稻成神社や角島などの絶景地を手軽に周遊できる「やまぐち絶景満喫バス」の通年運行のため広告費を補助した。この結果、平成 30 年度では全 102 回の運行で 2,160 人の利用があった。

明治維新 150 周年限定「おもてなし」開発として、JR 西日本グループと一体と

なって新たな「食事メニュー」、「弁当」、「お土産」について開発から販売まで一貫として支援した。結果として、食事メニューとしては、鹿野高原豚、長州黒かしわ等の特産を利用した食事メニューが JR 大阪駅での PR イベントで提供された。弁当は新たな定番商品となる駅弁等の開発と販売を行ったが、十分な需要が見込まれないため平成 31 年 3 月末をもって販売終了となった。お土産については 7 者が新たなお土産を開発する助成対象となり、JR 西日本の協力により JR 新山口駅及び JR 徳山駅にて販売を開始した。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	—	165,000
決算額	—	—	160,686

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	4,867	随意契約	一般社団法人山口県物産協会
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	平成 30 年度明治維新 150 年記念おもてなし開発支援業務
契約期間	平成 30 年 4 月 4 日～平成 31 年 3 月 29 日
業務内容	明治維新 150 年を記念して、新たな「食事メニュー」、「弁当」及び「お土産」を開発するため事業者等への開発支援を行う。また、新観光キャッチフレーズ「YAMAGUCHI MAGIC!」を PR するためのノベルティ開発を行う。
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	一般社団法人山口県物産協会
業者選定理由	県産品の全分類（菓子、農産加工品、水産加工品、民芸品等）について、県全域レベルで会員を擁する唯一の団体であり、新たな「食事メニュー」、「弁当」及び「お土産」を開発するにあたっては全分類からの応募が想定されることから、全分類に精

	通している当該団体が行うことが最も適当である。
予定価格	4,867 千円
入札状況	—
委託金額	4,867 千円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の 名称	交付先名称
平成 30 年度	150,400	明治維新 150 年やまぐち幕 末 ISHIN 祭プロジェクト推 進事業補助金 外 2 件	一般社団法人山口県 観光連盟 外 2 件
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

エ 事業区分：新規事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	4,540	大都市圏での PR イベント旅費等
需用費	252	消耗備品の購入費
役務費	248	各イベント出展資材の送料
委託料	4,867	明治維新 150 年記念おもてなし開発支援 業務委託
使用料及び賃借料	379	ETC 利用料
負担金補助及び交 付金	150,400	明治維新 150 年やまぐち幕末 ISHIN 祭プロ ジェクト推進事業補助金 外 2 件
合 計	160,686	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	19,988	12.4%
その他	60	0.0%

一般財源	140,638	87.6%
合計	160,686	100.0%

「その他」は、平成の薩長土肥連合負担金剰余金の分配金である。

キ 根拠法令等：明治維新 150 年やまぐち幕末 ISHIN 祭プロジェクト推進事業補助金
交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・ 山口県補助金等交付規則及び明治維新 150 年やまぐち幕末 ISHIN 祭プロジェクト推進事業補助金交付要綱に準拠して、補助金が支出されているかどうかについて、関連書類の閲覧及び質問により確かめた。
【有効性】	・ 補助金及び業務委託委契約が、事業目的を達成しているかどうかについて検討した。
【経済性・効率性】	・ 事業が効率的に実施されているかどうかについて、各種書類の閲覧及び質問等を実施した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）

「平成 30 年度明治維新 150 年記念おもてなし開発支援業務」は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号を根拠に単独随意契約を締結している。業者の選定理由は、「県産品の全分類（菓子、農産加工品、水産加工品、民芸品等）について、県全域レベルで会員を擁する唯一の団体であり、新たな「食事メニュー」、「弁当」及び「お土産」を開発するにあたっては全分類からの応募が想定されることから、全分類に精通している当該団体が行うことが最も適当である。」としている。

県産品の全分類について、県全域レベルで会員がいることによって業務がスムーズに行われることを期待することは理解できるが、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号を根拠とする場合は、当該委託業務（新たな「食事メニュー」、「弁当」及び「お土産」の開発）を履行可能な業者が他にいないことを明確に示す必要がある。

6-2 一般社団法人山口県観光連盟

(1) 収支決算書

○収入の部

(単位：千円)

科目	予算額	決算額
補助金	146,565	145,949

合計	146,565	145,949
----	---------	---------

○支出の部

(単位：千円)

科目	予算額	決算額
山口まるごと ISHIN 祭	45,807	46,868
山口 ISHIN ツーリズム (旅行商品造成)	11,961	11,340
古地図 ICT 技術を融合させた新たな観光素材の開発	19,395	18,360
鉄道による「維新ゆかりの地」との連携	2,661	2,675
幸せを呼ぶやまぐち福キャンペーンの実施	230	99
「やまぐちの地酒・ぶちうま！セット」の実施	119	119
温泉キャンペーンの実施	14,122	14,112
「やまぐち・おもてなし竹灯楼」の実施	1,435	1,065
「やまぐち絶景満喫バス」の運行	5,000	5,001
県外大都市圏における PR イベント	21,477	21,477
明治維新 150 年関連旅行商品特典の制作	5,000	5,000
JTB グループ「日本の旬」とのタイアップ	3,000	3,000
民間事業者との連携による情報発信	16,358	16,833
合計	146,565	145,949

(2) 委託契約の概要

契約名	明治維新 150 年観光プロモーション動画制作等業務
契約期間	平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
業務内容	明治維新 150 年観光プロモーション動画の制作等
契約方法	プロポーザルによる随意契約
委託業者名	株式会社リクルートライフスタイル

業者選定理由	明治維新 150 年観光プロモーション動画制作等業務委託に係るプレゼンテーションの審査結果において最高得点であったため。
予定価格	17,976 千円
入札状況	6 社がプレゼンテーションに参加
委託金額	17,976 千円

契約名	明治維新 150 年メモリアルフェス「ISHIN ロード」業務
契約期間	平成 30 年 5 月 11 日から平成 30 年 12 月 28 日まで
業務内容	明治維新 150 年メモリアルフェス「ISHIN ロード」開催にあたり、企画運営に関する業務を委託する。
契約方法	プロポーザルによる随意契約
委託業者名	山口朝日放送株式会社
業者選定理由	プレゼンテーション審査で最高得点であったため
予定価格	12,999 千円
入札状況	7 社がプレゼンテーションに参加
委託金額	12,999 千円

契約名	古地図を活用したまち歩きアプリ等開発業務委託
契約期間	平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
業務内容	長州藩の絵図方が作成した精巧な「古地図」について、携帯端末（スマートフォン・タブレット）で閲覧・まち歩きが可能となるシステムを開発・運用するとともに、首都圏や京阪神など、大都市圏メディア等へのプロモーションを展開することにより、誘客拡大と本県観光ブランドの確立を図る。
契約方法	プロポーザルによる随意契約
委託業者名	株式会社コア
業者選定理由	プレゼンテーション審査で最高得点であったため
予定価格	18,360 千円
入札状況	3 社がプレゼンテーションに参加
委託金額	18,360 千円

契約名	YAMAGUCHI MAGIC! による山口県観光 PR 業務
契約期間	平成 31 年 2 月 28 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
業務内容	山口県の新しい観光キャッチフレーズである YAMAGUCHI MAGIC! を PR するとともに、山口県内の観光スポット等を効

	果的に紹介する誘客サイトを作成・開設し、誘客サイトの周知を図るため web 広告を出稿する。
契約方法	随意契約
委託業者名	株式会社スターフライヤー
業者選定理由	当業務は、株式会社スターフライヤーとのタイアップにより、当該業者の知名度やネットワークを活用した広報宣伝を行うものであり、競争入札による選定に適さないため。
予定価格	1,296 千円
入札状況	—
委託金額	1,296 千円

(3) 補助金、負担金の概要

補助金等の名称	やまぐち ISHIN ツーリズムに係る旅行商品造成支援事業補助金
交付要綱等の名称	やまぐち ISHIN ツーリズム旅行商品造成支援事業補助金交付要綱

(単位：千円)

交付先	金額
株式会社日本旅行	1,000
株式会社 JTB	860
株式会社朝日旅行	1,000
株式会社 JTB メディアリテーリング	810
株式会社阪急交通社	700
下電観光バス株式会社	740
ひろでん中国新聞旅行株式会社	1,000
株式会社愛媛新聞旅行	1,000
生活協同組合コープえひめ	220
第一観光株式会社	1,000
合計	8,330

(3) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・業務委託契約の契約手続が適切な承認により実行されているかどうか、補助金の支出が補助金の交付要綱に沿っているかどうかについて関連資料の閲覧、担当者への質問を行った。

【有効性】	・委託した業務もしくは補助金が目的を達成しているかどうか、業務完了報告書等を閲覧することにより検討した。
【経済性・効率性】	・委託した業務が経済的・効率的に実施されているかどうか、また補助金支出対象とした事業が経済性・効率性をもって実施されているかどうかについて業務完了報告書等を閲覧することにより検討した。

(4) 監査の結果及び意見

【意見】補助効果の測定について（有効性）

補助金、負担金の概要にて記載した「やまぐち ISHIN ツーリズムに係る旅行商品造成支援事業補助金」については、補助金の交付申請時に造成した旅行商品の目標旅行者数を記載することとなっている。10社が当補助金を利用し、交付申請時の目標旅行者数の合計数は8,172人であったが、実際の旅行者数は5,463人となっている。

当該補助金事業の旅行者数の目標値と実績値の内容は以下のとおりである。

	目標旅行者数 (A)	実績旅行者数 (B)	差異 (B - A)
エスコート部門	4,522人	1,098人	△3,424人
フリープラン部門	3,650人	4,365人	+715人
合計	8,172人	5,463人	△2,709人

上表のとおりエスコート部門で差異が大きくなっているが、その主な原因を当事業の担当者へ質問したところ「エスコート部門は、旅行会社の収容可能な最大人数をそのまま目標欄に標記したため、実績数値とは大きく乖離したものとなった」とのことであった。

当事業の担当者によると、「通常、エスコート部門の一般的な催行率は3割程度で、5割を超えると好調であったとされる」とのことである。今後、当該催行率を踏まえて目標値を設定する必要がある。なお、平成30年度のエスコート部門の催行率は24%であったが、これは「豪雨や台風による災害復興割商品や周防大島橋損傷の復興支援商品への転移等により販売人員が減ったため」とのことであった。

7 観光交流県やまぐち推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県への観光客誘致に向けて、魅力的な観光地づくり及び戦略的な情報発信を図りながら、本県の魅力・可能性を県内外に強くアピールする。

(イ) 内容

おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会が実施する事業に対して負担金を支出し、観光客誘致事業、広告宣伝事業、観光客受入整備事業、誘致対策事業等を民間の力を活用した観光プロモーションを推進する。

なお、おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会への負担金は、県、県内市町及び県外近隣市町、観光協会、旅行組合等が支出している。

(ウ) 成果

おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会が実施した観光誘致事業では、主要旅行会社等においておいでませ山口キャンペーン推進協議会の会長をはじめとしたトップセールスを行った。また、旅行商品造成支援を行い、造成した旅行商品にて5,334人の旅行利用があった。その他、教育旅行の増加を目的として教育旅行専門業者への誘致活動の実施、旅行商品の造成及び販売促進を図るために旅行会社の現地研修への支援を行った。

おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会が実施した広告宣伝事業においては、宣伝材料・ノベルティの作成、各種PRイベントの開催、主要ゲートウェイにおける広告掲載やホームページの充実を図る等の事業を実施した。

おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会が実施した観光客受入整備事業においては、各地域が主体となって取り組む持続的な観光振興を目指す事業に対して助成等を行った。

おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会が実施した誘致対策事業としては古地図を利用したガイドウォークやこれを行程に取り入れた募集型企画旅行に対する支援等を実施した。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	28,000	25,000	25,000
決算額	27,256	25,000	25,000

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成30年度	25,000	おいでませ山口観光 キャンペーン推進協	おいでませ山口観光キャ ンペーン推進協議会
平成29年度	25,000		

平成 28 年度	25,000	議会負担金	
----------	--------	-------	--

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	25,000	おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会負担金
合 計	25,000	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	25,000	100.0%
合 計	25,000	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・負担金の支出が適切な手続を経ているかどうかについて、関連文書の閲覧及び質問により確かめた。
【有効性】	・おいでませ山口観光推進協議会の平成 30 年度事業報告を閲覧し有効性について検討した。
【経済性・効率性】	・県としての負担金支出事務の妥当性を検討した。また、おいでませ山口観光推進協議会の平成 30 年度事業報告を閲覧し、支出内容の妥当性について検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

Ⅲ 観光スポーツ文化部 インバウンド推進室

1 外国人観光客受入環境整備事業

1-1 本庁

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

外国人観光客が、県内を安心して快適に移動・滞在・観光できる受入環境の整備を推進し、外国人観光客の満足度を高め、リピーターの確保や更なる誘客拡大を図る。

(イ) 内容

○インバウンドコーディネーターの配置と研修会の開催

- ・外国人観光客向けの観光資源の発掘や受入施設拡大の働きかけ
- ・意識啓発やおもてなしのスキルアップを目的とした研修会の開催

○多言語コールセンターの設置

- ・多言語コールセンターによる通訳サービスの提供
- ・多言語観光アプリによる県内周遊に役立つ情報の提供

○無料公衆無線 LAN 環境の整備促進

- ・やまぐち Free Wi-Fi プロジェクトの普及促進

○外国人観光サポーター制度

- ・留学生等を活用した、外国語案内表示等の整備充実

(ウ) 成果

○やまぐち Free Wi-Fi アクセスポイント数

「おいでませ山口観光振興計画」では、やまぐち Free Wi-Fi アクセスポイント数を令和 2 年度に 1,200 箇所とする目標を設定している。

やまぐち Free Wi-Fi アクセスポイント (AP) 数の推移は、以下のとおりである (下表は時点比較)。

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
Free Wi-Fi AP 数	890	978	977

平成 30 年 3 月と平成 31 年 3 月の単純比較では 1 箇所減少となっているが、民間企業も同様の Free Wi-Fi を提供している (利用者から見ると Free Wi-Fi の機能面で見ると同じであり効果の面では変わらない)。

○インバウンド向け受入施設数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
宿泊施設	42 施設	56 施設	62 施設
団体食事	19 施設	22 施設	23 施設
貸切バス	22 施設	22 施設	23 施設

○多言語コールセンター利用件数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	309 件	575 件	687 件

平成 28 年度は 7 月からコールセンターを開設しており利用件数は低くなっている。

○多言語観光アプリのダウンロード数は、平成 31 年 3 月末時点で累計 5,246 件である。

○インバウンドコーディネーターの配置による外国人観光客向けの観光資源発掘として「SETOUCHI JAPAN」を発行し、瀬戸内に隣接する中四国 6 県の観光資源を冊子化し、欧米等の旅行会社へ PR 用に配布した。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	2,000	1,500	25,537
決算額	1,924	1,467	24,883

平成 28 年度及び平成 29 年度はインバウンドコーディネーターの配置、研修会の開催、多言語コールセンターの設置事業を別予算でインバウンドパワーアップ事業に含めていたため、予算規模が低くなっている。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	23,867	外国人観光客受入環境整備事業補助金	一般社団法人山口県観光連盟

平成 29 年度	1,467	外国人観光客受入環境整備事業補助金 外 1 件	一般社団法人山口県観光連盟 外 1 件
平成 28 年度	1,924	外国人観光客受入環境整備事業補助金	一般社団法人山口県観光連盟

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
報償費	43	記念品購入
旅費	791	研修会旅費等
需用費	86	印刷経費
役務費	46	電話代
負担金補助及び交付金	23,867	外国人観光客受入環境整備事業補助金
合計	24,833	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	10,998	44.3%
その他	—	—
一般財源	13,835	55.7%
合計	24,833	100.0%

キ 根拠法令等：外国人観光客受入環境整備事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・外国人観光客受入環境整備事業補助金交付要綱、同交付申請書、同交付決定、同実績報告を入手し、閲覧した。
【有効性】	・実績報告書を入手し、各細事業の実施状況を閲覧した。
【経済性・効率性】	・多言語コールセンター設置について、チラシ・パンフレットの在庫管理状況について山口県としての関与度合を質問した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】研修会の参加者数について（有効性）

本事業ではおもてなしのスキルアップやインバウンドに対する意識啓発を目的として研修会を開催している。平成30年9月5日（岩国）、6日（下関）には「インバウンド消費を掴むためのキャッシュレス決済と消費税免税店のポイント」と題して研修会が開催された。当該研修会の実績報告書上ではチラシ掲載定員数50名（各会場）に対して、岩国会場は27名、下関会場は36名とある。一方で実際の参加者リストを閲覧すると、上記参加者人数には主催者関係団体の人数もカウントされたものとなっており、純粋に外部からの申し込み参加者数は岩国会場が13名、下関会場は23名となる。一概に参加者数の多寡で事業の有効性を判断できるものではないが、事業計画において予定した定員数に比べるとやはり小規模なものと言わざるを得ず、広く意識啓発に努める趣旨に鑑みると効果に疑念が残る。以上より、研修会の存在をより一層周知することで広く民間事業者等のインバウンド意識が醸成される機会を創出するものとなるよう取り組む余地があると考ええる。

【意見】コールセンター用チラシ・パンフレットの在庫管理における山口県の関与について（有効性、経済性・効率性）

本事業の一環として、多言語コールセンターを設置しており当該コールセンターの案内として「やまぐちコールセンター」と題したチラシ・パンフレット（以下、チラシ等）を作成し、各市町観光協会や観光案内所、宿泊施設や店舗等に配置している。当該チラシ等は実施主体の一般社団法人山口県観光連盟が発注し、配置・管理しているものであるが、配置後の消費状況や追加配置の要否判断、在庫管理等は特段なされていないとのことであった。当該チラシ等の印刷コストを考えると将来的な経済的発注量を考えながら作成する必要がある、補助金交付者である山口県としては実施主体に対して無駄の無い効率的な支出となるよう指導を図る必要があると考ええる。

【意見】補助効果測定のための目標値の設定について（有効性）

当事業の関連する補助効果測定の指標として「やまぐちFree Wi-Fi アクセスポイント数」、「インバウンド向け受入施設数」、「多言語コールセンター利用件数」、「多言語観光アプリダウンロード件数」などが考えられるが、「やまぐちFree Wi-Fi アクセスポイント数」以外は、目標値が設定されていない。

県として補助金の効果が当初期待したとおりに発現したかどうかを判断する基準として「インバウンド向け受入施設数」、「多言語コールセンター利用件数」、「多言語観光アプリダウンロード件数」などにも目標値を設定し、補助金交付先の一般社団法人山口県観光連盟と目標値を共有することが望ましい。

【意見】やまぐちFree Wi-Fi アクセスポイント数について（有効性）

やまぐち Free Wi-Fi アクセスポイント数は、平成 30 年 3 月と平成 31 年 3 月の単純比較では 1 箇所減少となっているが、民間企業も同様の Free Wi-Fi を提供している（利用者から見ると Free Wi-Fi の機能面で見ると同じであり効果の面では変わらない）のであれば、今後「やまぐち Free Wi-Fi」の普及促進を民間企業との兼ね合いでどのように展開するのか検討する必要がある。

1-2 一般社団法人山口県観光連盟

(1) 収支決算書

○収入の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
補助金（山口県）	24,400	23,867
合計	24,400	23,867

○支出の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
無料公衆無線 LAN 環境の普及促進	600	565
外国人観光客受入環境の充実	400	298
インバウンドコーディネーターの配置	4,600	4,554
台湾誘客スタッフの配置	1,500	1,244
研修会の開催	2,000	1,922
多言語コールセンター及び観光アプリの設置、運営	14,400	14,385
公共交通機関等を利用した周遊促進	900	896
合計	24,400	23,867,343

(2) 委託契約の概要

契約名	山口県多言語コールセンター等設置運営業務委託
契約期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	山口県多言語コールセンター等設置運営業務
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	やまぐちトラベルサポート実施共同企業体
業者選定理由	平成 28 年度に「やまぐちトラベルサポート実施共同企業体」が開設・開発した多言語コールセンター及び多言語観光アプリ

	りに係るシステムの運用・更新を行うことから、業務遂行に当たっては当該システムへの熟知が必要であり契約の性質上、競争入札に適さないため。
予定価格	14,364 千円
入札状況	—
委託金額	14,364 千円

(3) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県多言語コールセンター等設置運營業務委託の委託契約について、執行伺、仕様書、予定価格調書、競争入札等審査会、契約締結伺、委託契約書、変更契約書、年次報告書、業務完了報告書、業務検査調書を確認した。 ・その他、各細事業について補助金交付要綱に定める補助対象経費に適合した支出内容となっていることを確認した。 ・人件費支出（インバウンドコーディネーターの配置及び台湾誘客スタッフの配置）については、人事異動通知書、雇用条件等、給与規程、元帳を確認した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書を閲覧し担当者に質問した。また、「やまぐち DMO ツーリズム戦略アクションプラン」の P D C A 管理表に沿って進捗状況や課題、今後の展開等について質問した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書を閲覧し担当者に質問した。また、無料公衆無線 LAN 環境の普及促進事業については、キャンペーンチラシの印刷部数の積算や参加事業者数及び解約事業者数等の状況を質問した。

(4) 監査の結果及び意見

【意見】 インバウンドコーディネーター等の給与について（合規性）

一般社団法人山口県観光連盟（以下、観光連盟）では職員の給与について必要な事項を定めた給与規程が整備運用されている。一方で、インバウンドコーディネーターや台湾誘客スタッフ（以下、インバウンドコーディネーター等）は、給与規程の給与テーブル表（別表）に拠らず、採用時の面談を踏まえて雇用条件を示し通知しているのが実態である（山口県の臨時職員採用における給与を参考にしているとのこと）。インバウンドコーディネーター等は1年契約の有期契約職員であるものの、位置付けとしては観光連盟の職員に変わりはなく、当該観光連盟職員の給与を定めた給与規程に拠らずに別の取扱いをするのであれば、客観性を確保する意味でもその旨を規定として明記されていなければならないと考える。また、職員の態様（正規・非正規等）で規程への対応が変わるのであれば、そもそも規程に定める職員の定義を明記する必

要もある。

以上より、インバウンドコーディネーター等の給与金額を決定するうえで依拠する給与規程を実態に合わせて改訂する等の措置が望まれる。

【意見】PDCA管理表の記載について（有効性）

一般社団法人山口県観光連盟が作成した「やまぐちDMOツーリズム戦略アクションプラン【平成30年度事業計画】進捗状況（PDCA）管理表」を閲覧したところ、当事業に関連して「①インバウンドコーディネーター等の配置、②研修会の開催、③多言語コールセンターの設置、④多言語観光案内アプリの運用、⑤「やまぐち Free Wi-Fi プロジェクト」の普及促進、⑥外国人観光サポーター制度（留学生等の活用）による外国語案内表示の充実、⑦県内公共交通機関を利用した周遊観光の促進、⑧二次交通アクセス情報をWEBサイトで発信、⑨台湾誘客スタッフの設置」を細事業・取組事項として記載しているが、「目標（活動指標）」欄を見ると、上述した①～⑨の細事業・取組事項うち、⑤「やまぐち Free Wi-Fi プロジェクト」の普及促進についてアクセスポイント数の目標数値が記載されているが、それ以外は目標数値が設定されていない。

それぞれの細事業・取組事項を評価する上で関連する指標を用いて、例えば「インバウンド向け受入施設数」、「研修参加者数」、「多言語コールセンター利用件数」、「多言語観光アプリダウンロード件数」など極力、目標を数値化して記載することが望ましい。

2 やまぐちインバウンドパワーアップ事業

（1）事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

（ア）目的

増加する訪日外国人旅行者を確実に本県に取り込むため、観光プロモーターを核として、プロモーションを強化する。

（イ）内容

【県単独によるプロモーション】

○観光プロモーターの配置

重点市場に観光プロモーターを配置し、現地旅行会社への継続的なセールス活動を行い、本県への旅行商品造成を促進

○現地有力旅行会社やメディア等と連携したプロモーション

観光プロモーターにより関係構築が図られた現地有力旅行会社やブロガーな

どのメディア等と連携した効果的なプロモーションを実施し、本県への旅行需要を創出

○国際観光展や SNS による情報発信

現地で開催される観光展への出展や SNS の活用により、直接、本県の観光情報を発信し、認知度向上を図る

【広域連携によるプロモーション】

○広域周遊ルート造成を目的とした近隣県との連携

○東京オリンピック・パラリンピックを見据えた東京都との連携

○移動手段に着目した交通事業者との連携

(ウ) 成果

○外国人延べ宿泊者数（年間）

「おいでませ山口観光振興計画」では、外国人延べ宿泊者数（年間）を令和 2 年度に 20 万人以上とする目標を設定している。また県の総合計画「やまぐち維新プラン」においても令和 4 年度に 20 万人以上とする目標を設定している。外国人延べ宿泊者数（年間）の推移は以下のとおりである。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
外国人延べ宿泊者数（年間）	92,520 人	117,330 人	122,630 人

○山口県台湾版 Facebook 『山口縣散歩』 フォロワー数

	平成 28 年 3 月	平成 29 年 1 月	平成 30 年 12 月
フォロワー数	14,708	16,362	19,689

(注) フォロワー数のカウント基準日は上表のとおり一定ではない。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	104,625	115,200	79,043
決算額	91,338	110,691	78,663

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金	交付先名称

		の名称	
平成 30 年度	77,235	やまぐちインバウンドパワーアップ事業補助金 外 2 件	山口県国際観光推進協議会 外 1 件
平成 29 年度	110,691	やまぐちインバウンドパ	一般社団法人山口県
平成 28 年度	91,338	ワーアップ事業補助金	観光連盟 外 1 件

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	1,230	職員旅費
需用費	149	印刷経費
役務費	49	電話代
負担金補助及び交 付金	77,235	やまぐちインバウンドパワーアップ事 業補助金 外 2 件
合 計	78,663	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	29,471	37.5%
その他	—	—
一般財源	49,192	62.5%
合計	78,663	100.0%

キ 根拠法令等：やまぐちインバウンドパワーアップ事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付要綱、交付決定、実績報告書を手入し、閲覧した。 ・ 負担金の支出根拠となる事業計画、請求書、支出伺、決算（総会）資料を手入し、閲覧した。 ・ 一般職の職員等の旅費に関する条例、同運用方針、旅費計算書

	を閲覧した。
【有効性】	・実績報告を入手し、商品造成の状況等を確認した。
【経済性・効率性】	・補助金交付要綱、交付決定、実績報告書を入手し、閲覧した。 ・負担金の支出根拠となる事業計画、請求書、支出伺、決算（総会）資料を入手し、閲覧した。 ・一般職の職員等の旅費に関する条例、同運用方針、旅費計算書を閲覧した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】補助事業の効果測定について（有効性）

当事業は外国人観光客受入環境整備事業と両輪をなし、また外国人宿泊観光客数倍増事業と関連しながら「おいでませ山口観光振興計画」では令和2（2020）年度に外国人延べ宿泊者数（年間）を20万人以上とすることを目標としている。

当事業はプロモーションや情報発信に注力する事業であり、外国人観光客に対して本県の旅行需要を創出することに趣旨がある。当事業全体でどの程度、外国人観光客や宿泊者数の増加に寄与したかを数値化することは難しいが、個々の取組ごとに効果測定を行うことは必要である。

例えば、旅行会社招請であれば「造成ツアー送客数、造成ツアー本数」、メディア招請であれば、「媒体接触者数、掲載本数・放送回数」、インターネット（SNS）であれば、「リーチ数、投稿表示回数」、旅行博出展であれば、「来場者による評価（アンケート）」など、国の補助事業の成果指標等を参考にして、取組ごとに可能な効果測定方法を検討する余地があるものとする。

3 外国人宿泊観光客数倍増事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

山口県内に宿泊するアジア地域からの訪日旅行の催行を図り本県への外国人観光客の来訪を促進する。

(イ) 内容

重点市場である東アジアや東南アジア（タイ）からの訪日旅行商品の造成を支援し、計画的、継続的な送客を図る。

県は、山口県国際観光推進協議会に外国人宿泊観光客数倍増事業補助金を支出し、山口県国際観光推進協議会が訪日旅行を催行する旅行会社に対して、その経費の一部を補助する。

補助金は、基本額、国際フェリー利用額及び国際チャーター便利用額の三区分別となっているが、平成30年度においては国際チャーター便利用額の補助金は予算化していない。それぞれの補助内容は以下の通りである。

基本額	山口県内への有償宿泊者1泊当たり1,000円の補助。
国際フェリー利用額	下関港への国際フェリーを利用すること等の条件に、山口県内への有償宿泊者1人当たり1泊2,000円、2泊以上4,000円の補助。
国際チャーター便利用額	山口宇部空港への国際チャーター便を利用すること等を条件に、山口県内への有償宿泊者1人当たり1泊2,000円、2泊以上5,000円の補助。

(ウ) 成果

○過去3年間の当事業による訪日客の推移

	ツアー数	実人数	延べ人数	補助金額(円)
平成28年度	146	5,446	6,485	13,512,640
平成29年度	505	14,451	16,075	19,344,864
平成30年度	849	13,238	15,936	19,500,000

平成28年度、平成30年度は予算額を全て支出しており、当事業の利用度は高いものと判断される。

○外国人延べ宿泊者数(年間)

「おいでませ山口観光振興計画」では、外国人延べ宿泊者数(年間)を令和2年度に20万人以上とする目標を設定している。また県の総合計画「やまぐち維新プラン」においても令和4年度に20万人以上とする目標を設定している。外国人延べ宿泊者数(年間)の推移は以下のとおりである。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ宿泊者数(人)	92,520	117,330	122,630
前年増減(人)	△16,890	24,810	5,300
前年比(%)	84.6	126.8	104.5
観光客数(人)	263,976	408,655	457,997
前年増減(人)	38,743	144,679	49,342
前年比(%)	117.2	154.8	112.1

平成28年度の宿泊者数が前年比84.6%となっているのは、平成27年度において山口県山口市阿知須きらら浜にて世界スカウトジャンボリーが開催されたため、平成27年度の宿泊者数が大幅に増加したためである。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	11,000	24,500	19,500
決算額	13,513	19,345	19,500

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	19,500	外国人宿泊観光 客数倍増事業補 助金	山口県国際観光推進協議会
平成 29 年度	19,345		一般社団法人山口県観光連盟
平成 28 年度	13,513		一般社団法人山口県観光連盟

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交 付金	19,500	山口県外国人宿泊観光客数倍増事業補 助金
合 計	19,500	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	19,500	100.0%
合計	19,500	100.0%

キ 根拠法令等：外国人宿泊観光客数倍増事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・山口県補助金等交付規則及び外国人宿泊観光客倍増事業補助金交付要綱等に従って補助金の交付がなされているかどうかについて決裁文書の閲覧及び質問等により確かめた。
【有効性】	・過去3年間の当事業による訪日客の推移、山口県における過去3年間の外国人延べ宿泊者数及び外国人観光客数の推移について関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	・当事業の補助金支出の手続を補助金の交付申請書や決裁文書の閲覧及び担当者への質問を行った。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

IV 観光スポーツ文化部 交通政策課

1 岩国錦帯橋空港利用促進対策事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

岩国錦帯橋空港の更なる利用拡大に向け、岩国錦帯橋空港利用促進協議会が行う東京線・沖縄線の利用促進に向けた活動を支援する。

(イ) 内容

実施主体	事業内容
岩国錦帯橋空港利用促進協議会	岩国錦帯橋空港利用促進協議会が行う以下の活動を支援 ・利用圏域（県東部及び広島県西部地域）におけるポスターの掲示やチラシの配布等 ・利用促進キャンペーンや空港イベント等による空港PRの実施 【補助率等】 対象経費の1/2以内

(ウ) 成果

岩国錦帯橋空港の利用者数と利用率の推移は以下のとおりである。

(単位：万人)

路線	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
東京（羽田）線	利用者数	41.4	43.1	45.0
	利用率	67.5%	71.1%	71.8%
沖縄（那覇）線	利用者数	3.7	7.2	7.2
	利用率	51.0%	60.5%	60.4%
合計	利用者数	45.1	50.3	52.3
	利用率	65.8%	69.3%	69.9%

山口県の総合計画である「やまぐち維新プラン」では、岩国錦帯橋空港の年間利用者数を令和4年度に52万人にする目標を掲げているが、平成30年度は年間利用者数が52万人を超えており目標値に達している。

また沖縄線の利用率を70%とする目標を設定して事業を実施している。沖縄線は、平成28年3月27日に新規就航し、平成28年度は夏ダイヤ（平成28年10月29日まで）のみ運航、平成29年3月26日から通年で運航している。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	2,000	12,000	2,000
決算額	2,000	12,000	2,000

平成 29 年度は、沖縄線特別対策事業を実施したため当初予算額及び決算額ともに増加している。沖縄線特別対策事業の主な内容は、沖縄線利用促進プロモーション（WEBサイトでの広告、沖縄線PRCMの制作・放送、沖縄旅フェスタへの出展 等）である。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	2,000	岩国錦帯橋空港利用	岩国錦帯橋空港利用促進協議会
平成 29 年度	12,000	促進事業補助金	
平成 28 年度	2,000		

平成 29 年度については、上記（1）イ参照。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び 交付金	2,000	岩国錦帯橋空港利用促進協議会への補助
合 計	2,000	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	2,000	100.0%
合計	2,000	100.0%

キ 根拠法令等：岩国錦帯橋空港利用促進事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金の交付について担当者への質問及び関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・実績報告書の閲覧及び担当者への質問により空港利用実績等について検討した。
【経済性・効率性】	・補助金の交付について関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 実績報告書の提出について（合規性）

当事業の補助金交付要綱には実績報告書を「補助事業が完了した日から 30 日を経過した日又は当該年度の 3 月 31 日のいずれか早い期日までに提出しなければならない」と記載されている。県の担当者によれば実績報告書は 3 月 31 日に提出されているとのことであるが、閲覧した資料の中に補助金交付先から 2019 年 5 月 14 日に届いた電子メールをプリントアウトしたのがあり、報告が遅くなった旨及び 2019 年 5 月 13 日に郵送した書類のデータを添付して送信する旨の記載があった。電子メールには「実績報告書（ワード）、収支決算書（ワード）、決算予算補正内訳説明資料（エクセル）、通帳の動き（エクセル）、通帳の写し（PDF）、事業報告書（ワード）」が添付されており、平成 30 年度の実績報告書は 5 月に再度提出されている。

このことについて県の担当者に質問したところ「実績報告書は、3 月 31 日までに提出されており、事業実績は確認できたことから 3 月 31 日に履行確認を行っている。しかし、実績報告書の誤字脱字・補足資料の受領等、補助金交付先とのやりとりで時間を要し、修正書類一式が再提出されるのに 5 月まで時間を要した」とのことであった。

県は、実績報告書に不備があった場合や資料に不足があった場合、速やかに訂正及び資料の提出をするように補助金交付先に指導する必要がある。

【意見】 実績報告書への通帳コピー等の添付について（合規性）

実績報告書を閲覧したところ、平成 30 年度の実績報告書には岩国錦帯橋空港利用促進協議会の通帳のコピーが添付されていたが平成 29 年度の実績報告書には現金出納帳の添付はあったものの通帳のコピーが添付されていなかった。

岩国錦帯橋空港利用促進協議会では平成 29 年度から平成 30 年度にかけて不正経理・横領が発生している。不正発覚後の平成 30 年 8 月からは、協議会の事務局を岩

国空港ビル株式会社から岩国市に移管し、マニュアルを整備するなど不正防止に努めている。不正を防止するためには第一に岩国錦帯橋空港利用促進協議会の内部統制を整備することが当然必要であるが、山口県としても現金出納帳等の内部作成資料だけでなく、通帳のコピーや預金の残高証明書等の外部証憑類の添付を要求することで不正に対して一定の牽制効果が期待できる。平成 30 年度の実績報告書には通帳のコピーが添付されていたが、今後も継続的に通帳コピーや預金の残高証明書等の外部証憑類の添付を要求することが必要である。

【意見】 実績報告書への空港ホームページのアクセス状況の記載について（有効性）

平成 29 年度の実績報告書には空港ホームページのアクセス状況について記載されているが、平成 30 年度の実績報告書には記載されていない。平成 29 年度の実績報告書に記載された平成 28 年度と平成 29 年度のアクセス状況は以下のとおりである。

	平成 28 年度	平成 29 年度
アクセス件数	616, 930	608, 393

県の担当者によれば、ホームページアクセス数については、実績報告とは別に確認を行っているとのことであるが、当事業の補助金は、空港ホームページの維持管理にも使用されており、ホームページのアクセス状況は当事業の有効性を評価するための有用な情報と考えられるため、再び実績報告書への記載を求めることも検討していただきたい。

2 山口宇部空港利用促進対策事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

山口宇部空港の更なる利用拡大に向け、山口宇部空港利用促進振興会が行う以下の利用促進活動を支援する。

- ビジネス利用者向けの情報提供
- 空港を活用した旅行商品の造成支援
- 利用促進キャンペーン等の空港PRの実施

<補助率> 対象経費の 1/2 以内

(イ) 成果

- 山口宇部空港の年間利用者数

県の総合計画「やまぐち維新プラン」では、山口宇部空港の年間利用者数（国

際チャーター便を除く)を令和4年度に105万人とする目標を設定している。山口宇部空港の年間利用者数の推移は以下のとおりである。

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国内定期便	930,029	971,044	1,005,481
国際定期便	14,684	17,618	16,905
小計	944,713	988,662	1,022,386
国際チャーター便	4,130	4,986	4,183
合計	948,843	993,648	1,026,569

○活動実績

◆空港PR活動

- ・山口宇部空港時刻表作成・配布(1,758千円)
作成回数 7回
作成部数 127,000部
- ・山口宇部空港HPによる情報発信(791千円)
航空機ダイヤや運賃、空港連絡バスの運行など時刻表へ掲載している情報のほか、山口宇部空港発着の国際チャーター便やキャンペーンについての情報発信を行った。
- ・空港利用状況調査等(1,522千円)
山口宇部空港東京(羽田)線の利用者の状況、増便・運行時間帯に係るニーズ等の調査を実施

◆記念イベント、キャンペーン等の実施

- ・定期便利用者年間100万人達成記念式典(1,138千円)
平成31年3月26日実施
- ・山口宇部空港「空の日記念フェスティバル」開催支援(400千円)
平成30年10月13日実施
- ・空港乗継利用促進協議会との合同キャンペーン(84千円)
実施時期 平成31年1月9日～平成31年2月28日
賞品 県内特産品

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	4,000	5,000	3,000
決算額	4,000	5,000	3,000

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	3,000	山口宇部空港利用拡大 P R 事業補助金	山口宇部空港利用促進振興会
平成 29 年度	5,000		
平成 28 年度	4,000		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
負担金及び交付金	3,000	山口宇部空港利用拡大 P R 事業補助金
合計	3,000	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	3,000	100.0%
合計	3,000	100.0%

キ 根拠法令等：山口宇部空港利用拡大 P R 事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・山口宇部空港利用拡大 P R 事業補助金要綱、平成 30 年度山口宇部空港利用拡大 P R 事業補助申請書、実績報告書、検査調書及び交付決定書を読覧し、補助金交付事務が適正に執行されたか否かを確認した。
【有効性】	・事業内容、補助金交付実績等について担当者への質問及び実績報告書等を読覧し事業の有効性について検討した。

【経済性・効率性】	・補助金実績報告書を閲覧し、事業実績額 6,159 千円の内容を確認した。
-----------	---------------------------------------

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 補助金の額の確定時の審査について（合規性）

実績報告書に添付された予算執行状況内訳書について、「補助金等の交付事務に係るチェックシート」では、「必要に応じて根拠資料を収集」にチェックされているが、証憑書類が添付されていなかった。

県の担当者によると「県担当職員が現場（山口宇部空港利用促進振興会事務局）にて証憑書類の確認、預金通帳の現物確認を行っており、適正な執行を確認している」とのことであった。

県は補助金交付先での確認状況（例えば、確認日付、確認担当者、確認手続、確認結果など）について記録を残すことが望ましい。

3 バス活性化対策事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

障害者・高齢者や県内観光客等の移動の利便性を向上する。

(イ) 内容

バス事業者に対し、ノンステップバス導入経費、バスロケーションシステム整備費の一部を助成する。

・ノンステップバス車両価格と通常車両価格の差額を国・県・市町で協調して助成（負担割合：国 1/2、県 1/4、市町 1/4）

・バスロケーションシステムの整備に要する経費を国・県・市町で協調して助成（負担割合：国 1/3、県 1/10、市町 1/10）

(ウ) 成果

○平成 30 年度の補助金の交付先及び交付金額は以下のとおりである。

区分	交付先	交付金額（千円）
ノンステップバス導入経費	サンデン交通(株)	322
バスロケーションシステム整備費	防長交通(株)	6,873
	中国 J Rバス(株)	2,160
合 計		9,355

○ノンステップバス台数

国土交通省のホームページで公表している「都道府県別移動円滑化基準適合車両導入状況」によれば、平成31年3月31日現在の山口県のノンステップバスの導入台数は363台である。対象車両数(※)に対するノンステップバス台数の割合は78.6%で全国5位となっている。

(※)「対象車両数」は乗合バス総車両数から移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を除いた数。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	6,300	5,500	12,708
決算額	1,400	4,533	9,355

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成30年度	9,355	山口県バス活性化システム整備 費等補助金	防長交通(株)、中国JRバス(株)、サンデン交通(株)
平成29年度	4,533		サンデン交通(株)、宇部市交通局
平成28年度	1,400		サンデン交通(株)

県内最大のバス事業者である防長交通株式会社の子会社のバスロケーションシステム導入により平成30年度の決算額は平成29年度に比較して増加。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成30年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成30年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	9,355	ノンステップバス導入経費、バスロケーションシステム整備費の一部を補助
合計	9,355	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	9,355	100.0%
合計	9,355	100.0%

キ 根拠法令等：バス活性化システム整備費等補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金の交付について担当者への質問及び関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われているかを確認した。
【有効性】	・担当者への質問及び実績報告書等、BUSit(バスロケーションシステムの Web ページ)の閲覧により有効性について検討した。
【経済性・効率性】	・補助金の交付について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】補助金の額の確定に係る審査について（合規性）

バスロケーションシステム整備費に係る補助金において、県が補助事業者から支払に関する証憑を一部入手していない事例があった。

当該補助事業者からバスロケーションシステム納入業者には着手金と最終払の2回に分けて支払われている。着手金は平成30年7月に、最終払は平成31年4月に支払われている。ここで山口県バス活性化システム整備費等補助金交付要綱第9条によると、事業者は県に対して支払に関する証憑を実績報告書に添付して提出することが求められている。今回の事例の事業者の実績報告書の提出期限は平成31年3月末であったため、支払に関する証憑はその時点で添付可能である着手金部分のみが添付されていた。県は、最終払部分の金額についてはシステム納入業者からの請求書にて確認しているが、その後、補助事業者は最終払部分の支払に関する証憑は県に提出していない。

補助金の全額が正しく使用されたということについて確証を得る観点からは、実績報告書の提出後であったとしても、補助事業者に対して支払に関する証憑の提出を求めて最終払部分の支払について確かめることが望ましい。

4 交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業

4-1 本庁

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

国際定期便の定着・拡大や国際チャーター便の運航拡大に向けた取組を実施するとともに、外国人旅行者の県内周遊を促進する受入環境等を充実させることにより、山口宇部空港の国際交流拠点化を進め、地域の活性化につなげる。

(イ) 内容

区分	事業内容
国際定期便（山口宇部⇄ソウル）の定着・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド誘客の促進に向けた旅行商品造成の支援 ・路線の認知度向上のためのPRの強化 ・アウトバウンドの拡大に向けた旅行商品企画等の支援
国際チャーター便の運航拡大	国際チャーター便の運航に対する航空会社や旅行会社への支援
受入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国際線ターミナルビルへの案内所設置の支援、地元市と連携した観光・交通案内体制の整備 ・二次交通対策の強化、定期便ダイヤに合わせた乗合タクシーの運行支援

(ウ) 成果

○国際便（定期便及びチャーター便）利用者数

「おいでませ山口観光振興計画」では、山口宇部空港における国際便（定期便及びチャーター便）利用者数を令和2年度に5万人以上とする目標を設定している。山口宇部空港における国際便（定期便及びチャーター便）利用者数の推移は以下のとおりである。

（単位：人）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定期便	14,684	17,618	16,905
チャーター便	4,130	4,986	4,183
合計	18,814	22,604	21,088

○国際便（定期便及びチャーター便）運航数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定期便	102便	124便	132便

チャーター便	32 便	38 便	33 便
合計	18,814	22,604	21,088

○山口宇部空港利用促進振興会への補助事業（補助額：38,820 千円）

・事業内容

区分	事業内容
送客支援	エアソウル定期便を利用して山口県内の宿泊を伴うツアーを催行する旅行会社や航空会社に対して支援を実施。
ツアー商品プロモーション	エアソウル定期便のツアー商品を取り扱う韓国旅行会社に対してプロモーション経費に係る支援。（業務委託）
F I Tプロモーション	韓国人F I T（個人旅行者）向けに路線の認知度向上を図るためのプロモーションを実施。（業務委託）
インバウンド対策	日韓交流おまつり出展、初便歓迎・最終便見送り行事等。
アウトバウンド対策	P Rチラシ・ポスター作製、県内旅行会社にパンフレット作成経費を支援。
二次交通対策	乗合タクシー運行に助成。
韓国チャーター便	ツアー旅行会社に対して支援を実施。
台湾チャーター便	航空会社及びツアー旅行会社への支援。

・事業実績

区分	補助金額 (千円)	事業実績
送客支援	23,895	支援先旅行会社 12 社 宿泊者数 3,709 人 F I T利用者数 6,579 人
ツアー商品プロモーション	5,000	支援先旅行会社 5 社
F I Tプロモーション	3,000	情報サイトの制作、S N Sでの情報発信
インバウンド対策	409	実績額 818,200 円（補助率 1/2）
アウトバウンド対策	1,019	支援先旅行会社 5 社 実績額 2,038,406 円（補助率 1/2）
二次交通対策	759	利用者数 314 人 実績額 1,519,680（補助率 1/2）
韓国チャーター便	906	支援先旅行会社 4 社 宿泊者数 302 人
台湾チャーター便	3,730	運航実績 5 回

		利用者数 1,653 人
合 計	38,820	

○一般社団法人山口県観光連盟への補助事業（補助額：261 千円）

- ・国際線ターミナル内に、総合案内所を設置し、観光・交通案内及び通訳に対応できる 2 名を配置。（宇部観光コンベンション協会へ業務委託）

開設日数 63 日 利用人数 663 人 案内件数 353 人

事業費 522 千円（補助率 1/2）

イ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	—	61,973
決算額	—	—	42,729

当初予算額と決算額の差額の主な原因は、国際チャーター便支援のための補助金が当初の運航見込本数を下回ったため、当初予算額に比べて決算額が 15,982 千円少なくなったことによるものである。

ウ 委託料等執行状況

（ア）補助金等の過年度推移

（単位：千円）

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	39,081	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金	山口宇部空港利用促進振興会 外 1 件
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

平成 29 年度以前は、別事業として実施されており、同じ内容の補助金が山口宇部空港利用促進振興会に平成 28 年度は 35,148 千円、平成 29 年度は 25,386 千円交付されている。

エ 事業区分：新規事業（平成 29 年度以前は、別事業として実施）

オ 平成 30 年度決算額の内訳

（単位：千円）

節	平成 30 年度	主な内容
---	----------	------

	決算額	
報償費	28	検疫業務関係者（医師）への謝金
旅費	2,932	国際定期便関係による韓国への旅費
一般需用費	666	検疫業務関連
役務費	22	電話代
負担金補助及び交付金	39,081	交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金
合計	42,729	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	6,982	16.3%
その他	—	—
一般財源	35,747	83.7%
合計	42,729	100.0%

キ 根拠法令等：交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金交付要綱
山口県補助金等交付規則

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> 交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金交付要綱、山口県補助金等交付規則、補助金交付申請書、事業実績報告、検査調書、補助金額の確定起案書、各種関連資料の閲覧及び交付要綱との整合性を検証した。 実施事業における旅費、報償費、一般需用費について、開催案内、支出調書、旅行日程、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、関連法令及び規則との整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> 成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業において、事業実績報告書、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。また、報償費、旅費の各費目内容について、支出調書、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予

算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 補助金交付事務の内部統制について（合規性）

一般社団法人山口県観光連盟（以下、観光連盟という。）への補助事業において、本事業の補助金は、「交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金交付要綱」に従い、実施されている。

本補助事業については、補助金交付要綱の制定から補助金額の確定までの一連の事業実施は、山口県交通政策課空港利用促進班においてなされ、実施に係る起案は、以下のとおり行われている。

起案 H30.6.11 平 30 交通政策第 63 号 起案者 交通政策課主任 A 氏

交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金交付要綱の制定について

起案 H30.10.16 平 30 交通政策第 108 号 起案者 交通政策課主任 A 氏

交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金の交付決定について

起案 H31.4.17 平 31 交通政策第 17 号 起案者 交通政策課主査 B 氏

交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金の額の確定について

うち、観光連盟検査調書 H31.3.31 検査職員 交通政策課主任 A 氏

一方、A 氏及び B 氏は、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和 26 年山口県条例第 4 号）第 2 条及び職務に専念する義務の特例に関する規則（昭和 27 年山口県人事委員会規則第 10 号）第 2 条第 6 号の規定に基づき、観光連盟書記の職を兼ねている。

観光連盟の本補助事業に係る起案は、以下のとおり

起案 H30.10.11 山観連第 81 号 起案者 書記 A 氏

平成 30 年度交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金の交付申請について

起案 H30.10.15 起案者 書記 A 氏

執行伺 山口宇部空港国際線ターミナル案内業務委託

起案 H30.10.23 起案者 書記 A 氏

契約締結伺 山口宇部空港国際線ターミナル案内業務委託

起案 H31.3.19 起案者 書記 A 氏

山口宇部空港国際線ターミナル案内業務委託の変更契約について

起案 H31.3.31 山観連第 185 号 起案者 書記 A 氏

平成 30 年度交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金実績報告書の提出について

起案 H31.4.1 起案者 書記 B 氏

平成 30 年度山口宇部空港国際線ターミナル案内業務委託に係る実績報告書等の提出及び経費の支出について（精算払い）

起案 H31.4.1 山観連第 179 号 起案者 書記 B 氏

平成 30 年度山口宇部空港国際線ターミナル案内業務に係る費用負担について

起案 H31.4.19 山観連第 29 号 起案者 書記 B 氏

平成 30 年度交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金の請求について

以上のように、人事異動により担当者は変わっているものの、同一人物が補助金申請側と補助金交付側、さらには検査職員を兼ねており、全く統制が効いていない状態となっている。

早急に事務執行体制を見直すべきである。

【意見】 補助金の額の確定時における証憑との照合について（合規性）

補助金交付先である山口宇部空港利用促進振興会からの実績報告書に補助対象経費の支出（旅行会社等への支払）について支払を証明する証憑等が添付されていなかった。

県の担当者によると「支払を証明する証憑については、県担当職員が現場（山口宇部空港利用促進振興会事務局：山口宇部空港ビル）において確認している。その上で検査調書に押印を行っている」とのことであった。

県は補助金交付先での確認状況（例えば、確認日付、確認担当者、確認手続、確認結果など）について記録を残すことが望ましい。

【意見】 目標の達成度及び補助効果の測定について（有効性）

「おいでませ山口観光振興計画」では、山口宇部空港における国際便（定期便及びチャーター便）利用者数を令和 2 年度に 5 万人以上とする目標を設定しているが、平成 28 年度から平成 30 年度の実績値は 2 万人前後で推移しており、目標値の半分以下という状況である。

当事業は主に山口宇部空港利用促進振興会が実施する国際定期便の定着・拡大や国際チャーター便の運航拡大に向けた取組に対して補助金を交付している。県としては「おいでませ山口観光振興計画」で設定した目標を達成するために、例えば、山口宇部空港利用促進振興会が実施する各取組に対して補助効果を測定するための指標を設定し効果がないと認められる取組を止めて効果があると認められる取組に重点的に補助金を交付するなどの対応を検討することが望ましい。

4-2 一般社団法人山口県観光連盟

交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業では、一般社団法人山口県観光連盟が実施する山口宇部空港国際線ターミナル案内業務に対して、補助を行っている。

一般社団法人山口県観光連盟は、本事業を一般社団法人宇部観光コンベンション協会に委託している。

(1) 収支決算書

○収入の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
補助金 (山口県)	310	261
補助金 (宇部市)	155	130
補助金 (山口宇部空港ビル株式会社)	155	130
合計	620	522

○支出の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
委託料 (山口宇部空港国際線ターミナル案内業務委託)	620	522
合計	620	522

(2) 委託契約の概要

契約名	山口宇部空港国際線ターミナル案内業務委託契約
契約期間	平成 30 年 10 月 29 日～平成 31 年 3 月 30 日
業務内容	山口宇部空港国際線ターミナル案内所における県内の観光情報や目的地までの二次交通情報を提供する総合案内
契約方法	随意契約
委託業者名	一般社団法人宇部観光コンベンション協会
業者選定理由	昨年度の国際定期便就航に伴う国際線ターミナル内での観光等案内業務 (観光・交通案内に対応できる案内人と韓国語に対応できる通訳の確保等) の実績があり、本業務について熟知・精通し、ノウハウを有していることから、本業務を最も円滑に行うことができるのは、当者以外にないため。
予定価格	618 千円
入札状況	—
委託金額	522 千円 (変更契約後)

(3) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・ 交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業補助金交付要綱、山口県補助金等交付規則、補助金交付申請書、委託業務契約書、契約締結伺、事業実績報告、各種関連資料の閲覧及び要綱との整合性

	を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出した観光連盟の委託事業における委託金の内訳、各費目内容について、委託契約書、委託業務仕様書、見積書、成果報告書、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。

(4) 監査の結果及び意見

【意見】単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）

「山口宇部空港国際線ターミナル案内業務」の契約方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を準用して随意契約を締結している。決裁書類を閲覧したところ業者選定理由については「昨年度の国際線定期便就航に伴う国際線ターミナル内での観光等案内業務（観光・交通案内に対応できる案内人と韓国語に対応できる通訳の確保等）の実績があり、本業務について熟知・精通し、ノウハウを有していることから、本業務を最も円滑に行うことができるのは、当者以外にないため」と記載されており単独随意契約としている。

実績、熟知・精通、ノウハウを理由とすると委託業者の固定化に繋がる可能性があり、他に当該委託業務を履行できる業者がいないと判断することはできないため、選定理由として十分な記述とは言えない。随意契約であっても見積り合わせをすべきであるが、見積り合わせをしなかった理由を当事業の担当者に質問したところ、「山口宇部空港国際線ターミナル案内業務については、外国人観光客への案内業務について一定のノウハウや資質を持った団体への業務委託が必要である。宇部市内においては、一般社団法人宇部観光コンベンション協会のみが、JNTO（日本政府観光局）が認定する全国レベルで一定の水準以上の外国人観光客への案内業務が可能な外国人案内所の認定資格を有する事業者であり、質の高い観光案内業務を達成するための特定事業者として単独随意契約で選定しており、一般的な随意契約による見積り合わせ（契約額の安価な者との契約）による選定にはなじまないため」との回答を得た。

決裁書類には、業者の選定理由をより詳細に記載すべきである。特に単独随意契約の場合、業者の選定を宇部市内に限定した理由や宇部市以外で「JNTO（日本政府観光局）が認定する全国レベルで一定の水準以上の外国人観光客への案内業務が可能な外国人案内所の認定資格を有する事業者」がいなかったのかなども含めて詳細に記載する必要がある。

5 岩国地域観光資源整備事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

岩国基地周辺地域の一層の観光振興に向け、錦川鉄道株式会社が行う沿線の観光資源等の整備を支援する。

(イ) 内容

事業主体	事業内容
錦川鉄道株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 錦川清流線沿線の南桑・根笠駅間の絶景ポイントに新駅（一時乗降施設、展望施設等）を設置 ・ 新駅の名称は、「清流みはらし駅」

平成 28 年度に設計業務委託、平成 29 年度に護岸壁補強工事、平成 30 年度にホーム上屋工事を実施し、平成 31 年 3 月 19 日に開業した。

(ウ) 成果

平成 31 年 3 月 19 日の開業以降、往査日（令和元年 8 月 28 日）までの「清流みはらし駅」の利用実績は以下のとおりである。

運行年月日		利用者数	企画名
平成 31 年	3 月 19 日	33 名	開業記念式典
	3 月 23 日	16 名	清流みはらし駅一番乗り！
	3 月 30 日	65 名	利き酒列車
	3 月 31 日	63 名	利き酒列車
	4 月 1 日	43 名	利き酒列車
	4 月 4 日	25 名	船平山鉄道親交会
令和元年	5 月 3 日	54 名	こども鉄道員
	5 月 11 日	17 名	清流みはらし列車
	5 月 18 日	18 名	秘境駅ハーフ列車
	6 月 2 日	25 名	キハ 40 清流線の旅
	6 月 8 日	32 名	清流みはらし列車
	6 月 23 日	29 名	鉄道友の会中国支部
	7 月 13 日	26 名	清流みはらし列車
	7 月 20 日	20 名	秘境駅ハーフ列車
	7 月 27 日	8 名	天然記念物観察ツアー

	8月10日	30名	清流みはらし列車
利用者数	合計	504名	

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	95,300	43,750	52,420
決算額	94,636	43,667	50,257

「清流みはらし駅」は、平成28年度に設計、平成29年度に護岸壁・床、平成30年度に上屋工事を実施している。平成28年度は錦町駅舎・雙津峡温泉駅のトイレ等改修工事も実施している。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成30年度	50,186	岩国地域観光資源整備事業補助金	錦川鉄道株式会社
平成29年度	43,667		
平成28年度	94,600		

「清流みはらし駅」は、平成28年度に設計、平成29年度に護岸壁・床、平成30年度に上屋工事を実施している。平成28年度は錦町駅舎・雙津峡温泉駅のトイレ等改修工事も実施している。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成30年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成30年度 決算額	主な内容
旅費	53	打ち合わせ等交通費
使用料及び賃借料	18	高速代
負担金補助及び交付金	50,186	錦川鉄道(株)に対する補助金(新駅設置に伴う事業費に対する補助)
合計	50,257	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	50,257	100.0%
その他	—	—
一般財源	—	—
合計	50,257	100.0%

国庫は、再編関連特別地域整備事業交付金

- キ 根拠法令等：岩国地域観光資源整備事業補助金交付要綱（県）
 再編関連特別地域整備事業交付要綱（国）
 防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則（国）

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金の交付について担当者への質問及び関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・補助金交付先からの実績報告書を閲覧し、担当者に質問を実施した。また、県の担当者が実施した完了検査に係る業務報告、検査調書、補助事業検査確認書を閲覧し、担当者に質問を実施した。 ・新駅「清流みはらし駅」について開業以降の利用者数の状況について資料を閲覧し、担当者に質問を実施した。
【経済性・効率性】	・補助金の交付について関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 補助効果の継続的な確認について（有効性）

県は、新駅を活用した錦川清流線における将来的な年間利用者数(約4,600人/年)を錦川鉄道(株)と調整の上で設定をしており、新駅の利用結果については、開業当時から錦川鉄道(株)より継続的に利用人数等の情報を入手しているが、今後も補助効果を継続的に確認することで今後の施策に活かしていくことが望ましい。

6 岩国錦帯橋空港ターミナルビル機能強化事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

岩国錦帯橋空港の利便性向上・利用促進を図るため、ターミナルビル機能強化を行う岩国空港ビル株式会社を支援する。

(イ) 内容

ターミナルビルの機能強化を行う岩国空港ビル(株)に対し、整備費を助成する(交流・待合施設等)。

(ウ) 成果

本事業によって強化された施設概要は以下の通りである。

- ・会議室1兼団体待合室 92.332 m² (81 席)
- ・会議室2兼団体待合室 57.145 m² (45 席)
- ・フードコート 130.730 m² (69 席)
- ・テナントスペース 49.41 m²
- ・その他(ロビー・授乳室・トイレ・倉庫等)

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	325,000	700,000
決算額	—	50,000	504,210

平成 29 年度は設計業務に対する補助となり、平成 30 年度は施工業務に対する補助交付となったことから決算額に増減がある。なお、当初予算に対して決算額が少額となっているが補助事業者が実施した入札の結果、予定価格より低い結果となったためである。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	504,210	岩国錦帯橋空港	岩国空港ビル(株)
平成 29 年度	50,000	整備事業補助金	
平成 28 年度	—		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
補助金	504, 210	岩国空港ビル(株)へ補助金交付
合 計	504, 210	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	504, 210	100. 0%
一般財源	—	—
合 計	504, 210	100. 0%

「その他」については、防衛省からの交付金であり一般的な国庫の財源とは性質を異にするものである。

- キ 根拠法令等：岩国錦帯橋空港整備事業補助金交付要綱（県）
再編関連特別地域整備事業交付金要綱（国）
防衛施設周辺対策事業補助金等交付要綱（国）

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・ 補助金交付要綱、交付申請、交付決定、変更承認申請書、変更承認（決定）、補助金の額の確定、実績報告書入手し、閲覧した。
【有効性】	・ 実績報告書を閲覧し、担当者に質問を実施した。
【経済性・ 効率性】	・ 岩国錦帯橋空港整備事業変更内容等内訳表入手し、変更内容の妥当性を確認した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 補助効果の継続的な確認について（有効性）

県は、待合室等の施設利用状況（利用者数等）を利用開始以降、補助金交付先から継続的に報告を受け把握している（平成 31 年 4 月 27 日から令和元年 9 月末までの利用件数 19 件（延べ 21 日、682 人利用））が、今後も補助効果を継続的に確認することで今後の施策に活かしていくことが望ましい。

7 岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

航空機利用者の駐車料金の無料化（5日間まで）を実施することにより空港の利用促進を図る。

(イ) 内容

岩国錦帯橋空港の駐車場の管理者に対し、本空港の駐車場の維持管理費の一部を補助する。

補助金の区分、交付対象経費及び交付限度額は、以下のとおりである。

補助金の区分	交付対象経費	補助率	交付限度額
駐車場維持管理費補助金	岩国錦帯橋空港の駐車場の維持管理に要する経費から事業収入を差し引いた額	10/10	30,000 千万円

(ウ) 成果

駐車場利用台数及び利用率の推移は、以下のとおりである。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用台数	36,436 台	62,015 台	71,511 台
利用率	98.8%	76.6%	77.4%

駐車場施設の増設（平成 29 年 3 月完成、平成 29 年 4 月供用開始）により駐車場の利用可能台数が多くなったことから、平成 28 年度に比べて平成 29、30 年度は利用台数が増加している。

岩国錦帯橋空港の利用者数と利用率の推移は以下のとおりである。

(単位：万人)

路線	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
東京（羽田）線	利用者数	41.4	43.1	45.0
	利用率	67.5%	71.1%	71.8%
沖縄（那覇）線	利用者数	3.7	7.2	7.2
	利用率	51.0%	60.5%	60.4%
合 計	利用者数	45.1	50.3	52.3
	利用率	65.8%	69.3%	69.9%

山口県の総合計画である「やまぐち維新プラン」では、岩国錦帯橋空港の年間利用者数を令和 4 年度に 52 万人にする目標を掲げているが、平成 30 年度は年間

利用者数が 52 万人を超えており目標値に達している。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	30,000	30,000	27,000
決算額	30,000	30,000	28,960

平成 30 年度は、当初予算額 27,000 千円で見積、補正により予算額が 27,000 千円から 28,960 千円へ増額された。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	28,960	岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業補助金	岩国空港ビル(株)
平成 29 年度	30,000		
平成 28 年度	30,000		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 29 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	28,960	岩国空港ビル(株)への補助金(駐車場維持管理費への一部補助)
合計	28,960	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	28,960	100.0%
合計	28,960	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金の交付について担当者への質問および関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・駐車場利用台数、利用率の推移について関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し有効性を検討した。
【経済性・効率性】	・補助金の交付について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

V 観光スポーツ文化部 国際課

1 友好協定・姉妹提携相互交流事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県と友好協定・姉妹提携を締結している海外自治体との交流・友好関係の推進を行う。

(イ) 内容

山口県の姉妹都市等提携状況は下表のとおりとなっている。

提携都市名	提携年月日
中国・山東省	1982年8月
韓国・慶尚南道	1987年6月
スペイン・ナバラ州	2003年11月
ベトナム・ビンズン省	2014年12月
ロシア・クラスノダール地方	2017年4月

平成30年度における交流事業は、以下の通りである。

・ナバラ州姉妹提携15周年記念

本県とナバラ州との姉妹提携が節目となる15周年を迎え、姉妹交流の更なる展開・普及の好機と捉え、相互理解・交流の一層の推進を図るため、ナバラ州を訪問した。

・山口県・慶尚南道交流事業

「女性の活躍推進」をテーマにしたフォーラムを山口県で開催したほか、平成29年に締結した協定書に基づき、山口ゆめ花博で文化団体のステージイベント等を実施した。

・三県省道交流事業

山口県と中国山東省及び韓国慶尚南道は、相互に友好・姉妹提携していることから、定期的に共同交流事業を実施して交流を深めている。平成30年度は、共通の表語文字である漢字の発祥地・中国において、三県省道より書道家各3名が参加し、書画の展示や実演を実施した。

・日露交歓コンサート開催事業

山口県とクラスノダール地方及び長門市とソチ市の友好交流についての機運醸成を図るとともに、音楽を通じた国際理解の推進を図るため、(公社)国際音楽交流協会がロシアの国際的音楽家を招へいし実施する「日露交歓コンサート」を県と長門市の共催で実施した。

(ウ) 成果

ナバラ州姉妹提携 15 周年記念においては、県知事及び県議会副議長を含む 8 名の訪問団を構成し、平成 30 年 11 月 5 日から 11 月 10 日までの日程にて訪問を行っている。ナバラ州政府首相表敬訪問やナバラ州議会議長表敬訪問、また、姉妹提携 15 周年の記念式典等が行われ、県のトップによる交流促進が行われた。今後の相互連携と交流につながる環境の構築が行われた。

山口県・慶尚南道交流事業のうち男女共同参画フォーラムの実施においては、慶尚南道から 11 名の訪問者があった。山口県庁訪問や山口県女性団体連絡協議会との面談等を行い、男女共同参画フォーラムでの発表やパネルディスカッションを行った。男女共同参画フォーラムは一般県民も観覧できるものであったことから、友好関係の推進に資するものであると考えられる。

三県省道交流事業については、山口県、山東省及び慶尚南道の書道家による交流が行われた。三県省道実務者会議等が開催されている。山口県で開催された山口ゆめ花博に山東省及び慶尚南道双方を招くことや、今後の三県省道の交流の方向性が話合われている。書道家の交流に関しては、三県省道の作品見学や書道の実演が行われている。

日露交歓コンサート開催事業については、山口ゆめ花博会場及びルネッサ長門での日露交歓コンサートが行われた。ルネッサ長門での入場者数は 569 人となっており、会場入場率は 70.51%であった。長門市の中学校等関係者を会場の 1 階席に一般の方は 2 階（184 席）という形での開催であった。ロシア・クラスノダール地方との友好提携は 2017 年 4 月であることから、今後の友好関係の発展のために、県民のロシアに関する興味を喚起することができる事業であった。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	2,059	22,178	19,414
決算額	1,587	18,234	13,424

平成 28 年度については、周年事業等の大きな事業がなく特別な経費を必要とする事業が少なかったため当初予算額及び決算額が少なくなっている。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	432	随意契約	株式会社コングレ・グロー

			バルコミュニケーションズ
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	平成 30 年度男女共同参画フォーラムにおける同時通訳関連業務
契約期間	平成 30 年 10 月 19 日から平成 30 年 10 月 27 日まで
業務内容	男女共同参画フォーラムにおける第 1 分科会において、地域で活躍する女性に焦点をあてて、取組発表、意見交換を、日本語・韓国語の同時通訳での実施にあたり、必要な機材等を手配する。
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号）
委託業者名	株式会社コングレ・グローバルコミュニケーションズ
業者選定理由	見積書を徴取した結果、最低見積金額は予定価格の範囲内であるため。
予定価格	664,200 円
入札状況	3 社見積り合わせ
委託金額	432,000 円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	1,705	日露交歓コンサート山口公演開催事業実行委員会負担金	日露交歓コンサート山口公演開催事業実行委員会
平成 29 年度	5,476	三県省道青少年文化交流事業実行委員会負担金	三県省道青少年文化交流事業実行委員会
平成 28 年度	—		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
報償費	362	記念品、通訳謝金、講師謝金
旅費	7,926	海外旅費（中国、スペイン、韓国）
需用費	1,606	消耗品購入費
役務費	586	通訳・翻訳業務等
委託料	432	同時通訳業務委託 1 件
使用料及び賃借料	807	施設使用料、アパート賃借料
負担金補助及び交付金	1,705	日露交歓コンサート開催事業負担金
合計	13,424	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	13,424	100.0%
合計	13,424	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・各行事に関する起案文書の閲覧の及び担当者への質問を実施した。
【有効性】	・事業の実施内容と実績について関連資料の閲覧及び担当者へ質問を実施し、有効性について検討した。
【経済性・効率性】	・各行事の旅費等について起案文書の閲覧を実施し、経済性・効率性について検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

2 ビンズン省交流推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

ベトナム・ビンズン省との友好・協力に関する覚書に基づき相互交流を進め、友好・協力関係を深めていくとともに、ベトナムにおける本県の認知度向上を図るため、ビンズン省において山口県の魅力を紹介する「山口県プロモーション」を実施する。

(イ) 成果

日 程：平成 30 年 11 月 25 日(日)、26 日(月)

場 所：ビンズン省 ビンズンコンベンションセンター (ホラシス (※) 会場)

内 容：山口県の観光、物産の PR

物産の展示・試食、PR 動画放映及び観光パンフレット類の配布

訪問者：国際課長ほか 2 名

(※) アジアに焦点を当てた世界経済フォーラム

参加者は、50 か国・地域から約 500 名

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	2,800	2,800	1,478
決算額	2,037	953	313

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	—		
平成 29 年度	544	随意契約	My Lang Consultant Co.,Ltd
平成 28 年度	686	随意契約	My Lang Consultant Co.,Ltd

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度	主な内容

	決算額	
報償費	17	ビンズン省訪問時の記念品
旅費	288	山口市～ビンズン省の交通費往復(3名分)
需用費	4	物産PR用の消耗品
役務費	4	Wi-Fi レンタル代
合計	313	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	313	100.0%
合計	313	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・担当者への質問、ビンズン省への訪問についての復命書等の閲覧の手続を実施した。
【有効性】	・担当者への質問、ビンズン省への訪問についての復命書等の閲覧の手続を実施した。
【経済性・効率性】	・担当者への質問、ビンズン省への訪問についての復命書等の閲覧の手続を実施した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

3 ロシア・クラスノダール地方交流推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

ロシア連邦クラスノダール地方と締結した友好・協力に関する協定に基づき、相互理解を深め協力関係を発展強化する。

(イ) 内容

○青少年世代におけるスポーツ交流

スポーツ分野の交流として、県内の中学生サッカーチームをクラスノダール地方へ派遣し、現地の青少年との親善試合などを通じて交流を行い、さらに現地の歴史や文化に触れ、お互いの理解や興味を深める。

○山口ゆめ花博でのクラスノダール地方の文化紹介

クラスノダール地方に対する理解促進を図るため、山口ゆめ花博においてクラスノダール地方の文化等を紹介

○農産物加工分野を中心とした経済交流

クラスノダール地方政府関係者や在クラスノダールの旅行会社、マスコミ関係者等に対して、山口県の「観光や食」、県内の優れた技術を持つ企業を紹介するとともに、ロシアへの販路開拓に関心のある県内企業が参加する商談会の開催

(ウ) 成果

○青少年世代におけるスポーツ交流

2018年8月4日～10日にかけてクラスノダール市においてサッカー（派遣チームはレノファ山口 FC U-15）を中心とした交流事業を実施

月日	行程
8月4日～5日	山口宇部空港発～クラスノダール地方到着
8月6日	FCクバン記念館視察、合同練習、サッカーフェスティバル
8月7日	合同練習、スポーツ複合施設視察、市内見学、サッカーフェスティバル
8月8日	親善試合、クバン大学との交流会、FCクラスノダールスタジアム見学
8月9日～10日	クラスノダール地方発～山口宇部空港着

○山口ゆめ花博でのクラスノダール地方の文化紹介

山口ゆめ花博会場においてクラスノダール地方のPRパネルを展示

○農産物加工分野を中心とした経済交流

山口県・クラスノダール地方商談会の開催

2019年1月21日～26日にかけて、クラスノダール地方との友好・協力に関する協定に基づいた経済交流を進めるために商談会を開催した。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	—	9,307
決算額	—	—	6,074

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	2,624	随意契約（プロポーザル方式）、 随意契約	センコン物流株式 会社 外 2 件
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	ロシア・クラスノダール地方における山口県プロモーション実施業務
契約期間	平成 30 年 7 月 31 日～平成 31 年 3 月 15 日
業務内容	ロシア・クラスノダール地方における山口県プロモーション
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	センコン物流株式会社
業者選定理由	プロポーザル方式により選定（応募が 1 社であったことから、各審査員が審査項目に沿い書面審査を実施し、審査の結果を委員全員が適切と判断したことから選定）
予定価格	2,400 千円（消費税及び地方消費税を含む）
応募状況	1 者応募
委託金額	2,400 千円（消費税及び地方消費税を含む）

エ 事業区分：新規事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
---	-----------------	------

報償費	66	記念品、講師謝金
旅費	2,702	海外（ロシア）渡航費
需用費	95	消耗品購入費
役務費	184	通訳・翻訳業務、Wi-Fi 利用料
委託料	2,624	ロシア・クラスノダール地方における山口県プロモーション実施業務委託 外 2 件
使用料及び賃借料	403	バス借上料
合計	6,074	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	2,556	42.1%
その他	—	—
一般財源	3,518	57.9%
合計	6,074	100.0%

国庫：ロシアとの自治体間交流の促進事業の委託契約（総務省）に基づく財源

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費について、航空運賃見積依頼（複数社）、見積結果一覧、旅費計算書、領収証（航空チケット半券含む）を確認した。 ・ロシア・クラスノダール地方における山口県プロモーション実施業務の委託について、山口県業務委託プロポーザル方式実施要領、執行伺（当該委託契約に係る検討審査会設置要綱含む）、応募要項、審査会審査結果一覧、業者選定伺、契約書、成果報告書、検査調書を手入し確認した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の報告書（復命書）を手入し、事業実施概要を確認した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・海外渡航費について、複数の旅行代理店からの見積書を手入し、経済的な渡航費用の支出を検討していることを確認した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 クラスノダール地方との交流推進について（有効性）

山口県はロシア・クラスノダール地方と友好・協力関係を締結しているが、現状と

して県民に当該事実がどの程度認知されているか県は把握していない。県内企業を中心とした経済交流や県内スポーツチームによるスポーツ交流の推進もまずは県民がロシア・クラスノダールを知り、関心を抱くことが起点となるはずである。そこで、例えば、山口ゆめ花博会場設置用に制作した PR パネルについては、ゆめ花博以外においても、2019年5月に長門市のセンザキッチンでのイベントに参加した際に掲示し、クラスノダール地方との交流に関する周知を図ったとのことであるが、今後も同様のイベントで積極的に活用するなどして遊休化させることのないように努めていただきたい。これにより、まずはクラスノダール地方のことを知るきっかけを持ってもらうことに繋がるはずである。また、両国の地域間で国際交流を深めるためには山口県からクラスノダールへの訪問だけではなく今後はクラスノダールから山口県への訪問を促す施策を講じていけるような手法を検討し、それを実現させていくことで県民の認知度も高まり、より一層交流を推進していく礎が出来上がると考えられる。

4 中南米山口県子弟等人材育成事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

在外山口県人の子弟等を受け入れ、就学、技術習得及び歴史・文化体験の機会を提供することにより、出身国の社会・経済の発展に貢献する人材を育成するとともに、各国との連携強化を図ること。

(イ) 内容

○山口県海外技術研修員の受入

[研修期間] 平成30年7月24日(火)～平成31年2月7日(木)

[受入人数] 6名

[事業内容] 過去の本県からの海外移住者を通じて、深い結びつきをもつ発展途上国から、移住者の子弟が中心となる青年技術者を受入れ、技術習得の機会を提供することで、出身国の社会経済の発展に寄与する人材を育成する。

○在外山口県人子弟の短期受入れ(国委託事業)

[受入期間] 平成31年1月28日(月)～平成31年2月3日(日)

[受入人数] 10名

[事業内容] ブラジル山口県人会が現地で行う山口県の歴史・文化講座を修了した10名の青年を山口県に招聘し、山口県の史跡名所等の視察や

文化体験、ホームステイ等による県民との交流を通じ、山口県への理解と帰属意識を図ることを総務省「中南米日系社会と国内自治体との連携推進事業」を活用して実施する。

(ウ) 成果

○山口県海外技術研修員の受入

・技術研修員受入実績（人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ブラジル	2	2	3
ペルー	2	2	2
メキシコ	—	1	1
合 計	4	5	6

・平成 30 年度技術研修員の研修科目及び研修機関

出身国	研修科目	研修機関
ブラジル	グラフィックデザイン・印刷技術	(株) マルニ
	コンピュータシステム	(株) エイム
	グラフィックデザイン	大村印刷 (株)
ペルー	日本料理	(株) 山水園
	マーケティング	(株) イズミゆめタウン山口
メキシコ	菓子製造	宝来屋

・留学生受入実績（人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ブラジル	1	—	—
ペルー	—	—	—
合 計	1	—	—

○在外山口県人子弟の短期受入れ

7日間という短い日程ではあるが、山口県内の主要観光名所を巡り、座禅、着物、抹茶の体験及び最終日はホームステイを実施し、日本の家庭生活も体験し県民と交流するという凝縮された行程であった。元々日本の文化や歴史に関心があり、現地講座を修了した10名が来県しているので、将来のブラジル山口県人会を担う次世代の人材を育成できた。

当該事業のもう一つの目玉として、山口県観光ガイドマップをポルトガル語版に修正し、10名に持たせブラジル国内で山口県の魅力発信に努めてもらう任務を

引き受けてもらった。

当該事業終了後1ヶ月以内にブラジル山口県人会への新規加入者を10名以上増やすという目標を立てていたが、目標を大幅に上回る17名の新規加入者があった。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	—	—	17,384
決算額	—	—	15,536

平成29年度までは別事業で実施

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成30年度	10,825	随意契約	公益財団法人山口県国際交流協会 外1件
平成29年度	—		
平成28年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	在外山口県人子弟留学生及び山口県外技術研究員受入事業
契約期間	平成30年5月1日～平成31年3月29日
業務内容	留学生及び技術研究員の在県中の支援等
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
委託業者名	公益財団法人山口県国際交流協会
業者選定理由	<p>公益財団法人山口県国際交流協会は、県・市町・民間の出資で組織された山口県における民間国際交流の中核的団体として平成2年に設立された団体である。</p> <p>当該団体は、専任スタッフを持ち、県全域を対象にさまざまな国際交流事業を展開しており、地域レベルの国際化を推進する中核となる民間国際交流組織として総務省から「地域国際化協会」の認定を受けている。</p> <p>本事業の実施に当たっては、こうした国際交流事業のノウハウ</p>

	ウを持った団体に委託することが適当であるが、県内には他に委託できる団体がないため、当該団体に委託する。
予定価格	11,223 千円
委託金額	10,303 千円

契約名	「やまぐち観光ガイドマップ」修正・印刷業務委託
契約期間	平成 31 年 2 月 27 日～平成 31 年 3 月 6 日
業務内容	「やまぐち観光ガイドマップ」のポルトガル語への書き換え修正等
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号）
委託業者名	（株）コア
業者選定理由	3 者に見積を依頼したが、提出があったのは 1 者のみであった。
予定価格	506 千円
委託金額	506 千円

エ 事業区分：継続事業（平成 29 年までは別事業で実施）

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

（単位：千円）

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
報償費	220	記念品、ホストファミリー謝金、伝統芸能団体謝金
旅費	3,028	在外山口県人子弟の短期受入分
需用費	364	消耗品購入費
役務費	290	翻訳業務
委託料	10,825	在外山口県人子弟留学生及び山口県外技術研究員受入事業 外 1 件
使用料及び賃借料	809	施設使用料、バス借上料
合計	15,536	

カ 財源の内訳

（単位：千円）

財源	金額	比率
国庫	4,332	27.9%

その他	—	—
一般財源	11,204	72.1%
合計	15,536	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> 山口県海外技術研修員の受入事業について競争入札審査会（業務委託契約）、仕様書、業者選定伺、経費配分の変更協議、委託期間の変更協議及び実績報告書を閲覧し、担当者に質問する等を行い適正な執行がされたかを検討した。 在外山口県人子弟の短期受入事業について国との委託契約書及び収支計算書を含む実績報告書を閲覧し、担当者に質問する等を行い適正な執行がなされたかを検討した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> 山口県海外技術研修員の受入事業について「平成 30 年度山口県海外技術研修員・在外山口県人子弟留学生 研修・研究報告書」を閲覧し事業の有効性を検討した。 在外山口県人子弟の短期受入事業について県が国へ提出した実績報告書を閲覧し事業の有効性を検討した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者の見積書を閲覧し、経済性及び効率性を検討した。 補助金の執行用通帳の写しを閲覧し、適正に執行していることを確認した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】謝金の見積額と実績額の乖離について（経済性・効率性）

山口県海外技術研修員等受入事業について研修受入機関への謝金は見積書では 1 件 30 千円となっているが、実際の支給額は 100 千円となっており、6 件分で 420 千円の差額が発生している。謝金については、ここ数年同じ処理がなされているが、見積額 30 千円に対して実績額が 100 千円になる根拠は示されておらず、また業務委託先に理由の確認もしていない。

県は、謝金について見積額 30 千円に対して実績額が 100 千円になる理由について業務委託先に確認し、妥当性について検討すべきである。

5 日韓海峡沿岸交流関連事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

日韓海峡沿岸地域の8県市道の地域間交流を促進する。

(イ) 内容

日韓海峡沿岸地域における新たな関係を構築し、共に発展・繁栄を図るため、九州北部三県と韓国南部四市道により平成4年度に開始された。山口県は日韓の広域交流を進めるため、平成11年度から参加し、環境、水産、観光など様々な分野での交流を行っている。

○構成自治体

日本側：福岡県、佐賀県、長崎県、山口県

韓国側：釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道

(ウ) 成果

○知事会議

釜山広域市において、交流の展望や地域振興に関する共通の課題等について8県市道の知事等が意見交換（H30.11.13）

○共同交流事業

・スポーツ交流事業

青少年選手を対象にしたスポーツ（サッカー）交流を開催（H30.8.1～3）

参加者：日韓の高校生135名

・観光プランづくり事業

8県市道の大学生が国際交流を通じて、観光モデルルート等を活かしたツアー等を考案し、旅行者等へプレゼンテーション（H30.8.24～29）

参加者：日韓の大学生30名

イ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	3,547	3,545	3,545
決算額	3,547	3,545	3,545

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

（単位：千円）

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称

平成 30 年度	3,545	日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会負担金	日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会
平成 29 年度	3,545		
平成 28 年度	3,547		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
負担金	3,545	日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会負担金
合計	3,545	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	3,545	100.0%
合計	3,545	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会規約、日韓海峡沿岸県市道交流知事会議運営要綱、日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会議事録、会議資料、復命書、評価書、経費支出伺い、事業報告、収支計算書、監査報告、各種関連資料の閲覧及び規約・要綱との整合性を検証した。
【有効性】	・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・	・実施事業において収支計算書、各種事業実施要領、事業計画書、

効率性】	経費支出伺い、各種関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。
------	--

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 繰越金の適正水準の検討について（経済性・効率性）

日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会の平成 29 年度末の繰越金は 12,967 千円、平成 30 年度末の繰越金は 11,401 千円である。県の担当者によると、平成 30 年度末の繰越金 11,401 千円については、スポーツ（サッカー）交流事業（平成 29 年～平成 30 年）の事業期間が、台風により 1 年後ろ倒しになったことに伴う平成 30 年度事業費の令和元年度への繰越金 4,495 千円を含んでおり、当初予定どおり平成 30 年度に事業が完了していた場合、平成 30 年度末の推定繰越額は、6,906 千円となるとのことである。

当事業では知事会議を日本と韓国で交互に開催しており、日本開催年は韓国開催年に比べて会議費用が多くなるが、各県の毎年の負担金を平準化しているため繰越金が発生しているとのことであった。県の担当者によると繰越額のうち 3,000 千円は、令和元年度の知事会議の日本側開催に向けた負担の平準化のためのものであるとのことである。また、国際交流事業については、事業の性格上、突発的な要因により当初想定していない経費（日程変更に伴う航空機のキャンセル料等）が発生することがあり、過去の実績等から、3,000 千円程度の留保額は必要と考えているとのことであった。

平成 29 年度末及び平成 30 年度末の繰越金が多くなってしまった原因は前述したとおりスポーツ（サッカー）交流事業の事業期間が、台風により 1 年後ろ倒しになったことによるものであり一時的なものと考えられるが、今後また増加することがあれば原因を分析して場合によっては、県の財政負担の軽減の観点から実行委員会で協議して負担金を一時的に減少させることも検討していただきたい。

6 ス페인・ホストタウン推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

東京オリンピック・パラリンピックに向け、ホストタウン相手国であるスペインとの相互交流を行い、相互理解の促進、協力関係を強化する。

(イ) 内容

○「日本・スペイン・シンポジウム」の開催

平成9年から日本とスペインで交互に開催しているシンポジウムを県内初開催

する。両国政府、財界関係者や有識者等が一同に会し、本県及びスペインに関連の深いテーマに基づき意見交換を実施する。

○「スペインの日」イベントの開催

山口ゆめ花博会場において、スペインを紹介するステージイベント等を実施する。

○スペイン学習

県内の小・中学校にスペインの国際交流員を派遣し、スペイン文化やホストタウンの取組についての周知を行い、児童生徒の国際理解の推進を図る。

(ウ) 成果

効果測定 of 指標や目標値は特に設定されていない。事業の活動実績は次のとおりである。

○「日本・スペイン・シンポジウム」の開催

実施主体：外務省、県、山口市、宇部市

「2018 日本・スペイン・シンポジウム in 山口」実行委員会を設立し、当実行委員会が運営。県は実行委員会へ負担金を支出。

実施時期：平成 30 年 11 月 21 日～23 日

参加者：約 150 人（スペイン側参加者約 30 名、日本側参加者約 120 名）

○「スペインの日」イベントの開催

実施主体：県、山口市、宇部市

「2018 日本・スペイン・シンポジウム in 山口」実行委員会を設立し、当実行委員会が運営。県は実行委員会へ負担金を支出。

実施時期：平成 30 年 10 月 20 日

参加者：60,282 人（山口ゆめ花博会場全体の当日の来場者数）

○スペイン学習

スペイン学習は、平成 28 年度から実施されているが、平成 29 年度までは他の事業として実施されていた。平成 30 年度は当事業に組み込まれている。県内の小・中学校へのスペインの国際交流員の派遣実績は下表のとおりである。

<派遣実績（校数）>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校	1	(※)	2
中学校	—	5	2
中等教育学校	—	1	—

計	1	6	4
---	---	---	---

(※) 平成 29 年度の小学校は、1 校予定されていたが台風のため中止。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	—	5,998
決算額	—	—	5,431

平成 30 年度から事業を開始している。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	4,966	2018 日本・スペイン・シンポジウム in 山口実行委員会負担金	2018 日本・スペイン・シンポジウム in 山口実行委員会
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

平成 30 年度から事業を開始している。

エ 事業区分：新規事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	435	政府要望・調整業務のための東京出張、ホストタウンサミット出席等に係る旅費
需用費	30	文房具
負担金補助 及び交付金	4,966	日本・スペイン・シンポジウム in 山口実行委員会負担金
合計	5,431	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	5,431	100.0%
合計	5,431	100.0%

キ 根拠法令等：山口県補助金等交付規則

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・負担金に係る支出負担行為・支出票及び関連資料、負担金支出先の実績報告資料並びに旅費及び需要費の明細を閲覧した。
【有効性】	・目標指標設定の有無や活動実績について担当者へ質問するとともに活動実績に関する資料を閲覧した。
【経済性・効率性】	・負担金に係る支出負担行為・支出票及び関連資料、負担金支出先の実績報告資料並びに旅費及び需要費の明細を閲覧した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 事業の目標指標設定について (有効性)

当事業に関しては、目標とする一定の指標が特に定められていない。事業の性格上、東京オリンピック・パラリンピックまでの事業実施期間になると考えられるが、支出を伴う以上、その支出の効果が最大となるよう一定の目標となる指標を設定し、効果の測定が実施されるべきである。

なお、事業目的からは、指標として、スペインとの交流人口数や、スポーツ交流を含むイベント開催数及び参加者数、スペイン語ガイドの人数などが考えられる。

【意見】 他の観光施策・事業との連携について (有効性)

県は、平成 30 年度の日本・スペイン・シンポジウムの際にスペインからの来県者を対象にスペイン語版の県観光パンフレットの配布や、県内視察等、インバウンドを含む以後の観光客増加につながる取組を実施しているが、より一層スペインとの相互交流を促進するために、例えば、オリンピックの延長でスポーツ交流イベント等と県内観光の組み合わせを推進していくことで、県の観光施策の目標とする宿泊者数や来県者数の増加にも貢献すると考えられる。

他の観光政策・事業との連携を図り、事業の効果が事業目標のみならず、県全体の観光施策の目標達成に貢献することが望まれる。

7 山口県国際交流協会育成事業

7-1 本庁

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県の国際化を推進するため、県民による国際活動の中核組織となる公益財団法人山口県国際交流協会への支援を行う。

(イ) 内容

区分	内容
地域社会における多文化共生を推進する事業	・外国人のための日本語講座支援事業 ・外国人住民トータルサポート事業 ・大規模災害時における外国人支援研修事業
県民の主体的な国際活動を支援しコーディネートする事業	・グローバル山口国際活動支援事業費補助金交付事業 ・国際活動推進事業（小規模助成金交付事業）
情報ネットワークを構築する事業	・情報収集提供事業 ・広報事業
国際理解・国際交流・国際協力を推進する事業	・外国文化講座等開催事業 ・タブカフェ事業（多文化共生国際カフェ事業） ・青少年交流事業（山東省等受入関連） ・国際交流プログラム開催事業 ・国際理解教材貸出事業

(ウ) 成果

- 外国人のための日本語講座支援事業
 - ・「外国人のための日本語講座」育成補助金：7団体 773千円
 - ・日本語ボランティアスキルアップ研修：受講者 24名
- 外国人住民トータルサポート事業
 - ・日本語ボランティア養成講座：受講者延べ 57名
 - ・多文化共生フォーラム・研修：受講者 245名 他
- 大規模災害時における外国人支援研修事業
 - ・防災教室：受講者 31名
 - ・災害時外国人サポーター養成：受講者 74名
- グローバル山口国際活動支援事業費補助金交付事業
 - ・補助金交付団体件数：6団体 665千円

- 国際活動推進事業（小規模助成金交付事業）
 - ・補助金交付団体件数：8 団体 426 千円
- 外国文化講座等開催事業：受講者 209 名
- タブカフェ事業（多文化共生国際カフェ事業）：受講者 103 名
- 青少年交流事業（山東省等受入関連）
 - ・山口県青少年代表訪問団派遣：高校生 9 名、引率者 2 名
 - ・山東省経済界訪問団受入：12 名受入
- 国際交流プログラム開催事業
 - ・外国人留学生等と県内高校生との 1 泊 2 日の宿泊交流：参加者 39 名
- 国際理解教材貸出事業
 - ・民族衣装 29 件、219 着
 - ・国旗・卓上旗 10 件、27 枚
 - ・民族楽器 4 件

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	10,636	10,736	10,865
決算額	10,636	10,730	9,620

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	9,620	公益財団法人山 口県国際交流協 会補助金	公益財団法人山口県国際交流 協会
平成 29 年度	10,730		
平成 28 年度	10,636		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び	9,620	公益財団法人山口県国際交流協会補助金

交付金		
合 計	9,620	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	9,620	100.0%
合計	9,620	100.0%

キ 根拠法令等：公益財団法人山口県国際交流協会補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金の交付について担当者への質問および関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・県が補助交付先から入手した実績報告書の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業実施状況等を検討した。
【経済性・効率性】	・補助金の交付について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】 実績報告書の收受印の押印について (合規性)

補助金交付先である公益財団法人山口県国際交流協会から提出された実績報告書を閲覧したところ、收受印が押印されていなかったが、「補助金等の交付事務に係るチェックシート」の「提出書類への收受印の押印」の項目は「押印している」に○が付されていた。

「提出書類への收受印の押印」の項目の「基本的な考え方」に記載されているように「補助事業者等からの提出書類については、必ず收受印を押印する」ことを徹底する必要がある。

【意見】 交付要綱の補助対象経費の明確化について (合規性)

補助金交付先である公益財団法人山口県国際交流協会の平成 30 年度の正味財産増減計算書内訳表を閲覧したところ、県から受け取った補助金 9,620 千円のうち「公益目的事業会計」の区分に 5,197 千円計上（「多文化共生推進事業」868 千円、「国際理解・協力・活動支援事業」4,329 千円）されており、「法人会計」の区分に 4,423 千円

計上されていた。

「法人会計」は、管理業務やその他の法人全般に係る事項に関する会計の区分であり、「法人会計」の区分に計上された 4,423 千円は、一般的に法人運営のための管理費に充てられると考えられる。

「公益財団法人山口県国際交流協会補助金交付要綱」を閲覧したところ交付の対象について第 3 条第 1 項に以下のように規定されている。

第 3 条 補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 地域社会における多文化共生の推進に関する事業
- (2) 国際交流に関する事業
- (3) 国際理解・協力に関する事業
- (4) その他前条に掲げる目的に合致する事業

上記の交付要綱の条文以外に補助対象経費について定めたものはなく、交付要綱の条文からは法人の運営費が補助対象経費に含まれるか否か判断が難しかったため、県の担当者に補助対象経費の中に法人運営のための管理費は含まれるのか質問したところ、含まれるとの回答であった。

県は、当該補助金の交付目的に照らして法人の運営費が補助対象に含まれるべきものかどうかを改めて検討し、含まれるということであれば交付要綱に含まれることが分かるように明記すべきである。また当該交付要綱には補助対象となる科目や具体的な内容などを記した別表などがないため、別表で補助対象となる科目及び具体的な内容を定めることを検討すべきである。

7-2 公益財団法人山口県国際交流協会

(1) 収支計算書

○事業活動収入

(単位：千円)

科目	予算額	決算見込額	決算額
基本財産運用収入	14,204	14,602	14,602
特定資産運用収入	4	22	22
会費収入	3,507	3,303	3,303
事業収入	296	281	288
受託事業収入	—	—	10,994
補助金等収入（山口県）	10,865	9,620	9,620
負担金収入	500	500	500
寄付金収入	1,000	7	7
雑収入	235	458	488
事業活動収入合計	30,611	28,793	39,825

○事業活動支出

(単位：千円)

科目	予算額	決算見込額	決算額
事業費支出	7,550	7,033	17,272
・情報ネットワーク構築費支出	1,570	1,786	1,815
・国際活動支援・コーディネート費支出	1,156	1,091	1,010
・多文化共生推進費支出	3,251	2,792	2,563
・国際理解・協力推進費支出	1,573	1,364	1,296
・受託事業費支出	—	—	10,586
管理費支出	28,526	28,103	28,100
事業活動支出合計	36,076	35,136	45,373

(2) 補助金、負担金の概要

補助金等の名称	グローバル山口国際活動支援事業費補助金
交付要綱等の名称	グローバル山口国際活動支援事業費補助金交付要綱

(単位：千円)

交付先	金額
山口県国際教育研究会	100
山口EU協会	100
星日文化協会山口県訪問団招致・星日文化協会コーラス部	100
山口県ペルー協会	50
NPO法人ワン・フォー・オール	50
グローバルハートシェアリング山口	39
合計	439

補助金等の名称	小規模助成金
交付要綱等の名称	小規模助成金交付要綱

(単位：千円)

交付先	金額
防府ユネスコ協会	50
いわくに国際交流センター通津支部	48
Smiling (スマイリング)	50
日米協会岩国	50
山口日仏協会	17
青年海外協力隊山口県OB会	50
しものせき国際交流ねっと	48
中国交流の扉	44
合計	357

補助金等の名称	「外国人のための日本語講座」 育成補助金
交付要綱等の名称	「外国人のための日本語講座」 補助金交付要綱

(単位：千円)

交付先	金額
岩国日本語教室	68
日本語クラブ周南	80
防府日本語文化交流会	40
日本語クラブ山口	100
日本語クラブ宇部	207
日本語クラブ萩	40
外国人に日本語を教える会	238
合計	773

(3) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金、助成金の交付について担当者への質問および関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・補助団体、助成団体から入手した実績報告書の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業実施状況等を検討した。
【経済性・効率性】	・補助金、助成金の交付について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(4) 監査の結果及び意見

【意見】他団体の助成金との併用について（合規性）

小規模助成金について、助成団体である日米協会岩国からの実施報告書に添付された収支決算書を閲覧したところ、岩国市からも補助金を受け取っていた。

小規模助成金交付要綱の第6条第2項では、「他団体の助成金および「グローバル山口国際活動支援事業費補助金」との併用は不可とする。」と規定されているが、「他団体」に地方公共団体が含まれるか否か明記されていない。

「他団体」に地方公共団体が含まれないのであればその旨を交付要綱に明記すべきである。

【意見】小規模助成金とグローバル山口国際活動支援事業費補助金の年数制限について（有効性）

小規模助成金の助成対象事業は、交付要綱第3条第1項に「国際交流・国際理解または多文化共生の推進に関する事業」で「広く一般県民が参加できるもの」と規定されている。一方、グローバル山口国際活動支援事業費補助金の補助対象事業は、交付要綱第3条第1項に「国際交流事業」及び「国際協力事業」と規定されている。小規模助成金の助成対象事業とグローバル山口国際活動支援事業費補助金の補助対象事業は重複する事業もあるため同一団体が行う同一事業でも年度によってどちらの交付を受けるか選ぶことができ、例えば、日米協会岩国が実施するスピーチコンテストの場合、小規模助成金の交付を受けている年度もあれば、グローバル山口国際活動支援事業費補助金の交付を受けている年度もある。

小規模助成金は、交付要綱第6条第3項で「同一団体への助成金の交付は、原則として連続して5年を限度とする。」と規定しており、グローバル山口国際活動支援事業費補助金は、交付要綱第6条第2項で「同一団体への補助は、原則として3年度連続して行わない。」と規定しているが、同一団体が行う同一事業でも年度によってどちらの交付を受けるか選ぶことができる場合は、結果として毎年どちらかの交付を受けることが可能となってしまう。それぞれの交付要綱で年数制限を規定した趣旨を損なわないように、小規模助成金とグローバル山口国際活動支援事業費補助金の交付要綱の規定を検討することが望ましい。

VI 観光スポーツ文化部 スポーツ推進課

1 「サイクル県やまぐち」推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

山口県の優れた環境を活かし、サイクルスポーツの振興による交流人口の拡大を図るため、シンボルイベントの開催やサイクルスポーツ環境の整備、効果的な情報発信などにより、「サイクル県やまぐち」の推進に取り組む。

(イ) 内容

県及び「サイクル県やまぐち」推進協議会が実施主体となって、以下の事業を実施する。

区分	内容
シンボルイベントの開催	プロツアーの開催 子供、初心者、一般向けの併催イベント開催
サイクルスポーツ環境の整備	サイクルエイド・ステーション等整備 宿泊施設へのサイクリスト用設備の設置 路面標示整備、サイクリングマップ作成 等
効果的な情報発信	関連メディア等広報 海外サイクルイベントへの出展 等
「サイクル県やまぐち」Project 促進	市町のサイクルイベント開催等の支援 [補助率]1/2 [補助上限]2,000 千円/1 市町

(ウ) 成果

○サイクルイベント参加者数

山口県の総合計画である「やまぐち維新プラン」では、サイクルイベント参加者数（年間）を令和4年度に3万人にする目標を掲げている。サイクルイベント参加者数の実績は以下のとおりである。

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
シンボルイベント	8,200 人	4,400 人	17,400 人
県内サイクルイベント（市町分）	4,530 人	5,230 人	6,460 人
合計	12,730 人	9,630 人	23,860 人

シンボルイベントの平成 28、29 年度は荒天のため中止になったイベントがあったため平成 30 年度に比べて大幅に少なくなっている。

○サイクルエイド設置数

「おいでませ山口観光振興計画」では、サイクルエイド設置数を令和2年度に150箇所にする目標を掲げている。平成30年度末現在のサイクルエイド設置数は129箇所であり、地域別の設置数は以下のとおりである。

地域	設置数
西部	35 箇所
中部	47 箇所
東部	47 箇所
合計	129 箇所

○サイクル県やまぐち Project における平成30年度の目標値と実績値

区分	目標	実績
シンボルイベント参加者数	15,000 人	17,400 人
サイクルエイド設置数	100 箇所	129 箇所
フェイスブックの「いいね」数	1 万件	8 万件

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	38,000	41,500	52,800
決算額	34,348	36,500	49,239

平成30年度は平成29年度と比較し予算額が11,300千円増加しているが、その要因は「サイクル県やまぐち促進事業費補助金」及び「中国地方知事会サイクリング観光振興実行委員会負担金」が予算計上されたことによる。

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成30年度	49,239	サイクル県やまぐち推進協議会事業費負担金 (42,588千円)	サイクル県やまぐち推進協議会
		中国地方知事会サイクリング観光振興実行委員会負担金 (1,000千円)	中国地方知事会サイクリング観光振興実行委員会
		サイクル県やまぐち促進事業費補助金	下関市 外6件

		(5,651千円)	
平成29年度	36,500	サイクル県やまぐち推進協議会事業費負担金	サイクル県やまぐち推進協議会
平成28年度	32,000	「サイクル県やまぐち」推進事業費補助金	総合サイクルイベント実行委員会
		サイクル県やまぐち推進協議会事業費負担金	サイクル県やまぐち推進協議会

エ 事業区分：継続事業

オ 平成30年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成30年度 決算額	主な内容
補助金	49,239	サイクル県やまぐち推進協議会負担金 外2件
合計	49,239	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	19,150	38.9%
その他	13,500	27.4%
一般財源	16,589	33.7%
合計	49,239	100.0%

キ 根拠法令等：サイクル県やまぐち促進事業費補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金の交付及び負担金の支出について担当者への質問および関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・当事業の目標値と実績値について関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、目標の達成度合いについて検討した。
【経済性・	・補助金の交付及び負担金の支出について関連資料の閲覧および

効率性】	担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。
------	----------------------------------

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 補助事業の効果測定について（有効性）

サイクル県やまぐち促進事業費補助金（市町への補助金）について、「補助金等の交付事務に係るチェックシート」の「6 補助効果の測定」で「①効果測定のための指標や目標値を設定」の欄に○がついている市町と「②数値以外のもので補助効果を測定」に○がついている市町があった。県の担当者によれば、県の総合計画である「やまぐち維新プラン」にサイクルイベント参加者数を令和4年度に3万人とする目標があることを根拠として「①効果測定のための指標や目標値を設定」の欄に○がついているのが正しいとのことであった。

「やまぐち維新プラン」の目標値であるサイクルイベント参加者数は、山口県全体のサイクルイベント参加者数となっているため、各市町が実施するサイクルイベントの効果を測定する目標値としては、県全体の目標値を各市町が達成すべき目標にブレイクダウンし、各市町が達成すべき目標値を設定して補助効果の測定を行うことが望ましい。

2 スポーツを通じた地域活力の創出事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

県民誰もが、生涯にわたり、気軽にスポーツに親しむことを通して、健康の保持増進や豊かな人間関係の構築を図り、活力ある生活を送ることができるよう、スポーツ交流・元気県づくりを推進する。

(イ) 内容

○スポーツの意識醸成・啓発

- ・やまぐちスポーツ交流・元気づくり推進会議
- ・スポーツ元気づくり講演会の開催等

○生涯スポーツ支援の体制整備

- ・県民のスポーツ活動への参加促進を目的とした生涯スポーツ推進センターの設置

○スポーツ人材の育成・スポーツ環境基盤の強化

- ・スポーツ指導者研修会の開催
- ・地域スポーツフェスタの開催支援等

○トップスポーツクラブを活用したスポーツの魅力発信

- ・レノファ山口FC・アクト西京と連携したトップクラブとの交流戦の開催

○スポーツを通じた地域づくりの推進

- ・市町が総合型地域スポーツクラブと連携して行うスポーツイベントへの支援

(ウ) 成果

○スポーツの意識醸成・啓発

- ・元気県づくり推進会議 平成30年8月6日、同年12月20日開催
- ・スポーツ元気づくり講演会（増田明美氏による講演会） 平成31年2月7日
定員300名に対して参加者数200名

○スポーツ人材の育成・スポーツ環境基盤の強化

月日	事業	会場	参加者数等
5月18日	第1回企画運営委員会	県政資料館	18名
6月7日	第1回総合型地域スポーツクラブ創設・育成研修会	山口南総合センター	40名
7月28日	山口県クラブマネジメント研修会兼アシスタントマネージャー養成講習会	カリエンテ山口	18名
9月22日			13名
6月9日	地域指導者養成講習会	ココランド山口	45名
10月27日		維新百年記念公園	37名
7月7日		周南総合スポーツセンター	57名
12月22日		カリエンテ山口	37名
1月12日	スポーツリーダー養成講習会	カリエンテ山口	19名
1月13日			
2月1日	第2回総合型地域スポーツクラブ創設・育成研修会	カリエンテ山口	11名
3月20日	第2回企画運営委員会	県政資料館	21名
12月16日	地域スポーツフェスタ	岩国市美和町	45名
1月27日		柳井市	170名
11月23日		下松市	100名
10月14日		山口市	250名

11月11日		山陽小野田市	200名
6月23日		長門市	} 850名
6月24日		長門市	
7月1日		長門市	
10月14日		下関市	300名
5月～3月	指導者派遣事業	延べ28クラブ	4,218名
4月～3月	広域スポーツセンター機能強化	巡回訪問	275回実施

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	—	—	33,670
決算額	—	—	29,320

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成30年度	21,982	随意契約	公益財団法人山口県体育協会 外2件
平成29年度	—		
平成28年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	平成30年度生涯スポーツ推進センターの機能強化
契約期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日
業務内容	総合型地域スポーツクラブの計画的設立や支援等を強化
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
委託業者名	公益財団法人山口県体育協会
業者選定理由	全県的な競技スポーツ団体や各郡市のスポーツ振興を担う体育協会等の加盟団体を統括し、競技スポーツの普及・振興に取り組んできた実績を持つ県内唯一の団体であるため。
予定価格	15,500千円
入札状況	—
委託金額	15,500千円

契約名	平成 30 年度山口県体育大会の各種別競技運営に関する業務
契約期間	契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	山口県体育大会の各種別競技の運営
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	公益財団法人山口県体育協会
業者選定理由	山口県体育大会の開催に係る県の役割は、各競技・各競技団体間の総合調整等、大会全般の運営であり、県体で実施される競技の統括団体であるため、効率的な運営の観点からは当団体以外に機能する団体はないため。
予定価格	2,983 千円
入札状況	－
委託金額	2,983 千円

契約名	トップスポーツクラブを活用したスポーツの魅力発信
契約期間	平成 30 年 5 月 9 日から平成 31 年 2 月 28 日
業務内容	トレーニングマッチの誘致・開催等 PRIDE OF 中四国等における観光物産 PR（※）
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	株式会社レノファ山口
業者選定理由	サッカー J2 リーグ公式戦会場での観光・物産 PR を通じた全国規模の情報発信やプロサッカークラブと連携した県民交流イベントの開催等については同リーグに所属する株式会社レノファ山口でなければ実施できないため。
予定価格	2,699 千円（うち、PRIDE OF 中四国事業 699 千円） 上記 PRIDE OF 中四国事業は本事業とは別予算となっている。
入札状況	－
委託金額	2,699 千円

（※）PRIDE OF 中四国等における観光物産 PR は、別事業（広域観光推進事業）で実施されている

契約名	トップスポーツクラブを活用したスポーツの魅力発信
契約期間	平成 30 年 9 月 10 日から平成 31 年 2 月 28 日
業務内容	エキシビジョンマッチの誘致・開催等 バドミントン公式戦を通じた山口県 PR
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）

委託業者名	特定非営利活動法人 ACT SAIKYO
業者選定理由	バドミントン国内トップリーグ会場等での観光・物産PRを通じた全国規模の情報発信やプロサッカークラブと連携した県民交流イベントの開催等については、同リーグに所属する ACT SAIKYO でなければ実施できないため。
予定価格	1,499 千円
入札状況	－
委託金額	1,499 千円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	4,431	地域コミュニティ創出支援事業費補助金	下関市 外 6 件
平成 29 年度	－		
平成 28 年度	－		

エ 事業区分：新規事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
報償費	6	第 2 回やまぐち 2020 オリパラ推進会議謝金
旅費	1,221	スポーツ推進課員 諸調整旅費
需用費	1,654	スポーツ推進にかかる啓発用幟等
役務費	26	電話料、宅急便送料
委託料	21,982	平成 30 年度生涯スポーツ推進センターの機能強化業務委託 外 3 件
負担金補助及び交付金	4,431	地域コミュニティ創出支援事業費補助金
合計	29,320	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	29,320	100.0%
合計	29,320	100.0%

キ 根拠法令等：地域コミュニティ創出支援事業費補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約について、執行伺・仕様書・見積書・委託契約書・完了報告書・業務委託検査報告書を入手し閲覧した。 ・補助金について、交付金額最上位の長門市をサンプル対象として補助金交付要綱・交付申請書（事業計画書）・交付決定通知・補助金等の交付事務に係るチェックシート・実績報告書を入手し、閲覧した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約について、完了報告書を入手し、閲覧した。 ・補助金交付について、実績報告書を入手し、閲覧した。 ・補助金交付について、平成 30 年度の各市町への交付状況を質問し、地域コミュニティ創出支援事業費精算一覧を入手した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約について、事業者からの委託費積算根拠となる見積書を入手し、閲覧した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】株式会社レノファ山口との委託契約締結日について（合規性）

山口県は、トップスポーツクラブを活用したスポーツの魅力発信業務における委託契約を株式会社レノファ山口との間で締結しているが、当該契約締結日について以下、2点の問題点が挙げられる。

1点目は、契約締結日が平成 31 年 5 月 8 日付で作成されていることである。平成 30 年度の委託契約であることに鑑みると、正しくは平成 30 年 5 月 8 日であるべきところ、和暦標記の年度に誤りがあるということになる。

2点目は、執行伺書においても契約期間は契約締結日を契約期間開始の起算点とする旨定められているが、委託契約書第 3 条において契約期間は契約締結日の翌日とされる平成 30 年 5 月 9 日からと記載されている。

上記 2 点の誤りはいずれも形式的な記載ミスとされるものかもしれないが、契約当事者の双方で何かしらの疑義が生じた場合に当該契約の契約日や契約期間に焦点が当てられることもある可能性があり、日付の確定は契約当事者間にとって重要な位置

付けとなるはずである。

以上より、契約書の契約締結日や契約期間開始日が適正に記載されておらず、然るべき契約事務手続に一部逸脱した状態であることから是正及び再発防止のためにチェックの体制強化が必要である。

【指摘事項】 業者選定伺について（合規性）

トップスポーツクラブを活用したスポーツの魅力発信業務において、委託業者選定先である特定非営利活動法人 ACT SAIKYO を選定する際の業者選定伺の選定理由が選定業者と矛盾する内容となっており、決裁手続きが形骸化している。以下、記載された選定理由を掲載する。「バドミントン国内トップリーグ（S/J リーグ）会場等での観光・物産 PR を通じた全国規模の情報発信やプロサッカークラブと連携した県民交流イベントの開催等については、同リーグに所属する「ACT SAIKYO」でなければ実施できないため。」

ここで、矛盾内容としては ACT SAIKYO はバドミントンチームであり、プロサッカークラブとの標記は整合しないという点である。この点、株式会社レノファ山口と同様の委託契約を締結しており、当該契約の業者選定理由に同じ文言が使用されていることからすると、複写転記して使用したと言われかねない状況である。書面の形式上は担当課内で決裁手順を踏んでいるが、内容を十分に確認していないと言われてもやむを得ない状況であり改善が望まれる。

【意見】 地域コミュニティ創出支援の推進拡大について（有効性）

山口県はスポーツを通じた地域づくりの推進として、市町が総合型地域スポーツクラブと連携して行うスポーツイベントへの支援を行うために補助金を交付している。平成 30 年度では下関市、宇部市、山口市、萩市、下松市、長門市、周南市の 7 市に対して計 4,431 千円の補助金を交付している。一方で山口県内の残りの 12 市町については事業計画の立案がなく山口県からの補助金は交付されていない状況となっている。

当該補助金は全県的にスポーツを通じた地域活力の創出を目指すための手法の一つであり、最終的には全市町に県の財源が投下されることで市町が有効な事業計画を立案し、市民にサービスを提供することが目的達成に寄与すると考えられる。総合型スポーツクラブ自体は既に県内各市町に多く存在しており、まずは市町と総合型スポーツクラブが連携してイベント開催の機運を高めていけるように山口県がより一層主導していくべきである。

【意見】 仕様書に明記のない委託事業内容について（経済性・効率性）

株式会社レノファ山口と締結した業務委託契約について、委託仕様書では以下のように業務委託の内容が指定されている。

- (1) トレーニングマッチ等の誘致・開催
- (2) プライドオブ中四国等における観光・物産 PR の実施
- (3) その他

上記を踏まえ、株式会社レノファ山口からの見積書を確認すると、当初の見積書と変更後の見積書がある。変更内容としては、当初予定していたトレーニングマッチが J リーグ同士の対戦であったがスケジュールが合わず、広島修道大学の学生との試合になったことによるもの、及び平成 30 年度は周防大島復興支援としてのプレシーズンマッチ開催を検討したことが主な要因である。ここでプレシーズンマッチの開催は仕様書に直接的に記載はなく、この場合には「仕様書に記載されていない事項は県と協議の上決定すること」と指示されている。しかし、スポーツ推進課には協議録またはそれに準じるものは残っておらず、仕様書に即して考えると今後は記録を適切に残して事業執行の妥当性を補完できるようにする必要がある。また、見積書の項目単位での増減はあるものの、合計金額自体が変更前と変更後で総額が変わっていないことから、帳尻合わせで仕様書にない事業を急遽決定したり取りやめたりしたとの指摘を受けないためにも当該記録の管理は行政資料として重要と考える。

(参考：見積書の要約抜粋)

項目	当初見積書	変更後見積書
トレーニングマッチ誘致・開催関連	1,849,500 円	235,000 円
プレシーズンマッチ開催関連	—	788,500 円
観光・物産 PR 関連 (PRIDE OF 中四国)	580,000 円	850,000 円
中四国連携事業関連	70,000 円	★ (70,000 円)
その他 (広告等)	—	556,000 円
小計	2,499,500 円	2,499,500 円
消費税	199,960 円	199,960 円
合計	2,699,460 円	2,699,460 円

★ (70,000 円)：上表は当該金額を加味して小計以降を計算している（詳細は下記指摘事項参照）。

【指摘事項】見積書の内容確認について（合規性）

上表の変更後見積書における★ (70,000 円) と記載した部分について、実際に株式会社レノファ山口から入手した見積書で本来計上されていなければならない項目だが抜け落ちており、小計以降が合致しない不備のある見積書となっていた（株式会社レノファ山口の提出した見積書は表面的には 2,429,500 円の小計額になるべきところ、2,499,500 円となっていた）。

この点、見積内容に変更があった場合には変更前と変更後を比較すれば何がいくらの金額で変更されたか、新たに加わった項目や削除された項目は何であるかを明確に

把握することが出来るはずであり、通常は項目別の比較検討がなされるべきである。

以上より、見積書が変更された等があった場合にはまずは合計額の計算チェックを基本に変更内容を適切に把握するチェック体制が必要である。

【意見】 事業評価指標の設定について（有効性）

当事業については、スポーツの意識醸成・啓発をはじめ、トップスポーツクラブと連携したスポーツの魅力発信や、総合型地域スポーツクラブの育成支援等、その内容が多岐にわたるため、これらの幅広い取組を総合的に評価する指標として、「やまぐち維新プラン」及び「山口県スポーツ推進計画」に定める「2022年までに県民のスポーツ実施率（週1回以上）65%」を目標値として設定している。

当事業が当初の事業目的を達成したか否かを判断するための評価指標及び目標値として、例えば、総合型地域スポーツクラブの会員数、山口県体育大会の各種別競技の参加者数、トップスポーツクラブの観客数などを当事業の評価指標に加えて事業評価を実施することも検討していただきたい。

3 東京オリンピック等世界大会活用地域活性化推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピック等の世界大会の開催に向け、キャンプ地誘致活動及びキャンプ実施活動の支援をはじめ、オリンピック・パラリンピックに係る取組みを一体的に推進することにより、誘客拡大など、地域の活性化を図る。

(イ) 内容

○世界大会等キャンプに係る取組

実施主体	事業内容	負担区分	
		県	市町
市町	キャンプ地誘致活動支援 ・相手国大使館等への共同アプローチ ・キーマン招聘 等	1/2	1/2
	キャンプ地実施活動支援 ・相手国チームの県内周遊支援 ・全県的な観光ツアー造成支援		

○東京オリンピック・パラリンピックに係る取組

実施主体	事業内容	負担区分
		県
県	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組促進 ・フラッグツアー事業 ・聖火リレー準備、県内機運醸成 等	10/10

(ウ) 成果

○キャンプ地誘致

目標 5 市町に対して実績は 7 市町であった。各市町の競技、国及び大会名は以下のとおりである。

市町	競技	国	大会名
下関市	柔道	トルコ	世界選手権 (2019) 東京 2020 オリンピック
長門市	ラグビー	カナダ	ワールドカップ (2019)
山陽小野田市	パラサイクリング	日本	東京 2020 パラリンピック
山口市	競泳・水球・アーティスティックスイミング	スペイン	世界選手権 (2019・2021) 東京 2020 オリンピック
防府市	バレーボール	セルビア	ワールドカップ (2019) 東京 2020 オリンピック
下松市	バドミントン	ベトナム	東京 2020 オリンピック
岩国市	ソフトボール	アメリカ	東京 2020 オリンピック

○フラッグツアー歓迎イベント

平成 30 年 11 月 3 日に山口ゆめ花博会場(山口きらら博記念公園)で「東京 2020 オリンピック・パラリンピックフラッグツアーフラッグ歓迎イベント」を実施した。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	—	10,000
決算額	—	—	8,789

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	1,186	指名競争入札 随意契約	株式会社オオバクリエティブ、 株式会社プラネットアドベンチャー
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	キャンプ地誘致活動における山口県 PR グッズの制作業務委託
契約期間	平成 31 年 3 月 8 日から平成 31 年 3 月 28 日
業務内容	キャンプ地誘致 PR ツールの作成
契約方法	指名競争入札
委託業者名	株式会社オオバクリエティブ
業者選定理由	競争入札参加者名簿の物品の製作委託業務のうち、デザインにかかる打ち合わせ等を考慮し、山口市内に事務所を置く業者を選定し、指名競争入札を実施。
予定価格	386 千円
入札状況	4 者入札
委託金額	340 千円

契約名	東京 2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアー フラッグ歓迎イベント会場設営業務委託
契約期間	平成 30 年 10 月 11 日から平成 30 年 11 月 9 日
業務内容	イベント会場設営業務委託
契約方法	指名競争入札
委託業者名	株式会社オオバクリエティブ
業者選定理由	各種イベントにおける会場設営等において実績のある業者を選定し、指名競争入札を実施。
予定価格	419 千円
入札状況	3 者入札
委託金額	410 千円

契約名	山口セルフガイドツアーのチラシ作成業務委託
契約期間	平成 31 年 2 月 28 日から平成 31 年 3 月 29 日

業務内容	山口セルフガイドツアーのチラシ作成（スペイン・フランス版）
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）
委託業者名	株式会社プラネットアドベンチャー
業者選定理由	サイクル県やまぐち推進協議会と連携して山口県のサイクリングツアーを造成しており、サイクリングにおける山口県の魅力を国内のみならず、海外に効果的に発信・広報できる唯一の会社であるため。
予定価格	286 千円
入札状況	－
委託金額	286 千円

契約名	山口セルフガイドツアーのチラシ作成業務委託
契約期間	平成31年2月28日から平成31年3月29日
業務内容	山口セルフガイドツアーのチラシ作成
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）
委託業者名	株式会社プラネットアドベンチャー
業者選定理由	サイクル県やまぐち推進協議会と連携して山口県のサイクリングツアーを造成しており、サイクリングにおける山口県の魅力を国内のみならず、海外に効果的に発信・広報できる唯一の会社であるため。
予定価格	148 千円
入札状況	－
委託金額	148 千円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成30年度	7,417	やまぐちキャンプ地誘致推進委員会負担金	やまぐちキャンプ地誘致推進委員会
平成29年度	－		
平成28年度	－		

※平成29年度までは世界大会等キャンプに係る取組は別事業で実施している。

エ 事業区分：新規事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
報償費	30	フラッグツアアオープニングアクト謝金
旅費	122	スポーツ推進課員 諸調整旅費
需用費	34	事務用品
委託料	1,186	フラッグツアア会場設営委託 外 3 件
負担金補助 及び交付金	7,417	やまぐちキャンプ地誘致推進委員会負担金
合計	8,789	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	8,789	100.0%
合計	8,789	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金の支出について担当者への質問および関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。 ・業務委託契約の事務手続及び委託料の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業の目標値と実績値について関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、目標の達成度合いについて検討した。
【経済性・ 効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金の支出及び業務委託契約について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

4 スポーツイベント誘致開催事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

トップアスリートやトップレベルチームが参加する大会の開催により、県民の競技スポーツに対する関心を高めるとともに県民が「する」「観る」「支える」スポーツの実践を促進する場を提供する。

(イ) 内容

全日本実業団ハーフマラソン大会、中国山口駅伝競走大会、田島直人記念陸上競技大会の開催について人的な協力及び補助金を支出する。なお、中国山口駅伝競走大会については、平成 31 年 1 月の大会をもって主催者の予算上の都合等により廃止となった。

(ウ) 成果

平成 28 年度からの 3 年間の競技参加者数の推移は下表のとおりとなっている。

大会名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
田島直人記念陸上競技大会	606 人	663 人	547 人
中国山口駅伝競走大会	600 人	552 人	552 人
全日本実業団ハーフマラソン大会	339 人	338 人	316 人

競技参加者はやや減少傾向にある。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	3,000	3,000	3,000
決算額	2,866	2,635	2,585

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	2,000	スポーツ振興対	一般財団法人山口陸上競技協

平成 29 年度	2,000	策事業費補助金	会、中国山口駅伝競走大会実行委員会
平成 28 年度	2,000		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
報償費	144	ハーフマラソン大会入賞商品(カップ・盾、 目録)
需用費	167	ハーフマラソン大会歓迎幕、事務用品
役務費	252	ハーフマラソン大会広告、副賞送付
使用料及び賃借料	22	ハーフマラソン大会横断幕掲出料
負担金補助及び交 付金	2,000	田島直人記念陸上競技大会開催費補助金、 中国山口駅伝競走大会開催費補助金
合 計	2,585	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
一般財源	2,585	100.0%
合計	2,585	100.0%

キ 根拠法令等：スポーツ振興対策事業費補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・補助金支出が、山口県補助金等交付規則及びスポーツ振興対策事業費補助金交付要綱に従ってなされているかどうかについて起案書等の関連文書の閲覧及び担当者への質問を行った。
【有効性】	・スポーツイベントの実績報告書やパンフレット等を閲覧し、また、担当者への質問により各大会の開催状況を把握した。
【経済性・	・補助金の実績報告書を閲覧したところ、交付要綱に合致する経

効率性】	費を補助しているかどうか検討した。
------	-------------------

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 新たなスポーツイベント誘致について (有効性)

中国山口駅伝競走大会については、平成 31 年 1 月をもって廃止となった。主催者の予算上の都合が主たる要因であるとのことである。当大会は中国地方を対象とし、高校生を含む多くの競技者が参加する大会であることから、県民のスポーツに対する意識向上に寄与するものであったと考えられる。

残念ながら当大会は廃止となってしまったが、県民のスポーツに関する関心を高め、また、誘客という視点も含め、県が後押しをする新たなスポーツイベントの誘致を可能な限り早い時期に実現することが望まれる。

【意見】 事業評価のための指標について (有効性)

上記(1)ア(ウ)成果に記載したように県は、競技参加者数を把握しており直近3年間の推移を見るとやや減少傾向である。当事業の目的である「県民が「する」「観る」「支える」スポーツの実践を促進する場を提供する」という観点から言うと、「する」については県民の参加者数、「支える」についてはボランティアスタッフ数などを事業評価の指標とすることも検討していただきたい。

Ⅶ 観光スポーツ文化部 文化振興課

1 やまぐち文化プログラム推進事業

1-1 本庁

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

「文化に親しむ機会づくり」、「伝承と創造」、「賑わいづくり」をコンセプトに、市町や関係団体等との連携を図りながら、県内各地で展開する文化的取組で、東京オリンピック・パラリンピックに向け国が進める文化プログラムの全国展開に合わせ、文化資源を活用した県内文化の魅力発信を図り、本県文化の更なる振興と交流人口の拡大につなげる。

(イ) 内容

山口県、山口県文化連盟、一般社団法人山口県観光連盟及び公益財団法人山口きらめき財団の4者で構成される「やまぐち文化プログラム実行委員会」が上記目的達成のための事業を行う。県は負担金を支払う。

1. 連携促進

(1) 美術館魅力発信プロジェクト

山口県立美術館

専門委員会（ミュージアム・タウン・ヤマグチ実行委員会）が実施

山口県立萩美術館・浦上記念館

専門委員会（萩美まちなか交流実行委員会）が実施

(2) 秋吉台アートプロジェクト

(3) 分野別フェスティバル

2. 次世代後継者育成

明日の文化人育成プロジェクト

3. 情報発信

やまぐち文化プログラムの情報発信

(ウ) 成果

○事業実績

1. 連携促進

(1) 美術館魅力発信プロジェクト

(i) 県立美術館 事業費 24,454 千円（うち、県負担 22,259 千円）

周辺施設（博物館、文書館等）や民間等と連携したワークショップやアートイベントを開催。

- ①HEART (2/14~3/3) 参加者数 5,245人 事業費 2,428千円
美術館とまちなかをつなぐアートイベント等
- ②雪舟タウンやまぐち (11/1~12/9) 参加者数 12,234人 事業費 1,518千円
雪舟コレクションを軸にした展示
- ③お宝タウンやまぐち (7/13~8/26) 入館者数 19,619人 事業費 20,507千円
明治150年特別展「激動の幕末長州藩主 毛利敬親」
県立5施設連携による特別展
(ii) 県立萩美術館・浦上記念館 事業費 2,404千円 (うち、県負担 770,233千円)
美術館周辺で開催する地域イベントと連携したワークショップやアートイベントを開催。
- ①アート・フェスティバル2018 (8/11) 参加者数 2,654人 事業費 1,634千円
地域で活躍している若手アーティストの公演やワークショップ
- ②萩美祭2018 (11/3~11/25) 参加者数 5,036人 事業費 830千円
萩焼の器で楽しむ食のイベントや萩焼の花器と生け花のコラボ展示等、地域の文化資源・萩焼をテーマとした体験型イベント
- (2)秋吉台アートプロジェクト (10/27)
来場者約 1,200人 事業費 3,093千円 (うち、県負担 3,093千円)
美祢市の観光イベント「未来維新 光響ファンタジー」と連携して、文化芸術を通じた交流人口の拡大や地域振興等を目的とした各種アートイベント
- (3)分野別フェスティバル 事業費 4,711千円 (県負担なし)
文化団体による各種分野フェスティバルの開催支援
2. 次世代後継者育成 事業費 2,182千円 (うち、県負担 2,182千円)
若手芸術家の支援及び交流人口の拡大に向けた取組に対する助成
- ①若手芸術家等に対するスキルアップ支援 採択件数 16件(前年 10件)
県内の若手芸術家や県内を拠点とする団体等に対し、研修・レッスン会費用、旅費、講師謝金等を助成 (上限 10万円)
- ②文化交流拡大モデル事業に対する助成 採択件数 1件(前年 2件)
県内で活動する団体が、文化資源を活用して取り組む交流人口の拡大や地域活性化事業について、会場経費等を助成 (上限 50万円、助成額の 1/2 以上を目標金額としたクラウドファンディングの実施が条件)
3. 情報発信 事業費 2,293千円 (うち、県負担 1,866千円)
文化プログラムのコンセプトに沿った文化施設での公演や文化イベント等を「協賛事業」として認証し、ロゴマークを付与するとともに、イベントの情報をホームページや情報誌を通じて一元的に発信
協賛事業数 126件
文化イベント情報誌「Cul-ちゃ やまぐち」発行
第3号 (9月) 2万部、第4号 (3月) 2万部

ホームページの運営 アクセス数合計 27,571 件

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	20,900	34,190
決算額	—	20,666	30,173

ウ 委託料等執行状況

(ア) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	30,173	やまぐち文化プログラム	やまぐち文化プログラム
平成 29 年度	20,666	実行委員会負担金	ラム実行委員会
平成 28 年度	—		

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	30,173	やまぐち文化プログラム実行委員会負担金
合計	30,173	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	13,286	44.0%
その他	—	—
一般財源	16,887	56.0%
合計	30,173	100.0%

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・やまぐち文化プログラム実行委員会規約、実行委員会議案、収支報告書、経費支出伺い、各種関連資料の閲覧及び規約との整合性を検証した。 ・実行委員会の実施事業における委託契約書、委託業務仕様書、見積書、プロポーザル審査内容、成果報告書、各種関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、委託契約書及び委託業務仕様書との整合性を検証した。 ・実行委員会の助成事業における助成金交付申請書、審査内容、事業実績報告書、確定通知書、各種関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出した実行委員会の委託事業における委託金の内訳、各費目内容について、委託契約書、委託業務仕様書、見積書、成果報告書、経費支出伺い、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。 ・抽出した実行委員会の助成事業における助成金の内訳、助成先の各費目内容について、助成金交付申請書、審査内容、事業実績報告書、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 実行委員会の開催について (有効性)

やまぐち文化プログラム実行委員会規約第9条によれば、実行委員会の会議は、会長が必要と認めたときに招集し、事業の執行に関すること及び実行委員会の業務に関する重要な事項に関することを決定する。

平成30年度は3回開催されているが、全て書面決議だけである。前年度についても同様に書面決議だけである。県担当者によれば、「当該実行委員会の事務局は文化振興課内にあり、各事業において計画段階から実施段階まで事務局が中心となり実行委員会構成員と顔を合わせた協議を繰り返し実施しており、その結果として書面決議として整理している」とのことだが、構成元の4者が実際に顔を合わせて話し合うことで、相乗効果を発揮し、さらに良い事業とすることができる部分もあると思われる。

また専門委員会担当者も加わればより良いのではと思われる。書面決議のみではなく、できる限り実際に委員会を開催することが望ましい。

【意見】スキルアップ支援について（有効性）

次世代後継者育成として、若手芸術家等に対するスキルアップ支援が行われている。これは、県内の若手芸術家や県内を拠点とする団体等に対し、研修・レッスン会費用、旅費、講師謝金等を助成（上限 10 万円）するものである。

平成 30 年度の採択件数は 16 件、平成 29 年度は 10 件である。本取組自体は若手に限らず県内の芸術家や団体にとって力強い支援になっていると思われる。しかしながら、採択内容を見てみると、県央の団体等が大部分を占めており、県東、県西の団体の採択は少なく、地域的に偏りが大きいと思われる。周知は地域に偏りなく行われているが、より情報発信を徹底して、県内全地域で文化の更なる振興が図られることが望ましい。

1-2 ミュージアム・タウン・ヤマグチ実行委員会

山口県、山口県文化連盟、一般社団法人山口県観光連盟及び公益財団法人山口きらめき財団の 4 者で構成される「やまぐち文化プログラム実行委員会」が行う美術館魅力発信プロジェクト推進のうち、山口県立美術館において実施される事業は、ミュージアム・タウン・ヤマグチ実行委員会が行う。

実行委員会の推進体制は、3つの部会を置き、それぞれの部会が事業を展開する。

- ・ HEART 部会：「ひと」（現代の人的文化資源）
現代に活躍する県ゆかりのクリエイター起用により事業を展開
- ・ 雪舟タウンやまぐち部会：「文化」（大内時代の文化的資源）
雪舟を軸にした事業を展開
- ・ お宝タウンやまぐち部会：「歴史」（幕末維新～江戸・明治の歴史的資源）
やまぐちに眠る歴史的・文化的なお宝を軸にした事業を展開

(1) 収支決算書（ミュージアム・タウン・ヤマグチ実行委員会）

○収入の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
やまぐち文化プログラム実行委員会 負担金	25,310	23,457
山口県立美術館 指定管理者 サントリーパブリシティサービスグループ負担金	925	925
雑収入	-	72
合計	26,235	24,454

○支出の部 (単位：千円)

科目	予算額	決算額
HEART開催経費 (美術館とまちなかをつなぐアートイベント)	2,125	2,197
HEART開催経費 (ワークショップ・展示)	2,000	231
雪舟タウンやまぐち開催経費	2,000	1,518
お宝タウンやまぐち開催経費	20,110	20,508
合計	26,235	24,454

(2) 委託契約の概要

お宝タウンやまぐち事業のうち、毛利敬親展の開催は、ミュージアム・タウン・ヤマぐち実行委員会から毛利敬親展実行委員会へ業務委託されている。

契約名	毛利敬親展開催業務
契約期間	平成30年5月17日から実行委員会終了まで
業務内容	毛利敬親展の開催
契約方法	随意契約
委託業者名	毛利敬親展実行委員会
業者選定理由	—
予定価格	15,000千円
入札状況	—
委託金額	20,065千円(変更契約後)

収支決算書(毛利敬親展実行委員会)

○収入の部

(単位：千円)

科目	予算額	決算額
入館料	19,800	13,337
図録収入	1,500	1,813
雑収入	648	645
協賛・協力金	3,240	4,277
負担金(ミュージアム・タウン・ヤマぐち実行委員会からの受託料)	15,000	20,065
合計	40,188	40,138

○支出の部

(単位：千円)

科目	予算額	決算額
開催準備費	6,000	6,543

広報宣伝費	8,000	6,903
会場構成費	9,000	9,941
会場使用料	5,257	4,046
図録費	2,268	4,528
臨時職員費	4,865	4,239
印刷ウェブ費	2,340	1,185
その他	2,458	2,748
合計	40,188	40,138

毛利敬親展実行委員会の委託契約

契約名	毛利敬親展コミュニケーションプロデュース業務
契約期間	平成30年5月25日から平成30年9月10日まで
業務内容	総合企画・管理、広報企画・デザイン、図録等デザイン他
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） コミュニケーションプロデュース総合企画であり、専門性、 特殊性を有し、広報媒体との関連も重要であることから競争 になじまないため。
委託業者名	株式会社エフエム山口
業者選定理由	広報媒体を有し、平成29年度のスタジオジブリ・レイアウト 展等での集客実績があることから、効果的なコミュニケーシ ョンプロデュースが期待できるため。
予定価格	9,070千円
入札状況	—
委託金額	9,070千円

契約名	毛利敬親展展示造作業務
契約期間	平成30年6月28日から平成30年7月11日まで
業務内容	会場造作・設営費
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 専門性、特殊性を有し信頼性が必要とされ、競争になじまな いため。
委託業者名	有限会社ケイ・ネットワーク
業者選定理由	本展覧会には、貴重な作品が多数出品され展示に厳粛管理が 必要であり、九州国立博物館、福岡市立美術館での実績が多 数あるため。
予定価格	6,119千円

入札状況	—
委託金額	6,119 千円

(3) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアム・タウン・ヤマグチ実行委員会規程、実行委員会議案、収支予算書、収支報告書、各種関連資料の閲覧及び規約との整合性を検証した。 ・実行委員会の実施事業における委託契約書、委託業務仕様書、見積書、成果報告書、各種関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、委託契約書及び委託業務仕様書との整合性を検証した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にかかる資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業の手法や実績を検証した。 ・予算策定時の事業計画について当初予算額と決算額の比較分析、関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出した実行委員会の委託事業における委託金の内訳、各費目内容について、委託契約書、委託業務仕様書、見積書、成果報告書、各種資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、予算の執行状況、事務手続の妥当性を検証した。

(5) 監査の結果及び意見

【意見】 単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）

「毛利敬親展コミュニケーションプロデュース業務」及び「毛利敬親展展示造作業務」はともに過去の実績を理由に単独随意契約を締結しているが、過去の実績があることで契約者を限定することは妥当ではなく、他に当該委託業務を履行できる業者がないと判断することはできないため単独随意契約の理由としては不十分な記述である。

単独随意契約の理由について当事業の担当者へ質問をしたところ、以下の回答があった。

美術館における広報業務においては、展覧会の趣旨や作品について深く理解しつつ、住空間から鑑賞空間（展示室）へといたる創客ライン（放送、WEB、印刷、市街空間、美術館内）を体系的に統括し、業務を実施することが、効率性・経済性を増大させるための必須条件であると思われる。また、当館においては、広報業務のコストパフォーマンス向上を考慮し、マスコミ各社とともに実行委員会を設立し、展覧会を開催することを常としている。そのため、その都度、当該テレビ局に一括プロデュースを委託し、経済性・効率性を追求することとしている。

会場造作についても、＜作品保全＞と＜鑑賞環境の快適さ＞という相対立する要

求を満たすための技術や経験により、経済性・効率性が大きく左右されるところである。特に「毛利敬親展」は、重要文化財 30 点を含む、200 点もの貴重な歴史資料を扱うなど、これまでにない高度な専門性・技術性等が必要であったことから、実績のある当該業者以外に、業務を履行できるものは他にないと判断し、単独随意契約としたところである。

単独随意契約で締結する場合には、当該委託業者に決定した経緯を決裁書類に記載し、他に履行可能な業者がないことが明確となるように特に業者選定理由を詳細に記載する必要がある。

1-3 萩美まちなか交流実行委員会

(1) 収支決算書

○収入の部

(単位：千円)

科目	予算額	決算額
やまぐち文化プログラム実行委員会負担金	1,480	1,480
山口県立萩美術館・浦上記念館 指定管理者 サン トリーパブリシティサービスグループ負担金	1,234	1,234
雑収入 (ワークショップつり銭戻し入れ)	—	60
合計	2,714	2,774

○支出の部

(単位：千円)

科目	予算額	決算額
アート・フェスティバル 2018 開催経費	1,634	1,634
展覧会連携イベント (萩美祭 2018) 開催経費	1,080	830
合計	2,714	2,464

差引残高 309,767 円は、やまぐち文化プログラム実行委員会に返還

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・実行委員会の決算書、収入及び支出内訳、証憑等を閲覧し、収入及び支出の事務手続及び入出金手続が県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・実行委員会が作成した開催実績報告及び決算書の閲覧及び担当者への入館者の状況、収支決算の状況について質問を実施し有効性について検討した。
【経済性・効率性】	・実行委員会の決算書、収入及び支出内訳、証憑等の閲覧及び担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(4) 監査の結果及び意見

記載すべき指摘事項及び意見はない。

2 美術館企画展開催事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的及び内容

国内外の優れた美術品を鑑賞する機会を広く県民に提供するとともに、関係機関と連携し、総合的な芸術文化の振興を図る。

(イ) 成果

平成30年度の各企画展の開催期間と入館者数は以下のとおりである。

企画展名	開催期間	入館者数	
		目標値	実績値
浦沢直樹展	50日間	55,000人	26,558人
超絶技巧展	43日間	42,300人	23,975人
雲谷等顔展	47日間	32,900人	9,356人
扇の国、日本展	48日間	38,440人	12,204人
第72回山口県美術展覧会	14日間	1,430人	4,508人

○入館者数

「おいでませ山口観光振興計画」では、2県立美術館（県立美術館、県立萩美術館・浦上記念館）の過去5年間（平成28年度から令和2年度まで）の平均年間入館者数を25万人以上とする目標を設定している。平成28年度から平成30年度の入館者数推移は以下のとおりである。

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県立美術館	121,958	240,618	114,929
県立萩美術館・浦上記念館	46,539	55,132	43,412
合計	168,497	295,750	158,341

(出典：山口県ホームページ「令和元年版山口県文化芸術白書」)

平成28年度から平成30年度までの3年間の平均年間入館者数は、20.8万人となっており令和元年度及び令和2年度で目標を達成するには過去3年間の相当上回る年間入館者数が必要となってくる。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	104,645	92,599	76,933
決算額	95,944	91,809	76,910

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	76,910	随意契約	各企画展の実行委員会、実施協議会
平成 29 年度	91,809	随意契約	各企画展の実行委員会、実施協議会
平成 28 年度	95,944	随意契約	各企画展の実行委員会、実施協議会

(イ) 委託契約の概要

企画展名	委託業者名	委託料
浦沢直樹展	浦沢直樹展実行委員会	7,370
超絶技巧展	超絶技巧展実行委員会	19,000
雲谷等顔展	雲谷等顔展実行委員会	35,000
扇の国、日本展	扇の国、日本展実行委員会	10,700
第 72 回山口県美術展覧会	第 72 回山口県美術展覧会実施協議会	4,840
合 計		76,910

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
委託料	76,910	浦沢直樹展 外 4 件
合 計	76,910	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
----	----	----

国庫	—	—
その他	2,814	3.7%
一般財源	74,096	96.3%
合計	76,910	100.0%

「その他」は、委託業者から県への払戻金。

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約の事務手続及び委託料の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・実行委員会の担当者への質問、委員会に保管されている書類の閲覧等の手続を実施した。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書及び成果報告書の閲覧及び担当者への質問を実施し、事業目的が達成できる方法で事業が実施されているか検討を行った。 ・実行委員会の担当者への質問、実行委員会に保管されている開催実績及び収支決算書等の書類の閲覧等の手続を実施した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。 ・実行委員会の担当者への質問、実行委員会に保管されている開催実績及び収支決算書等の書類の閲覧等の手続を実施した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 入館者数の目標と実績の差異について（有効性）

「おいでませ山口観光振興計画」では、2 県立美術館（県立美術館、県立萩美術館・浦上記念館）の過去 5 年間（平成 28 年度から令和 2 年度まで）の平均年間入館者数 25 万人以上とする目標を設定している。平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間の平均年間入館者数は、20.8 万人となっており令和元年度及び令和 2 年度で目標を達成するには過去 3 年間を相当上回る年間入館者数が必要となってくる。

当事業の担当者に各企画展の目標値の設定について質問したところ、「「おいでませ山口観光振興計画」に掲げる平均年間入館者数 25 万人は 2 県立美術館における企画展の入館者のほか、通常展やイベント入館者も含めた設定になっている。企画展の開催計画は 4、5 年前から進めており、開催内容の変更は困難であるが、集客のための広報や展示内容の検討を重ね、この入館者数の目標を達成するため、各企画展の目標入館者数を設定している」とのことであった。

平成 30 年度の各企画展の入館者数の目標値と実績値は以下のとおりである。

企画展名	開催期間	入館者数	
		目標値	実績値
浦沢直樹展	50 日間	55,000 人	26,558 人
超絶技巧展	43 日間	42,300 人	23,975 人
雲谷等顔展	47 日間	32,900 人	9,356 人
扇の国、日本展	48 日間	38,440 人	12,204 人
第 72 回山口県美術展覧会	14 日間	1,430 人	4,508 人

目標値を上回ったのは「第 72 回山口県美術展覧会」のみであった。他の企画展で目標値を下回った原因を分析して今後開催される展示会に活かすことによって結果として「おいでませ山口観光振興計画」の目標値を達成できるようにより一層集客のための広報や展示内容の検討を重ねていただきたい。

3 萩美術館・浦上記念館企画展開催事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

国内外の優れた美術品を鑑賞する機会を広く県民に提供するとともに、関係機関と連携し、総合的な芸術文化の振興を図る。

(イ) 内容

平成 30 年度の企画展は以下のとおりである。

- 「サンタフェ リー・ダークスコレクション 浮世絵最強列伝」展
- 「フランス宮廷の磁器 セーヴル、創造の 300 年」展
- 「彫金のわざと美 山本晃の詩想と造形」展

(ウ) 成果

- 「サンタフェ リー・ダークスコレクション 浮世絵最強列伝」展

	目標 (A)	実績 (B)	B - A
入館者数 (人)	6,000	7,567	1,567
有料率 (%)	50.0	44.9	△5.1

- 「フランス宮廷の磁器 セーヴル、創造の 300 年」展

	目標 (A)	実績 (B)	B - A
入館者数 (人)	10,000	8,705	△1,295

有料率 (%)	50.0	47.8	△2.2
---------	------	------	------

○「彫金のわざと美 山本晃の詩想と造形」展

	目標 (A)	実績 (B)	B - A
入館者数 (人)	6,000	4,449	△1,551
有料率 (%)	50.0	38.0	△12.0

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	41,295	42,205	49,389
決算額	35,871	39,245	47,986

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	47,986	随意契約	各企画展の実行委員会
平成 29 年度	39,245	随意契約	各企画展の実行委員会
平成 28 年度	35,871	随意契約	各企画展の実行委員会

(イ) 委託契約の概要

契約名	「サンタフェ リー・ダークスコレクション 浮世絵最強列伝～江戸の名品勢ぞろい～」展開催業務
契約期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	「サンタフェ リー・ダークスコレクション 浮世絵最強列伝～江戸の名品勢ぞろい～」展開催業務
契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号)
委託業者名	リー・ダークス展萩実行委員会
業者選定理由	「サンタフェ リー・ダークスコレクション 浮世絵最強列伝～江戸の名品勢ぞろい～」展開催業務が可能な業者が 1 者のみであったため
予定価格	14,598 千円
委託金額	14,598 千円

契約名	「フランス宮廷の磁器 セーヴル、創造の300年」展開催業務
契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
業務内容	「フランス宮廷の磁器 セーヴル、創造の300年」展開催業務
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
委託業者名	セーヴル展萩実行委員会
業者選定理由	「フランス宮廷の磁器 セーヴル、創造の300年」展開催業務が可能な業者が1者のみであったため
予定価格	21,749千円
委託金額	21,749千円

契約名	「彫金のわざと美 山本晃の詩想と造形」展開催業務
契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
業務内容	「彫金のわざと美 山本晃の詩想と造形」展開催業務
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
委託業者名	山本晃展実行委員会
業者選定理由	「彫金のわざと美 山本晃の詩想と造形」展開催業務が可能な業者が1者のみであったため
予定価格	11,639千円
委託金額	11,639千円

エ 事業区分：継続事業

オ 平成30年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成30年度 決算額	主な内容
委託料	47,986	各企画展実行委員会への委託料
合計	47,986	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	10,497	21.9%
一般財源	37,489	78.1%
合計	47,986	100.0%

「その他」は、各企画展の実行委員会から県への払戻金。

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・業務委託契約の事務手続及び委託料の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・実行委員会の決算書、収入及び支出内訳、証憑等を閲覧し、収入及び支出の事務手続及び入出金手続が県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・実行委員会が作成した開催実績報告及び決算書の閲覧及び担当者への入館者の状況、収支決算の状況について質問を実施し有効性について検討した。
【経済性・効率性】	・業務委託契約について関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。 ・実行委員会の決算書、収入及び支出内訳、証憑等の閲覧及び担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 目標値未達の原因分析について（有効性）

「フランス宮廷の磁器 セーヴル、創造の300年」展及び「彫金のわざと美 山本晃の詩想と造形」展の開催実績報告において、入館者数及び有料率について目標達成に至らなかった原因について実行委員会が作成した開催実績報告では主に外的要因（天候不順による客足減少）にあると記載されているが、内的要因についても検討し、翌年度以降の企画展に改善点等を反映することが望ましい。

【意見】 展覧会用に制作した図録・目録について（経済性・効率性）

各展覧会において図録・目録を制作し販売・寄贈を行うがそれでも余った場合には実行委員会から山口県へ寄附し、山口県の財産として販売することとなっている。「彫金のわざと美 山本晃の詩想と造形」展において、図録・目録の制作数700部のうち253部が山口県へ寄付されている。山口県への寄付数が適正な水準かどうか検討し、制作部数を検討することが望ましい。

4 「山東のやきものを楽しむ」展開催事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

山口県と山東省の友好協力協定に基づき、芸術文化の相互理解と友好関係の深化を図るため、周年記念事業を実施する。

(イ) 内容

友好協定 35 周年を記念して、山東省から作品を借用し、萩美術館・浦上記念館で展覧会を実施する。

名称	山口県・山東省友好協定締結 35 周年記念 山東のやきものを楽しむ
会期	平成 30 年 6 月 5 日～7 月 16 日 (40 日間)
主催	山東のやきものを楽しむ展実行委員会、山東省文物局
観覧料	一般 1,000 (800) 円、70 歳以上・学生 800 (600) 円 ※ () は前売りおよび 20 名以上の団体料金 18 歳以下と高等学校・中等教育学校・特別支援学校の生徒は無料

(ウ) 成果

会期中の入館者数は、3,073 人 (うち有料入館者数 855 人) であった。入館者数の内訳詳細は以下のとおりである。

(単位：人)

有料				無料		合計
当日券	前売券	計	割合	割合		
816	39	855	27.8%	2,218	72.2%	3,073

入館者数の目標値は 6,000 人、有料率の目標値は 50%としていたが、実績は入館者数、有料率ともに大幅に目標値を下回る結果となった。

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	—	20,043
決算額	—	—	20,043

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	20,043	単独随意契約	山東のやきものを楽しむ展 実行委員会
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	山口県・山東省友好協定締結 35 周年記念 「山東のやきものを楽しむ」展開催業務
契約期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号） 「山東のやきものを楽しむ」展を開催できる者が 1 者のみであるため
委託業者名	山東のやきものを楽しむ展実行委員会
業者選定理由	「山東のやきものを楽しむ」展開催の可能業者を選定
予定価格	20,043,000 円
委託金額	20,043,000 円

エ 事業区分：新規事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
委託料	20,043	「山東のやきものを楽しむ」展開催業務委託
合計	20,043	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	1,918	9.6%
一般財源	18,125	90.4%
合計	20,043	100.0%

「その他」は、山東のやきものを楽しむ展実行委員会から県への払戻金。

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約の事務手続及び委託料の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・実行委員会の決算書、収入及び支出内訳、証憑等を閲覧し、収入及び支出の事務手続及び入出金手続が県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会が作成した開催実績報告及び決算書の閲覧及び担当者への入館者の状況、収支決算の状況について質問を実施し有効性について検討した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約について関連資料の閲覧及び担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。 ・実行委員会の決算書、収入及び支出内訳、証憑等の閲覧及び担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 入館者数の目標と実績の差異について（有効性）

会期中の入館者数の目標を 6,000 人としていたが、実績は 3,073 人であり目標を大幅に下回っている。当事業は、山東省との友好協定 35 周年を記念して開催されたものであり、周年記念行事は、5 年次にわたり開催されている。25 周年、30 周年及び 35 周年の入館者数の推移は以下のとおりである。

内容	入館者数
25 周年記念展「山東省石仏展」	6,224 人
30 周年記念展「黄河と泰山」展	4,235 人
35 周年記念展「山東のやきものを楽しむ」展	3,073 人

入館者数は減少傾向となっている。県は、どのくらいの県民が山口県と山東省が友好協定を締結していることを認知しているかを把握し、まずは、山東省に関心を持ってもらうためにも友好協定を締結していることを知ってもらうことから始めるなど周知方法の見直しなども検討していただきたい。

【意見】 図録の制作部数について（経済性・効率性）

当展覧会では図録を 700 冊制作しているが、実行委員会が作成した資料によると会期中に販売されたのが 67 冊、萩美術館・浦上記念館での保管用が 55 冊、寄贈された

のが 326 冊、残数が 252 冊となっている。残数は県に寄贈されるとのことである。

図録は貴重な資料であり、展覧会によって売れ行きも違うため制作部数の適正水準を定めることは難しいかもしれないが、県に寄贈されていく冊数が増えれば保管の手間や場所などのコストがかかることとなるため、例えば、県に寄贈されたもののうちのくらいの割合で廃棄がされているのかなどを参考にして制作部数について検討していただきたい。

Ⅷ 総合企画部 広報広聴課

1 維新やまぐち魅力発信事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

「山口ゆめ花博」を好機として、近県や首都圏などのメディアへ本県の魅力情報を売り込むとともに、インターネット等を通じた多様な情報発信を行うことにより、本県の多彩な魅力を全国にPRする。

(イ) 内容

○メディアへの売り込み強化事業（当初予算額 15,550 千円）

民間PR会社への委託事業

- ・メディアへの売り込み活動・情報発信支援

山口県情報がテレビや新聞・雑誌等で放送・掲載されるよう、首都圏・関西圏に加え、広島・福岡のメディアに対して戦略的な売り込みを展開する。

- ・プレスリリース資料の作成支援・配信

県の作成するプレスリリース資料について、メディアの関心を引く資料作りのアドバイスやメディアへの配信を行う。

- ・メディアの取材活動の調整等

メディア掲載前提の現地取材誘致・支援

県が実施する首都圏等でのイベントへのメディア誘致

○インターネットによる双方向型情報発信事業（当初予算額 6,092 千円）

- ・新「魅力発信サイト」の開設（平成 30 年 10 月）
- ・メールマガジン「山口きらめーる」の作成・配信

魅力発信サイトとメールマガジンを統合・リニューアルし、SNSも活用して包括的に情報発信をする。

○山口ふるさと大使の活用（当初予算額 363 千円）

本県にゆかりのある著名人を通じて、本県の魅力を広く発信する。

(ウ) 成果

○メディアへの売り込み強化事業

メディアへの売り込み活動・情報発信支援

- ・メディアコンタクトの実施 74 件
- ・メディアキャラバンの実施 24 件

- ・イベントのメディア誘致 3件
- ・プレスリリース資料の作成支援・配信（仕様書12本程度）実績12本

【メディア掲出実績】

	仕様書記載件数	実績件数
テレビ	15 (8)	62 (57)
ラジオ	3 (3)	4 (4)
新聞	30 (10)	70 (36)
雑誌	25 (10)	15 (1)
フリーペーパー	5 (2)	7 (6)
WEB	800	866

上表中の（ ）の件数は、内数で広島県・福岡県での掲出件数
メディア掲出実績は雑誌を除いて仕様書記載件数を上回っている。

○インターネットによる双方向型情報発信事業

平成30年10月までは、魅力発信サイト「魅力発信県やまぐち」とメールマガジン「山口きらめーる」が別々に存在していたが、これを10月に統合し、メールマガジン「山口きらめーる」で魅力発信サイトの特集記事等を発信することとした。その結果、メールマガジン登録者に県の魅力発信サイトを毎月配信出来るようになりより充実した内容のメールマガジンがお届け出来るようになった。また、ホームページを見た人がメールマガジンに登録すると登録者数も増加し、より山口県の魅力を伝える機会が増えるという相乗効果を狙っている。

また、登録者が全体の12%前後である20歳代までのメールマガジン登録者を増加させる目的で新規に「学生フォトリレー山口写真館」というコンテンツを設け、若い世代の参加増加を狙っている。

メールマガジン登録者数は、平成30年9月末現在で18,364人であったが、令和元年7月末現在は18,524人となっている。

○山口ふるさと大使の活用

平成31年3月31日現在で50名と4グループの著名人をふるさと大使として任命している。（平成20年度から開始）

半期に1度パンフレットやリーフレットとともに県の特産品や観光地を印刷し裏にその説明書きをした名刺を送付している。

イ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
----	--------	--------	--------

当初予算額	—	—	22,005
決算額	—	—	21,485

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	20,882	随意契約(プロポーザル方式)、随意契約	株式会社電通西日本広島支社 外 1 件
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	山口県県外メディアへの売り込み強化業務
契約期間	平成 30 年 4 月 12 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	山口県の観光や農林水産物をはじめとする県産品、地域商社や地域商社関係商品、移住などの県の先進的な取組など県の様々な情報が、「山口ゆめ花博」を好機として、広島・福岡や首都圏などの県外メディアに取り上げられるよう、メディアへの戦略的な売り込みを展開することにより情報発信力を強化し、人・モノの交流拡大を図るにあたり、県外メディアへの売り込み強化業務を委託する。
契約方法	プロポーザル方式による随意契約 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号)
委託業者名	株式会社電通西日本広島支社
業者選定理由	プロポーザル審査において、その提案が最も優秀であったため。
予定価格	14,999 千円
応募状況	3 者応募
委託金額	14,999 千円

契約名	山口県魅力発信サイト及びメールマガジン制作等業務
契約期間	平成 30 年 8 月 6 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	既存の「見て！来て！知って！魅力発信やまぐち」及び「山口きらめーる」の 2 つのサイトを統合の上、新たな魅力発信サイ

	トを制作するとともに、当該サイトの内容をメールマガジンなどで発信し、本県のイメージアップ及び認知度の向上を図る。
契約方法	公募型コンペ方式による随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
委託業者名	株式会社ケイ・アール・ワイ・サービスステーション
業者選定理由	山口県魅力発信サイト及びメールマガジン制作業務に係る「コンペ不成立の場合の取り扱い」に則りコンペを実施し適正と認められたため。
予定価格	3,836千円
応募状況	1者応募
委託金額	3,836千円

契約名	メールマガジン編集・配信業務
契約期間	平成30年4月1日～平成30年9月30日
業務内容	山口県の魅力や県政情報などを県内外に発信するためメールマガジンを配信し、本県のイメージアップや認知度向上を促進する。
契約方法	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
委託業者名	株式会社ケイ・アール・ワイ・サービスステーション
業者選定理由	平成25年度のリニューアルコンペにおいて選定された現在のデザイン・誌面構成が高評価であることから、これを継続することとし、当該デザイン等を提案した現在の委託業者を、当該業務の委託先として選定した。
予定価格	2,045千円
委託金額	2,045千円

エ 事業区分：新規事業

オ 平成30年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成30年度 決算額	主な内容
報償費	75	山口県魅力発信サイト「きらりんく」内企画における参加者への謝礼及び景品代
旅費	324	県外イベント広報対応及びふるさと大使対応における旅費

需用費	157	ふるさと大使名刺印刷、山口県魅力発信サイト「きらりんく」PRチラシ印刷
役務費	47	iPad（山口県魅力PRのためのInstagram運用）通信費
委託料	20,882	山口県県外メディアへの売り込み強化業務委託 外2件
合計	21,485	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	7,500	34.9%
その他	2,726	12.7%
一般財源	11,259	52.4%
合計	21,485	100.0%

○財源の「国庫」は、地方創生推進交付金であり詳細は以下のとおりである。

事業タイプ	横展開タイプ
申請期間	平成29年度から平成31年度
事業名	やまぐち県産品売込商社設立によるローカルブランディング確立事業
事業内容	銀行主体の民間事業者で設立される地域商社に対する取扱商品の開拓支援やブランド化などの側面支援を実施。地域商社の将来的な海外展開を見据えたプロモーション等の実施や、本県の知名度向上に繋がるマスメディアを通じた戦略的な情報発信を推進。

○財源の「その他」の内容は以下のとおりである。

内容	金額
山口県ホームページ広告収入	2,595千円
魅力発信サイト「見て！来て！知って！魅力発信県やまぐち」広告収入	55千円
魅力発信サイト「きらりんく」広告収入	40千円
メールマガジン「山口きらめーる」広告収入	36千円
合計	2,726千円

キ 根拠法令等：なし

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・業務委託について仕様書、競争入札審査会資料、審査委員会記録及び契約締結同等を閲覧し、委託契約が規定通り適正に実施されていることを確認した。また、完了報告書及び業務委託検査調書を閲覧し、業務が適正に実施されたことを確認した。
【有効性】	・委託業務について、仕様書と実績報告書を比較検討し当初の目的が達成されかつ事業効果が発揮されているかを検討した。
【経済性・効率性】	・委託先選定が最適であったか、また委託先の業務執行状況が効率的であったかを実績報告書を閲覧することにより検討し、事業の経済性及び効率性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】業務委託の単独随意契約について（合規性、経済性・効率性）

「メールマガジン編集・配信業務」の契約方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項2号を根拠として随意契約を締結しており、業者選定理由として「現在のデザイン・誌面構成が高評価であることから、これを継続することとし、当該デザイン等を提案した現在の委託業者を、当該業務の委託先として選定した」として単独随意契約としている。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号が適当であるか否かは、当該契約者以外の第三者に履行させることが業務の性質上不可能であるかどうかで判断すべきであるが、業務内容及び業者選定理由の記載からは履行不可能であるとは判断できず、単独随意契約の理由としては不適切である。現在のデザイン・誌面構成について現在のデザイン・誌面構成が高評価であることをもって契約者を限定するべきではない。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を根拠とする場合は、当該委託業務（メールマガジン編集・配信業務）を履行可能な業者が他にいないことを明確に示す必要がある。

【意見】当事業の業績評価指標及び目標値について（有効性）

当事業が当初の目的を達成したのかどうかを判断する指標及び目標値が設定されていない。インターネットによる双方向型情報発信事業ではメールマガジンの登録者数が把握されているが目標値は設定されていない。事業の有効性を判断する基準となるような目標値を設定することが望ましい。

業務委託については仕様書に記載された指標と数値を目標値として活用することができるが、「山口県県外メディアへの売り込み強化業務」では、上記(1)ア(ウ)成果に記載したようにメディア掲出実績について仕様書記載件数と実績件数を比較

すると雑誌については、実績件数が仕様書記載件数を下回っている。仕様書記載件数は、業務設計段階で期待された効果を発揮するために必要と考えて設定した件数と考えられるため、実績件数が仕様書記載件数を下回るということは、雑誌について当初期待した効果を発揮してないのではないかと考えられる。検査調書に合格と記載するだけでなく仕様書記載件数に達しなかった雑誌についてどのように有効と判断したのか、検査調書に記載することも検討すべきである。

【意見】他の課の類似の事業との連携について（有効性、経済性・効率性）

当事業の「山口県県外メディアへの売り込み強化業務」では、「山口県の観光や農林水産物をはじめとする県産品、地域商社や地域商社関係商品、移住などの県の先進的な取組など」を情報発信することであるが、観光については観光プロモーション推進室が実施する「観光プロモーション力強化事業」「やまぐち情報発信事業」、農林水産物をはじめとする県産品、地域商社や地域商社関係商品については、商政課が実施する「やまぐち県産品売込強化事業」、ぶちうまやまぐち推進課が実施する「ぶちうま！維新推進事業」などとも連携を取り、効果が分散していないか、重複して効率が悪くなっていないかといった視点で複数の類似の事業について事業内容を精査し、効果的かつ効率的な施策を実施するように各課が横の連携を取っていくことが望ましい。

Ⅸ 総合企画部 中山間地域づくり推進課

1 体感やまぐち地域滞在型交流促進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

都市農山漁村交流を、一時的な滞在から再訪問や長期滞在など、地域とのより深い関わりに繋がる地域滞在型交流へと発展させるため、普及促進や魅力向上を図るとともに、担い手組織の育成を支援し、新たな人の流れの創出による地域活性化を促進する。

(イ) 内容

区分	内容
新たな地域滞在型交流の確立・推進 (業務委託)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域滞在型交流促進セミナーの開催 ・都市農山漁村交流に関する都市圏在住者動向調査
地域滞在型交流の担い手組織の育成 (補助金)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手組織の立ち上げ、育成、自立運営に向けた補助(最大2年間) 【補助率】県1/2以内(県と同等の市町の支援が必要) 【補助上限】1,000千円(年額)
地域滞在型交流の導入等による魅力向上 (負担金)	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力向上・受入体制強化研修の開催 ・受入対策づくり支援アドバイザーの派遣 ・体験型教育旅行推進部会の運営 ・会員施設情報誌の発行、会報誌の発行 等

(ウ) 成果

○目標値

当事業の評価指標は、「農山漁村交流滞在人口(年間)」であり、県の総合計画である「やまぐち維新プラン」では、平成28年の実績値14.5万人を現状値として令和4年で目標値16.2万人と設定している。

平成28年	平成29年	平成30年	目標値 (令和4年)
14.5万人	18.3万人	※	16.2万人

※農山漁村交流滞在人口は、県が農林水産省に問い合わせた実績値を基に算出(農林水産省が調査した数値に、県内の体験型教育旅行の数値を加えて算出)し

ているが、往査日現在、農林水産省において平成 30 年の実績値はまだ集計されていない。

○地域滞在型交流促進セミナー

平成 30 年度は、株式会社 J T B 山口支店に業務委託し、山口県セミナーパークにて 3 回のセミナーを実施している。財源は国庫（農山漁村振興交付金）である。セミナー募集人数は各回 40 名程度である。各回のセミナー参加人数の実績は以下のとおりである。

回数（実施年月日）	セミナー参加者数
第 1 回（平成 30 年 12 月 18 日）	22 名
第 2 回（平成 31 年 1 月 17 日）	18 名
第 3 回（平成 31 年 2 月 13 日）	31 名

○都市農山漁村交流に関する都市圏在住者動向調査

- ・各市町都市農山漁村交流担当課、各市町観光担当課、各受入地域協議会、観光政策課、農林水産政策課、一般社団法人山口県観光連盟に配布
- ・県のホームページでも公開

○地域滞在型交流の担い手組織の育成（平成 30 年度補助実績）

交付先	金額
リソースネット下関・豊北	802, 851 円
宇部ふるさとツーリズム推進協議会	349, 708 円

○やまぐち元気！むらまち交流推進協議会

- ・魅力向上・受入体制強化研修の開催（平成 30 年度開催実績）

会議名	参加者数
体験型交流施設等の魅力向上研修会	16 名
受入体制強化研修会【1泊2日型】	13 名

- ・受入対策づくり支援アドバイザーの派遣（平成 30 年度派遣実績）

派遣先	参加者数
宇部ふるさとツーリズム推進協議会	17 名
周南学びの旅推進協議会	23 名

イ 予算額と決算額の推移

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	—	11,000
決算額	—	—	8,116

当事業は平成 30 年度から開始されているが、平成 29 年度以前の「やまぐちスロー・ツーリズム推進事業」及び「体験型教育旅行受入拡大推進事業」を継承・拡充したものとなっている。「やまぐちスロー・ツーリズム推進事業」及び「体験型教育旅行受入拡大推進事業」の当初予算額及び決算額は以下のとおりである。

事業名	区分	平成 28 年度	平成 29 年度
やまぐちスロー・ツーリズム推進事業	当初予算額	7,021	7,610
	決算額	6,149	6,887
体験型教育旅行受入拡大推進事業	当初予算額	3,948	4,090
	決算額	1,628	1,248
合計	当初予算額	10,969	11,700
	決算額	7,777	8,135

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	5,485	随意契約（公募型プロポーザル）	(株)リクルートライフスタイル (株)JTB山口支店
平成 29 年度	—		
平成 28 年度	—		

(イ) 委託契約の概要

契約名	地域滞在型交流促進セミナー開催に係る業務
契約期間	契約締結（平成 30 年 10 月 16 日）の翌日～平成 31 年 3 月 15 日
業務内容	県内 3 地域でセミナーを開催する（※1）
契約方法	公募型プロポーザル方式による随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	株式会社 JTB 山口支店
業者選定理由	応募者が 1 者であったが競争入札等審査会で審査を実施して当該 1 者を最高点を獲得した最優秀提案者として選定

予定価格	1,500 千円
応募状況	1 者応募
委託金額	1,500 千円

(※1) 業務委託仕様書には「県内3地域でセミナーを実施すること」と記載されているが、実際には山口県セミナーパークで3回(同一地域で3回)のセミナーが実施されている。

契約名	都市農山漁村交流に関する都市圏在住者動向調査
契約期間	契約締結(平成30年7月31日)の翌日～平成31年3月15日
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査設計 ・インターネット等を利用した動向調査 ・現場調査 ・調査結果の集計、データ分析 ・調査報告書の作成
契約方法	公募型プロポーザル方式による随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
委託業者名	株式会社リクルートライフスタイル
業者選定理由	競争入札等審査会で審査を実施して最高点を獲得した業者を最優秀提案者として選定
予定価格	3,985 千円
応募状況	4 者応募
委託金額	3,985 千円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位: 千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成30年度	2,453	体感やまぐち地域 滞在型交流促進事 業補助金	・リソースネット下関・豊北 ・宇部ふるさとツーリズム推 進協議会
		やまぐち元気!む らまち交流推進協 議会負担金	やまぐち元気!むらまち交流 推進協議会
平成29年度	—		
平成28年度	—		

- エ 事業区分：新規事業（平成 29 年度以前の「やまぐちスロー・ツーリズム推進事業」及び「体験型教育旅行受入拡大推進事業」を継承・拡充したもの）

オ 平成 30 年度決算額の内訳

（単位：千円）

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	96	職員旅費
一般需用費	20	コピー代
役務費	38	電話代
委託料	5,485	都市農山漁村交流に関する都市圏在住者 動向調査 外 1 件
使用料及び賃借料	24	高速代
負担金補助及び交 付金	2,453	「やまぐち元気！むらまち交流推進協議 会負担金」及び「体感やまぐち地域滞在型 交流促進事業補助金」
合 計	8,116	

カ 財源の内訳

（単位：千円）

財源	金額	比率
国庫	1,500	18.5%
その他	—	—
一般財源	6,616	81.5%
合 計	8,116	100.0%

国庫は、農山漁村振興交付金（「地域滞在型交流促進セミナー」の財源）。

キ 根拠法令等：体感やまぐち地域滞在型交流促進事業補助金交付要綱

（2）監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約の事務手続及び委託料の支払手続は、県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。 ・補助金の交付について担当者への質問および関係書類の閲覧により交付要綱等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託先からの成果報告書、成果物を閲覧し、業務実施内容

	<p>について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先からの実績報告書を閲覧し、事業実績等を検討した。 ・負担金支出先の総会資料の閲覧し、負担金支出先の事業実績等を検討した。
【経済性・効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約、補助金の交付及び負担金の支出について関連資料の閲覧および担当者への質問を実施し、事務手続き、支出内容の妥当性を検討した。

(3) 監査の結果及び意見

【意見】業務委託仕様書と異なる業務の実施方法について（合規性）

県は、地域滞在型交流促進セミナー開催に係る業務を委託している。委託契約書に業務内容及び実施方法については「別添「業務委託仕様書」のとおり」と記載されており、業務委託仕様書には「県内3地域でセミナーを実施すること」と記載されているが、実際には山口県セミナーパークで3回（同一地域で3回）のセミナーが実施されている。

契約後に県と委託業者で協議の上、同一地域で3回のセミナーを実施することとしたことであるが、当該委託業務の入札は公募型プロポーザル方式を採用しており、応募する側は仕様書を基準に応募するか否かを判断すると考えられることから仕様書と異なる実施方法を認めるのであればその旨を仕様書に記載すべきである。

【意見】公募型プロポーザル方式の1者応募について（有効性）

地域滞在型交流促進セミナー開催に係る業務は、公募型プロポーザル方式を採用しているが応募者は1者のみであった。応募者は1者のみであったが、競争入札等審査会で審査を実施して当該1者を委託業者として選定している。

応募者が1者であった場合、プロポーザル方式を採用していたとしても競争性が確保できないため複数の応募者を確保できるように応募者が1者であった原因を分析して今後の公募型プロポーザル方式の応募に活かすようにすべきである。また応募者が1者であった場合は最低限の点数を決めるなどして委託業者の品質を一定以上のものであることも検討すべきである。

【意見】地域滞在型交流促進セミナーの参加者数について（有効性）

地域滞在型交流促進セミナーは、平成30年度に3回開催されており、各回40名程度募集しているが、各回のテーマ及び参加者数内訳は以下のとおりである。

○テーマ

第1回	徳島県吉野川市美郷地区の取り組み ～体験プログラムと梅酒まっりの取組～
-----	--

第2回	高知県幡多郡三原村の取り組み ～どぶろくの特区の産品と民泊を絡めた取組～
第3回	愛媛県喜多郡内子町のグリーンツーリズム ～内子ツーリズムの確立と内子夢わいん～

○参加者数

区分	第1回	第2回	第3回
行政関連	10名	12名	14名
観光関連団体	4名	3名	8名
学校関連	2名	0名	0名
企業	2名	2名	4名
個人	3名	0名	2名
当日参加	1名	1名	3名
合計	22名	18名	31名

各回の参加者は募集人数を下回っており、参加者に占める割合は行政関連が最も多くなっている。40名程度の募集は業務委託仕様書にも記載されており、当該委託事業の目的を達成するためには40名程度の方に参加していただくことが必要との判断のもとに業務委託仕様書に記載しているものと思われる。特に行政関連以外の県民の方に積極的にご参加いただけるように周知方法、開催場所・時期、テーマの見直しなどを検討すべきである。

【意見】負担金の効果測定について（有効性）

県は、負担金の支出先である「やまぐち元気！むらまち交流推進協議会」の総会資料を入手して事業実績等を確認している。総会資料には「魅力向上・受入体制強化研修」「受入体制づくり支援アドバイザーの派遣」について開催日、概要、参加者数などがまとめて記載されている。

前年度の総会資料には平成30年度の計画として「魅力向上・受入体制強化研修」については「年3回程度」「うち1回は1泊2日型の実践研修を実施」と記載されており「受入体制づくり支援アドバイザーの派遣」については「年間2地域」派遣すると記載されている。

前年度の総会資料の計画は、負担金の効果測定のための指標及び目標値として活用することができるが、指標が活動指標となっている。研修については例えば参加者数を指標に加えることも検討していただきたい。

X 商工労働部 商政課

1 やまぐち県産品売込強化事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

地域商社(※)の商品開発や認知度の向上を重点とした商社への側面支援を行うとともに、新たに関係機関・団体と連携した取組により、県産品の売り込み強化を図る。

※ 地域商社：地域商社やまぐち株式会社

(イ) 内容

地域商社は設立されたばかりで体制が脆弱であることから、地域商社設立の構想段階から準備を行い、取扱商品の掘り起こしや企画開発、販路開拓の取組のノウハウを有している唯一の事業者である株式会社YMF G ZONEプランニングへ以下に記載の業務の委託を行う。

○新商品の開発支援

- ・商品開発支援人材の配置

地域商社の商品「やまぐち三ツ星セレクション」を目指す素材の発掘から、事業者へ直接出向き開発の進行管理を行う人材を新たに配置

- ・商品開発補助金の拡充

やまぐち三ツ星セレクションの商品開発や改良を行う事業者に対する支援

補助対象者	県内で加工食品を生産する県内に主たる事務所を有する事業者
補助対象事業	次のいずれかに該当する商品の開発及び改良 ・首都圏向け販売を想定したストーリー性、原材料、製法にこだわりのある商品 ・新しい技術や技法を利用した商品、既存の技術・技法を応用した従来にない商品 ・山口の歴史や文化、地域資源を活用した商品
補助金額等	2/3 以内、補助金交付上限額 1,500 千円
採択予定件数	10 件

○プロモーションの実施

首都圏における地域商社の知名度の浸透を図るとともに、取扱商品を売り込む

ためのプロモーションを実施する。

- ・展示会への出展（B to B対象）
- ・関係部局・団体との連携によるPR（B to C対象）
- ・トップセールス

○物流機能の構築に向けた調査

県内から首都圏向けに商品を配送するに当たっては、物流コスト等の課題があり、こうした課題を解決するために物流機能の構築に向けた調査を実施する。

○売り込み強化に向けた連絡会議の設置

首都圏での売り込み強化に向けた関係機関・団体との情報交換を行う。

○首都圏打合わせ

首都圏でのプロモーションや営業活動に係る職員打合わせ

(ウ) 成果

成果指標として、「地方創生推進交付金」のものと「やまぐち維新プラン」のものがある。前者は、地域商社の売上額を指標とし、後者は地域商社取扱商品の販売店数を指標としている。各指標の目標値と実績値は下表のとおりである。

(単位：千円)

指標名	区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域商社の 売上額	目標値	30,000	100,000	150,000
	実績値	3,440	54,808	(未確定)

(単位：店)

指標名	平成 29 年度 (実績値)	平成 30 年度 (実績値)	令和 4 年度 (目標値)
地域商社取扱商品 の販売店数	1	60	100

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	—	61,871	52,381
決算額	—	55,129	49,139

予算額と決算額の差額は、委託費中の商品開発補助金の予算額と実績額の差額である。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	48,758	随意契約	株式会社 YMF G ZONE プランニング
平成 29 年度	54,752	随意契約	株式会社 YMF G ZONE プランニング 外 2 件
平成 28 年度	—		

平成 29 年度から事業を開始している。

(イ) 委託契約の概要

契約名	山口県版地域商社支援業務
契約期間	平成 30 年 5 月 28 日(契約締結日)～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	取扱商品の開発等(商品開発補助金含む)、取扱商品等のプロモーション、物流機能の構築に向けた調査、首都圏等での売り込み強化に向けた連絡会議
契約方法	随意契約(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号)
委託業者名	株式会社 YMF G ZONE プランニング
業者選定理由	株式会社山口フィナンシャルグループなど民間出資により設立した地域商社やまぐち株式会社の取組支援は、株式会社山口フィナンシャルグループが全額出資する株式会社 YMF G ZONE プランニングが行っている。同社においては、平成 28 年度に地域商社の設立に向けた県内事業者に対するニーズ調査、首都圏でのテストマーケティング、販路開拓先との商談等を実施し、また、平成 29 年度には地域商社の設立支援及び取扱商品の発掘、首都圏でのプロモーション等を行い、これらの成果や課題等を踏まえながら事業を進めることが可能であり、地域商社の取扱商品の開発、販路開拓の取組のノウハウを有している唯一の事業者である。
予定価格	52,000 千円(税込)
委託金額	48,758 千円(税込)

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	381	首都圏打ち合せ旅費 等
委託料	48,758	山口県版地域商社支援業務委託
合 計	49,139	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	24,379	49.6%
その他	12,190	24.8%
一般財源	12,570	25.6%
合 計	49,139	100.0%

「その他」は、平成 30 年度やまぐち県産品売込商社支援事業に係る株式会社山口銀行の負担金額である。また、財源の「国庫」は、「地方創生推進交付金」である。

キ 根拠法令等：地方創生推進交付金交付要綱(国庫分)、地域商社やまぐち新商品開発補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・執行伺等決裁文書、委託契約書、仕様書、事業計画、実績報告書、補助金交付に関連する資料及び支出票の閲覧、並びに担当者への質問の実施
【有効性】	・実績報告書及び成果指標・実績集計資料の閲覧、並びに担当者への質問の実施
【経済性・効率性】	・実績報告書、補助金交付に関連する資料及び支出票の閲覧、並びに担当者への質問の実施

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】業務委託先の選定について（合規性）

当事業においては、地域商社やまぐち株式会社の設立の経緯が踏まえられ、業務委託先が単独随意契約によって選定され契約が締結されている。当事業の目的の中では、

新たに関係機関・団体と連携した取組により、県産品の売り込み強化を図る旨も含まれており、取扱商品等のプロモーションなどの業務内容に鑑みれば、地域商社やまぐち株式会社の設立経緯があるものの、他の業者も選定候補として検討されてもおかしくないと考えられる。

業務委託に際しては、類似する他の事業で実施されている業務委託の状況も踏まえ、安易に随意契約とせず、選定時において他の委託先も候補として検討されるべきである。

【意見】商品開発補助金に係る交付事務の点検について（合规性）

山口県版地域商社支援業務に係る委託費の中には、商品開発補助金が含まれている。当該補助金については、委託契約書と併せて作成されている山口版地域商社支援業務仕様書にその記載があるほか、地域商社やまぐち新商品開発補助金交付要綱が作成されている。また、補助金の額の確定に際しては、業務委託に係る決裁とは別に、「商品開発補助金交付事務に係る業務」の額の確定について決裁が行われている。

他方、商品開発補助金は、補助金交付事務を受託している株式会社YMF G Z O N Eプランニングが地域商社やまぐち新商品開発補助金交付要綱に従って交付事務を行っており、また県担当者も補助金申請・交付に関する資料に目を通しているとのことであったが、県が直接補助金を交付する場合に作成される「補助金等の交付事務に係るチェックシート」は作成されていなかった。

「委託費」として間接的に補助対象事業者へ支出されている商品開発補助金も、県から直接交付される補助金と実質は同じであることから、他の補助金と同様に「補助金等の交付事務に係るチェックシート」を作成し、補助金等の交付事務の点検を行うことが望ましい。

【意見】類似する他の事業との連携又は統合について（経済性・効率性）

当事業は、地域商社の商品開発や認知度の向上を重点とした商社への側面支援を行うとともに、新たに関係機関・団体と連携した取組により、県産品の売り込み強化を図ることを目的として実施されている。

他方、山口県産農林水産物を活かした魅力ある新商品の開発や商品力向上に向けた取組みを支援し、農林漁業者等の所得向上や地域の雇用創出を図ることを目的とした「やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進事業」、本県農林水産物や加工品における地産・地消の推進と国内外に向けた販路拡大・需要拡大対策を実施する「ぶちうま！維新推進事業」、山口県東京観光物産センター「おいでませ山口館」を拠点に県産品等のPRや販路の拡大を図る「やまぐち特産品販売戦略強化事業」が別にある。

これらの事業には新商品の開発や販路拡大の取組支援が含まれていることから、重複している領域については連携又は統合により、より効果的かつ効率的に事業が実施されることが望ましい。

【意見】 地域商社の売上額目標と実績の乖離について（有効性）

県は、地域商社の売上額を当事業の成果指標の1つとしており、各年度の目標値も設定している。平成29年度の目標値は30,000千円で実績値は3,440千円、平成30年度の目標値は100,000千円で実績値は54,808千円といずれも実績値が目標値を大幅に下回っている。売上金額を指標とするならば当事業は効果を発揮しているとは言い難い。今後も目標と実績が乖離する状況が続くならば当事業を現在の形で継続していくかどうかも含めて当事業の将来の在り方について検討する必要がある。

XI 商工労働部 経営金融課

1 おいでませ山口観光振興資金（中小企業制度融資）

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

観光振興に資する事業を行う中小企業者等への融資（県は、融資を実行した金融機関に対して預託金を拠出する）。

(イ) 内容

融資対象	宿泊施設などの観光施設の整備拡充や県内の観光振興に資する事業に必要な資金
融資利率	5年以内：1.7（1.5）％、5年超10年以内：1.8（1.6）％、10年超：2.0（1.8）％
融資限度額	2億8千万円（運転5千万円）
保証料率	0.34～1.76％
融資期間	運転：5年（据置1年）、設備：15年（据置2年）以内

※融資利率の（ ）書きは、責任共有制度対象外の場合。

責任共有制度：信用保証協会と金融機関が融資金額について責任を共有し（信用保証協会80％、金融機関20％）、両者が連携して中小企業者の経営支援などを行うことを目的とした制度。

(ウ) 成果

○利用実績

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸付件数	27件	2件	0件
貸付金額	76,450	18,500	—

○預託金推移

（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
当初予算額	過年度分	—	33,200	36,400
	当年度分	346,700	369,400	361,200
	計	346,700	402,600	397,600
現年支出額	過年度分	—	33,200	36,400
	当年度分	33,200	26,500	15,200

	計	33,200	59,700	51,600
--	---	--------	--------	--------

過年度分は前年度以前融資分に係る前年度末融資残高と当年度末融資残高の平均値で算出している。現年度分のうち4～11月分は当該期間の融資実績から算出し、12～3月分は過去の実績から算出した見込値で預託する。預託金は年度末に全額返還される。

○山口県中小企業制度融資説明会 会場別出席者数

(単位：名)

会場	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
岩国		32	23	16
	金融機関	26	15	15
	市町	2	2	0
	商工関係	4	6	1
周南		33	27	21
	金融機関	25	22	18
	市町	4	4	3
	商工関係	4	1	0
県庁		39	33	37
	金融機関	23	19	21
	市町	7	7	5
	商工関係	9	7	11
下関		14	11	10
	金融機関	11	9	8
	市町	1	1	0
	商工関係	2	1	2
宇部		20	14	12
	金融機関	14	11	9
	市町	2	1	2
	商工関係	4	2	1
萩		14	10	7
	金融機関	5	5	3
	市町	5	0	0
	商工関係	4	5	4
合計		152	118	103
	金融機関	104	81	74
	市町	21	15	10
	商工関係	27	22	19

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	346,700	402,600	397,600
決算額	33,200	59,700	51,600

ウ 事業区分：継続事業

エ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
貸付金	51,600	取扱金融機関への預託金
合 計	51,600	

オ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	—	—
その他	—	—
諸収入 (※)	51,600	100.0%
合計	51,600	100.0%

(※) 取扱金融機関への預託金が県に諸収入として年度末に一括で全額償還される。

カ 根拠法令等：山口県中小企業融資制度要綱、山口県中小企業制度融資取扱要領

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・預託金に関する資料を閲覧し、担当者への質問を実施して預託に関する事務が県の定める規則等に基づいて行われていることを確かめた。
【有効性】	・平成 28～30 年度の融資実績・内容について資料を閲覧し、利用実績について検討した。 ・山口県中小企業制度融資説明会の会場別出席者についての資料を閲覧し、出席者の状況について検討した。
【経済性・	・預託金に関する資料を閲覧し、担当者への質問を実施して預託

効率性】	金の算出過程等を検討した。
------	---------------

(3) 監査の結果及び意見

【意見】 利用実績について（有効性）

「おいでませ山口観光振興資金」は、平成 28 年度から中小企業制度融資のメニューに加わったものであり、平成 28 年度は 27 件の利用があったが、平成 29 年度は 2 件、平成 30 年度は利用実績がなかった。県の担当者によると最近の低金利で事業者が中小企業制度融資を利用することなく金融機関から低利率で融資を受けることができるため、「おいでませ山口観光振興資金」を利用する事業者が減少しているとのことであった。

今後も利用増加に向けて取り組むとともに、低利用の状況が継続するようであれば、設計（利率など）の見直しなどを検討していただきたい。

【意見】 山口県中小企業制度融資説明会の出席者数について（有効性）

山口県中小企業制度融資説明会の出席者数は、平成 28 年度 152 名、平成 29 年度 118 名、平成 30 年度 103 名と年々減少している。

出席者が減少しているのは、最近の低金利で中小企業制度融資に対する関心が薄れているためとも考えられるが、県制度融資の利用促進の観点からすると、特に、中小企業者に接する機会が多い金融機関や商工団体の出席者増加が望まれるところである。取扱金融機関、商工団体等に参加を呼びかけ、県制度融資の利用促進に向け、より一層の連携を図ることが望ましい。

Ⅱ 農林水産部 ぶちうまやまぐち推進課

1 ぶちうま！維新推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

本県農林水産物や加工品における地産・地消の推進と国内外に向けた販路拡大・需要拡大対策を実施する。

(イ) 内容

- 「ぶちうま売込隊」による県産農林水産物の魅力発信
- 地産・地消の取組強化
- やまぐちブランドの育成・G I (※) の推進
- 大都市圏や海外への販路拡大
- (※) G I : 地理的表示保護制度

(ウ) 成果

「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」(計画期間：平成30年度～令和4年度)に複数の成果指標が定められており、実績値の推移と目標値は下表のとおりである。

指標名	平成29年度 (基準)	平成30年度 (実績)	令和4年度 (目標値)
地産・地消推進拠点の新規設置数(店舗)	—	13	50
販売協力店における県産花き等の取扱量(千本)	3,423	3,273	3,600
ブランド強化を図る主要なブランド品目の販売量(基準比増加率)	—	0.2%	20%以上増加
ぶちうま産直市場の発注件数(件)	1,019	1,158	1,800
G I 登録商品数(商品数)	2	2	5
農林水産物等の輸出商品数(商品数)	75	127	150

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	47,000	47,000	64,000
決算額	47,000	47,000	64,000

平成 30 年度において当初予算額及び決算額が増加しているのは、前年度まで他事業に計上していた海外プロモーション推進業務 10,000 千円を当事業に移管したこと及び流通対策等事業補助金が 7,000 千円増加したことによるものである。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	10,000	随意契約	やまぐちの農林水産物需要拡大協議会
平成 29 年度	—	—	—
平成 28 年度	—	—	—

平成 30 年度において委託料が発生しているのは、前年度まで他事業に計上していた海外プロモーション推進業務を当事業に移管したことによる。

(イ) 委託契約の概要

契約名	平成 30 年度ぶちうま！維新推進事業に係る海外プロモーション推進業務
契約期間	平成 30 年 4 月 11 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	県産水産物の販路開拓、「やまぐちフェア」の開催、その他海外における県産農林水産物等の PR
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	やまぐちの農林水産物需要拡大協議会
業者選定理由	当該業務は、本県産農林水産物等を一体的に、新たな海外市場における販路開拓の推進を図るものである。そのため、当該業務を遂行するには、生産者団体及び流通・加工業者等が一体となり、県産農林水産物やその加工品の一体的かつ効果的な流通販売対策を通じた需要拡大を図ることが可能な者が実施主体となることが必須である。以上の条件を満たす者は、やまぐちの農林水産物需要拡大協議会の他にない。
予定価格	10,000 千円
委託金額	10,000 千円

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、 交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	54,000	流通対策等事業 補助金（ぶちう ま！維新推進事 業補助金）	やまぐちの農林水産物需要拡 大協議会 外 8 件
平成 29 年度	47,000		やまぐちの農林水産物需要拡 大協議会 外 8 件
平成 28 年度	47,000		やまぐちの農林水産物需要拡 大協議会 外 8 件

平成 30 年度は、「山口ゆめ花博」の開催に伴い補助金額が 12,000 千円増額するとともに、補助金交付先団体にも一定の負担を求めるため従前の補助金額を 5,000 千円減額したことにより、前年度比で正味 7,000 千円増加した。

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
委託料	10,000	海外プロモーション推進業務委託
負担金補助金及び 交付金	54,000	流通対策等事業補助金（ぶちうま！維 新推進事業補助金）
合 計	64,000	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	5,000	7.8%
その他	—	—
一般財源	59,000	92.2%
合 計	64,000	100.0%

国庫は、地方創生推進交付金であり、交付対象（平成 30 年度ぶちうま！維新推進事業に係る海外プロモーション推進業務）について国と県で 1/2 ずつ負担している。

キ 根拠法令等：流通対策等事業補助金交付要綱、ぶちうま！維新推進事業実施要領

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・執行伺等決裁文書、委託契約書、仕様書、事業計画、実績報告書及び補助金交付に関連する資料の閲覧、並びに担当者への質問の実施
【有効性】	・実績報告書及び成果指標・実績集計資料の閲覧、並びに担当者への質問の実施
【経済性・効率性】	・実績報告書及び補助金交付に関連する資料の閲覧、並びに担当者への質問の実施

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】委託業務の範囲及び補助金交付対象の範囲の明確化について（合規性）

当事業において、「ぶちうま！維新推進事業に係る海外プロモーション推進業務」がやまぐちの農林水産物需要拡大協議会に委託されていた。委託契約書別添の仕様書によれば、委託内容は、(1) 県産水産物の販路開拓、(2) 「やまぐちフェア」の開催、(3) その他海外における県産農林水産物等のPR、となっている。また、「平成30年度事業実績報告書」によれば、主な取組内容の中に「東アジアに向けた販路開拓」及び「ぶちうま海外おまとめ発送（県版エクスポーター）による輸出促進」が含まれていた。

一方で、「ぶちうま！維新推進事業補助金」の大半に当たる45,985,000円がやまぐちの農林水産物需要拡大協議会に交付されていた。流通対策等事業補助金交付要綱によれば、「ぶちうま！維新推進事業」に係る補助対象経費は、『やまぐちの農林水産物需要拡大協議会及び地域協議会が行う県産農林水産物等の需要拡大のため、本県の魅力ある農林水産物や加工品の情報発信を戦略的に展開するとともに、「需要拡大による生産意欲向上・生産拡大の好循環」を生む新たな需給連携による流通体制を構築し、地産・地消の着実な推進や、国内外に向けた販路拡大・需要拡大対策を図るために要する経費』とあり、補助率は補助対象経費の2分の1以内と定められている。また、「平成30年度ぶちうま！維新推進事業補助金実績報告書」によれば、「ぶちうま！維新による新たな消費拡大」中の「輸出拡大に向けた販路開拓【海外】」の中に「東アジアに向けた販路開拓」及び「ぶちうま海外おまとめ発送（県版エクスポーター）による輸出促進」が含まれていた。

上記の委託契約の内容、補助金交付要綱の内容及び実績報告の記載で全く同一の記載があることから判断すると、委託業務中の「海外における県産農林水産物等のPR」の部分と、補助対象事業中の「国内外に向けた販路拡大・需要拡大対策を図るために要する経費」のうちの国外向けの部分について、対象となる業務が重複しているの

はないかとの疑念が生じる。担当課によれば、重複した経費執行がないよう務めているとのことであるが、本来県の業務に当たる委託業務の内容に対して補助金を支出していると思われても仕方がない状況にある。委託業務の範囲及び補助金交付対象の範囲をより明確に示すべきである。

【意見】施策成果目標となる指標の設定について（有効性）

現状設定されている成果指標は、数量が指標として採用されている。当該指標はわかりやすい指標ではあるものの、効果の測定という観点からは、特に経済的効果という点で効果を把握しづらいと言える。経済的効果という点では、たとえば地産・地消推進拠点における販売額の増加額といった指標の方がより経済的効果が明確になるものと考えられる。

事業に関連する成果指標として、数量のみならず金額に関連する指標の追加なども検討していただきたい。

2 やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業

(1) 事業の概要

ア 事業目的、内容及び成果

(ア) 目的

山口県産農林水産物を活かした魅力ある新商品の開発や商品力向上に向けた取組みを支援し、農林漁業者等の所得向上や地域の雇用創出を図る。

(イ) 内容

○総合的な支援体制の整備（実施主体：県、負担割合：県 10/10）

- ・相談窓口の運営
- ・事業計画策定から商品開発、商品力向上までを一貫支援

○県補助制度による新商品開発や商品力向上支援（実施主体：民間団体）

- ・県産農林水産物を主原料とした新商品開発及び施設整備、商品力向上等を支援

商品開発・商品力向上経費・・・県負担 1/3 以内（事業費上限 500 万円）

施設、機器整備・・・県負担 3/10 以内（事業費上限 2,000 万円）

○国補助制度を活用した支援

- ・国事業計画の認定支援、人材育成研修・交流会等の開催（実施主体：県、負担割合：国 10/10）
- ・国認定事業者等が取り組む商品開発、施設・機器整備等を支援（実施主体：

民間団体)

商品開発・販路開拓経費・・・国負担 1/3 以内

施設、機器整備・・・国負担 3/10 以内

※中山間地（農業）及び市町戦略に基づく取組については国負担 1/2 以内

○九州・山口での広域連携の推進

・九州・山口一体となった商談会の開催

(ウ) 成果

当事業の効果測定の指標として、「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」で「支援先事業者等の新規取引件数（累計）」を令和4年度に 270 件とする目標値が設定されている。当該指標の推移は以下のとおりである。

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 4 年度
目標値		150	270
実績値	120	182	

また、ぶちうまやまぐち推進課では、県単独の補助制度を活用して開発した商品の販売実績を集計している。同課が集計した実績は以下のとおりである。

(単位：千円)

		商品開発年度				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	合計
売上金額	H27 年度	13,719	—	—	—	13,719
	H28 年度	16,457	17,828	—	—	34,285
	H29 年度	14,440	26,790	1,519	—	42,749
	H30 年度	18,628	35,246	9,401	2,475	65,750
	合計	63,244	79,864	10,920	2,475	156,503

イ 予算額と決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算額	167,900	175,400	156,600
決算額	55,120	55,208	55,396

予算額と決算額に乖離が生じているのは、国の認定を受けた事業者等が取り組む施設・機器整備等の実施実績がなく、施設等に係る補助金額が生じなかったことによる。

ウ 委託料等執行状況

(ア) 委託料の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	契約方法	委託業者名
平成 30 年度	46,258	随意契約	公益財団法人やまぐち農林振興公社 (契約数：3 件)
平成 29 年度	47,185	随意契約	公益財団法人やまぐち農林振興公社 (契約数：2 件)
平成 28 年度	46,362	随意契約	公益財団法人やまぐち農林振興公社 (契約数：3 件)

(イ) 委託契約の概要

(単位：千円)

業務の名称	業務の概要	委託金額	国庫補助金名	補助金額
やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進事業	やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進協議会の運営	26,641	地方創生推進交付金	13,320
山口県 6 次産業化サポートセンター事業	山口県 6 次産業化サポートセンターの運営	11,617	農山漁村 6 次産業化対策事業補助金	11,617
山口県 6 次産業化推進事業	6 次産業化・農商工連携の推進 (人材育成研修・交流会の開催)	8,000	食料産業・6 次産業化交付金	8,000

委託①

契約名	やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進事業
契約期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	(1) やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進協議会の運営、(2) 交流会の開催 (山口県 6 次産業化推進事業の業務内容は除く)、(3) サポートセンターの設置・運営 (山口県 6 次産業化サポートセンター事業の業務内容は除く)、(4) 6 次産業化等サポート活動支援 (山口県 6 次産業化サポートセンター事業の業務内容は除く) ※
契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号)

委託業者名	公益財団法人やまぐち農林振興公社
業者選定理由	6次産業化と農商工連携の一体的な取組を推進するにあたっては、県との密接な連携の下、商品開発から商品力向上までを一貫して支援できる体制が整備されており、サポートセンターを円滑に運営できる唯一の機関であること
予定価格	26,710 千円
委託金額	26,641 千円（税込）

※ 6次産業化等サポート活動支援に係る委託業務のうち、商品力向上支援については、次の内容で山口県商工会連合会に再委託されている。

（再委託の内容）

契約名	やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業
契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
業務内容	<p>展示商談会等への出展支援、その後のフォローアップを実施することにより、事業者等の商品力向上に向けた取組を支援する。</p> <p>①相談窓口における相談対応、②案件の発掘、③商品力向上プログラムの実施、④県外における展示商談会等への出展等支援、⑤県内における展示商談会等の実施、⑥関係資料等の制作</p>
再委託の実施理由	<p>「やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業」のうち商品力向上支援業務（以下「本業務」とする）は、6次産業化や農商工連携に取り組む企業の商品のデザインや規格、販売企画の充実を支援することを目的としている。</p> <p>このため、本業務の効果的な実施に向け、やまぐち農林振興公社の有する6次産業化や農商工連携への専門的な知見及び実務経験等の機能を補完して、農林関係との関わりの薄い商工関係企業の情報の活用も一層図れる様、商品力向上に関する分野の業務を中立的な商工関係団体に再委託したい。</p>
再委託先の業者名	山口県商工会連合会
再委託先の選定理由	<p>中小企業者や農林漁業者を直接訪問して指導助言等を行う必要がある本業務を円滑に実施するためには、再委託先の団体が以下の要件を満たす必要があり、要件に合致する者としては、山口県商工会連合会をおいてほかにない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の各支援機関との連携が図れていること。 ・ 幅広く県内に周知され、本事業の主な対象地域である中山間地域に業務上のネットワークを有していること。

	・業務上知り得た情報を適切に管理する能力と組織の信用力を有していること。
再委託金額	11,500 千円（税込）

委託②

契約名	山口県 6 次産業化サポートセンター事業
契約期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	(1) サポートセンターの設置、(2) 検討委員会の開催及び 6 次産業化・農商工連携プランナーの選定、(3) サポートセンターの設置・運営（山口県 6 次産業化推進事業の業務内容は除く）、(4) 6 次産業化等サポート活動支援（山口県 6 次産業化推進事業の業務内容は除く）
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	公益財団法人やまぐち農林振興公社
業者選定理由	(1) やまぐち 6 次産業化・農商工連携サポートセンターを円滑に運営できる県内唯一の機関であること、(2) 農林漁業者等からの相談は年度をまたぐ案件もあり、継続的な支援が必要である状況において、サポートセンター支援体制の変更は、6 次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、不利益を被ること
予定価格	11,617 千円
委託金額	11,617 千円（税込）

委託③

契約名	山口県 6 次産業化推進事業
契約期間	平成 30 年 4 月 4 日～平成 31 年 3 月 31 日
業務内容	(1) やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進協議会の開催、(2) 交流会の開催 (3) やまぐち 6 次産業化・農商工連携人材育成研修の実施
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
委託業者名	公益財団法人やまぐち農林振興公社
業者選定理由	(1) やまぐち 6 次産業化・農商工連携サポートセンターを円滑に運営できる県内唯一の機関であること、(2) 農林漁業者等からの相談は年度をまたぐ案件もあり、継続的な支援が必要である状況において、サポートセンター支援体制の変更は、6 次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、不利益を被ること
予定価格	8,000 千円

委託金額	8,000 千円 (税込)
------	---------------

(ウ) 補助金等の過年度推移

(単位：千円)

	決算額	負担金、補助金、交付金の名称	交付先名称
平成 30 年度	7,417	やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進事業補助金	有限会社アグリプラン 外 8 件
平成 29 年度	4,972	外 1 件	榎野川漁協協同組合 外 5 件
平成 28 年度	5,782	やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進事業補助金	ヤマカ醤油(株) 外 4 件

エ 事業区分：継続事業

オ 平成 30 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 30 年度 決算額	主な内容
旅費	1,324	出張に伴う旅費
需用費	241	トナーカートリッジ
役務費	35	電報・電話料
委託料	46,258	九州・山口農商工連携・6 次産業化推進事業業務委託 外 2 件
使用料及び賃借料	121	通行料 (高速道路代)
負担金補助及び交付金	7,417	やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進事業補助金 外 1 件
合計	55,396	

カ 財源の内訳

(単位：千円)

財源	金額	比率
国庫	37,846	68.3%
その他	—	—
一般財源	17,550	31.7%
合計	55,396	100.0%

国庫は、農山漁村6次産業化対策事業補助金及び食料産業・6次産業化交付金（農林水産省所管）、地方創生推進交付金（内閣府所管）である。

キ 根拠法令等：地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、農山漁村6次産業化対策事業補助金交付要綱、食料産業・6次産業化交付金交付要綱、やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業補助金交付要綱

(2) 監査要点と実施した手続

監査要点	実施した手続
【合規性】	・執行伺等決裁文書、委託契約書、仕様書、事業計画、実績報告書、補助金交付に関連する資料及び支出票の閲覧、並びに担当者への質問の実施
【有効性】	・実績報告書及び成果指標・実績集計資料の閲覧、並びに担当者への質問の実施
【経済性・効率性】	・実績報告書、補助金交付に関連する資料及び支出票の閲覧、並びに担当者への質問の実施

(3) 監査の結果及び意見

【指摘事項】再委託業務に係る実績報告の検査について（合規性）

「やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業」に係る委託契約においては、委託業務の一部である商品力向上支援に係る業務が直接の委託先である公益財団法人やまぐち農林振興公社（以下「公社」という）から山口県商工会連合会（以下「連合会」という）に再委託されていた。

再委託された業務については、連合会から公社宛に実績報告書が提出され、公社の担当者が検査を実施し、当該業務については合格とされていた。しかし、当該実績報告書を閲覧したところ、実績報告書中の「業務に要した経費」の実績額は全て千円未満の3桁が零（0）となっているラウンド数字であった。県の担当者に質問したところ、予算額が実績資料として添付されていたことが判明した。委託先での再委託業務に係る検査に際して、実績金額が証憑書類等と照合されていないと考えられ、検査の実効性に疑義がある。また、再委託金額に疑義が生じると、間接的に直接委託先に対する委託金額の妥当性にも疑義が生じることとなる。

再委託が生じる場合には、再委託先の実績についても精緻に検査を実施すべきである。

【指摘事項】委託業務の範囲及び委託先の選定について（合規性）

「やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業」に係る委託契約においては、委託業

務の一部である商品力向上支援に係る業務が直接の委託先である公益財団法人やまぐち農林振興公社（以下「公社」という）から山口県商工会連合会（以下「連合会」という）に再委託されていた。公社から連合会への再委託は複数事業年度にわたって継続して実施されていた。

同一の委託先から同一の再委託先へ複数事業年度にわたって継続して再委託されている状況は、直接の委託先に対する委託業務の範囲が適切ではないと考えられる。また、再委託が実施されると、委託される業務の内容について目が行き届きにくくなると考えられる。

したがって、同一の委託先から同一の再委託先への再委託される状況が継続する場合には、再委託されている業務を直接の委託先に対する委託業務の範囲から除くとともに、再委託先へ業務を直接委託する方が合理的であることから、委託業務の範囲及び委託先の選定を再考すべきである。

なお、令和元年度においては、従来再委託されていた業務が連合会へ直接委託されている。

【意見】 施策成果目標となる指標の設定について（有効性）

当事業においては、支援先事業者等の新規取引件数（累計）が成果指標として設定されている。当該指標はわかりやすい指標ではあるものの、効果の測定という観点からは、特に経済的効果という点で効果を把握しづらいと言える。経済的効果という点では、たとえば支援先事業者等の支援対象に関連する売上高の増加額といった指標の方がより経済的効果が明確になるものと考えられる。

ぶちうまやまぐち推進課では、県単独の補助制度を活用して開発した商品の販売実績を集計していることから、支援対象に関連する売上高の増加額といった効果測定の把握も可能である。

事業に関連する成果指標として、数量のみならず金額に関連する指標の追加なども検討していただきたい。

【意見】 当初予算額と決算額の乖離について（経済性・効率性）

上記（１）イに記載したように平成 28、29、30 年度の当初予算額と決算額が 1 億円以上乖離している。

県の担当者によると、当初予算額と決算額に乖離が生じているのは、国の認定を受けた事業者等が取り組む施設・機器整備等の実施実績がなく、施設等に係る補助金額が生じなかったことによるものとのことであるが、毎年度 1 億円以上の乖離が生じており、予算を取りすぎている状態が続いている。事業実績のない事業の存続の検討などを踏まえ予算額が適切かどうか再考することが望まれる。

以上